図面リスト

構　造　図

通し番号	図面番号	名　　称	縮　尺	通し番号	図面番号		縮　尺	通し番号	図面番号		縮　尺
0	0 － 0	図面リスト	－	48	5 －11	スラブ・耐圧版・壁・RC小梁断面表	1/50				
1	1 － 1	構造特記仕様書(1)（木更津市）	－	49	5 －12	鉄骨部材断面表・継手表・鉄骨標準要領図(1)	1/20				
2	1 － 2	構造特記仕様書(2)（木更津市）	－	50	5 －13	鉄骨標準要領図(2)	1/20				
3	1 － 3	構造特記仕様書(3)（木更津市）	－	51	6 － 1	標準配筋要領図(1)	－				
4	1 － 4	構造特記仕様書(1)	－	52	6 － 2	標準配筋要領図(2)	－				
5	1 － 5	構造特記仕様書(2)	－	53	6 － 3	標準配筋要領図(3)	－				
6	1 － 6	構造特記仕様書(3)	－	54	6 － 4	標準配筋要領図(4)	－				
7	1 － 7	構造特記仕様書(4)	－	55	6 － 5	標準配筋要領図(5)	－				
8	1 － 8	構造特記仕様書(5)	－	56	6 － 6	標準配筋要領図(6)	－				
9	1 － 9	異形鉄筋材料試験要領・圧接技能者技量確認試験要領	－	57	6 － 7	標準配筋要領図(7)	－				
10	2 － 1	調査平面図・地質推定断面図(1)	－	58	6 － 8	標準配筋要領図(8)	－				
11	2 － 2	調査平面図・地質推定断面図(2)	－	59	6 － 9	標準配筋要領図(9)	－				
12	2 － 3	土質柱状図(1)	－	60	6 －10	ひび割れ対策要領図	－				
13	2 － 4	土質柱状図(2)		61	6 －11	機械式継手標準書	－				
14	2 － 5	土質柱状図(3)		62	7 － 1	各部配筋詳細図(1)	－				
15	2 － 6	土質柱状図(4)		63	7 － 2	各部配筋詳細図(2)	－				
16	3 － 1	杭伏図	－	64	7 － 3	各部配筋詳細図(3)	－				
17	3 － 2	基礎・ピット伏図	1/200	65	8 － 1	鉄骨仕口基準標準図	－				
18	3 － 3	地下1階床梁伏図	1/200	66	8 － 2	溶接開先基準図(1)	－				
19	3 － 4	1階床梁伏図	1/200	67	8 － 3	溶接開先基準図(2)	－				
20	3 － 5	2階床梁伏図	1/200	68	8 － 4	溶接開先基準図(3)	－				
21	3 － 6	3階床梁伏図	1/200	69	8 － 5	溶融亜鉛めっき部材に関する仕様・要領図	－				
22	3 － 7	4階床梁伏図	1/200	70	8 － 6	ホール上部鉄骨伏図	－				
23	3 － 8	PH階、屋根床梁伏図	1/200	71	8 － 7	ホール上部鉄骨詳細図	－				
24	4 － 1	Y0、Y1通り軸組図	1/200	72	8 － 8	屋上設備架台鉄骨詳細図(1)	－				
25	4 － 2	Y2、Y3通り軸組図	1/200	73	8 － 9	屋上設備架台鉄骨詳細図(2)	－				
26	4 － 3	Y4、Y5通り軸組図	1/200	74	8 －10	目隠し壁下地鉄骨詳細図	－				
27	4 － 4	Y6、Y7通り軸組図	1/200	75	8 －11	大屋根鉄骨詳細図(1)	－				
28	4 － 5	Y8、Y9通り軸組図	1/200	76	8 －11	大屋根鉄骨詳細図(2)・P13詳細図	－				
29	4 － 6	Y9a、Y10、Y11通り軸組図	1/200	77	9 － 1	架構配筋図	－				
30	4 － 7	Y12、Y12+600通り軸組図	1/200								
31	4 － 8	X1、X2、X3、X4通り軸組図	1/200								
32	4 － 9	X5、X6、X7、X8通り軸組図	1/200								
33	4 －10	X9、X10、X11、X12通り軸組図	1/200								
34	4 －11	X13、X14、X15、X16通り軸組図	1/200								
35	4 －12	X17、X18、X19、X20通り軸組図	1/200								
36	4 －13	X21、X22、X23、X23a、X24通り軸組図	1/200								
37	4 －14	X25、X26、X27通り軸組図	1/200								
38	5 － 1	杭、基礎断面表	1/50								
39	5 － 2	基礎梁断面表(1)	1/50								
40	5 － 3	基礎梁断面表(2)	1/50								
41	5 － 4	柱位置図	1/100,1/200								
42	5 － 5	柱断面表(1)	1/50								
43	5 － 6	柱断面表(2)	1/50								
44	5 － 7	大梁断面表(1)	1/50								
45	5 － 8	大梁断面表(2)	1/50								
46	5 － 9	大梁断面表(3)	1/50								
47	5 －10	大梁断面表(4)	1/50								

着工	. .	. .
竣工	. .	. .
監理		. .
		. .
施工		. .

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

図面リスト

構　（通し番号　0）
0 － 0

No. J－240623－D

780×570

工事名称：木更津市吾妻公園文化芸術施設新築工事

Ⅰ.建物構造概要等　○下記による　●意匠図による

1.建物概要

工事名称	
工事場所	
主要用途	
延べ面積	m2
階数	地上　階、地下　階、搭屋　階
建物高さ	m
軒高	m
工事種別	○ 新築、○ 増築、○ 改築、○ 移転
増築計画	○ 有り、○ 無し
構造種別	地上　造、地下　造
架構形式	X方向　Y方向
耐震構造方式	○ 耐震構造、○ 免震構造、○ 制震構造、○（　）
耐震安全性の分類	○ Ⅰ類（I=1.50）、○ Ⅱ類（I=1.25）、○ Ⅲ類（I=1.00）

2.構造計算条件

a.耐震設計条件

地震荷重	建物一次固有周期		秒
	地盤種別		第　種地盤
	地域係数		Z=
計算ルート	X方向		☒ 許容応力度計算（ルート　）
			○
	Y方向		☒ 許容応力度計算（ルート　）
			○
設計層間変形角	X方向	一次設計	
		二次設計	
	Y方向	一次設計	
		二次設計	

b.耐風設計条件

基準風速（V0）	m/秒
地表面粗度区分	○ Ⅰ、○ Ⅱ、☒ Ⅲ、○ Ⅳ

c.耐積雪設計条件

建設地の標高	m
多雪区域の指定	○ 有り、○ 無し
設計垂直積雪量	cm

Ⅱ.建築工事仕様（構造関係）

1.共通仕様書

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下、「標準仕様書」という）による。

2.特記仕様

1）項目は、●のついたものを適用する。
2）特記事項は、●のついたものを適用する。（●印が付かない場合は ☒印のついたものを適用する。）
3）特記事項に記載の（　）内表示番号は標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12 年法律第100 号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める判断の基準を満たすものとする。

章	項目	特記事項
4 地業工事	● 1.支持地盤	・杭基礎　：　(4.2.1)(4.3.4～5)(4.5.5～6) 支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む） ●　図示、○（　） ・直接基礎　：　(3.2.1)(4.2.1) 支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む） ●　図示、○（　） 試験掘り(根切り底の状態の確認等) ○　行わない ●　行う（位置等　●　図示、○（　）） ・地盤の載荷試験　：●図示による　(4.2.4) 載荷試験の方法 ○　地盤工学会基準　JIS 1521による、○（　） 試験の位置、載荷荷重 ○　図示、○（　）
	● 2.液状化対策	○　行う（工法、施工範囲、仕様及び計測、試験等は図示による。） ●　行わない
	● 3.杭工事の施工管理	☒　施工計画において、杭工事に係る受注者及び下請業者の施工プロセスごとの役割や責任分担を明確にすること。 施工管理に際して、事前に管理項目及び管理内容について監督職員の承諾を得た上で、杭一本ごとに施工管理チェックシートを作成し、施工時に全数分を記録して監督職員に提出すること。 受注者は、杭一本ごとの支持層への到達状況について責任を負うものとする。 ○　（　）

章	項目	特記事項
4 地業工事	○ 4.既製コンクリート杭 地業	・種類　：　(4.3.3) ○　遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ○　プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭） ○　外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭） SC杭の鋼管材料　○ SKK400、○ SKK490 ○（　） ・寸法、継手、性能等　（種別：種類、性能及び曲げ強度区分）　：　(4.2.2)(4.3.3)

		種類	コンクリート強度 (N/mm2)	鋼管厚 (mm)	杭径 (mm)	杭長 (mm)	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
○ 試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
○ 本杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
○										

・杭先端部形状　：　(4.4.3)
○　開放形、○　半開放形、○　閉そく形、○（　）
・施工方法　：　(4.3.1)
○　セメントミルク工法　(4.2.2)(4.3.4)
試験杭の位置　○図示による、○（　）
掘削深さ　○図示による、○（　）
杭の支持地盤への根入れ深さ　○図示による、○（　）
杭の精度　水平方向の位置ずれ　○杭径の1/4かつ100mm以下、○（　）
杭の傾斜　○1/100以内、○（　）
○　特定埋込杭工法　(4.2.2)(4.3.5)
○H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
○H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式の内、α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　）、β=（　）、γ=（　）
工法
○ プレボーリング拡大根固め工法
○ 中堀り拡大根固め工法
○（　）
杭周固定液　○使用する、○使用しない
試験杭の位置　○図示による、○（　）
杭の支持地盤への根入れ深さ　○図示による、○（　）
杭の精度　水平方向の位置ずれ　☒評定等の評価内容による、○（　）
杭の傾斜　☒評定等の評価内容による、○（　）
・杭の継手の工法　：　(4.3.3)(4.3.6)(7.2.5)
○　アーク溶接継手
溶接材料　○　標準仕様書 7.2.5(1)(2)による、○（　）
○　機械式継手
工法　☒　評定等を受けた工法
検査　☒　評定等により定められた項目
施工　☒　評定等をされた施工管理基準による
・杭頭の処理等　：　(4.3.8)
○　処理しない
○　処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
○図示による、○（　）
・杭頭の中詰め材料　：　(4.3.8)
○　基礎のコンクリートと同調合のもの、○（　）

○ 5.鋼杭地業

・材料、寸法、継手等　：　(4.2.2)(4.4.3)(4.4.5)

		種類	厚さ (mm)	杭径 (mm)	杭長 (mm)	継手数	セット数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
○ 試験杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
○ 本杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
○									

・施工方法　：　(4.4.1)
○　特定埋込杭工法　(4.2.2)(4.3.5)
○H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
○H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式の内、α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　）、β=（　）、γ=（　）
工法
○ 中堀り拡大根固め工法
○（　）
試験杭の位置　○図示による、○（　）
杭の精度　水平方向の位置ずれ　☒評定等の評価内容による、○（　）
杭の傾斜　☒評定等の評価内容による、○（　）
・杭の継手の工法　：　(4.3.3)(4.4.5)(7.2.5)
○　溶接継手
形状　○　JIS A 5525による、○（　）
溶接材料　○　標準仕様書 7.2.5(1)(2)による、○（　）
○　機械式継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの）
工法　☒　評定等を受けた工法
検査　☒　評定等により定められた項目
施工　☒　評定等をされた施工管理基準による
・杭頭の処理等；　(4.3.8)(4.4.6)
○　処理しない
○　処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
○図示による、○（　）
・杭頭の中詰め材料　：　(4.3.8)
○　基礎のコンクリートと同調合のもの、○（　）

章	項目	特記事項
4 地業工事	● 6.場所打ちコンクリート杭地業	・工法　：○下記による　●図示による　(4.5.1)(4.5.5) ○　アースドリル工法（安定液　○使用する、○　使用しない） ○　リバース工法 ○　オールケーシング工法（孔内の水張り ○　行う、　○ 行わない） ・併用する工法　：○下記による　●図示による　(4.5.1)(4.5.6) ○　場所打ち鋼管コンクリート杭工法（鋼管の種類　○ SKK400、○ SKK490、○　） ○　拡底杭工法（安定液　○ 使用する、　○ 使用しない） ○　（　） ・寸法等　：○下記による　●図示による　(4.2.2) 鋼管厚 (mm)　鋼管径 (mm)　軸径 (mm)　拡底径 (mm)　杭長 (mm)　セット数　長期設計支持力 (kN/本)　備考 ○ 試験杭 ○ 本杭 ・試験杭の位置　：　●図示による、○（　） ・孔壁の保持状況の測定箇所　：　○試験杭（　）箇所及び本杭（　）箇所 ●（図示による　） ・杭の支持層への根入れ深さ　：　●図示による、○（　） ・杭の精度　：　水平方向の位置ずれ　●杭径の1/4かつ100mm以下、○（　） ○評定等の内容による 杭の傾斜　●1/100以内、○（　） ○評定等の内容による ・鉄筋の種類　：●図示による　(4.5.4) 種類の記号　呼び径(mm)　備考 ○ SD295 ○ SD345 ○
	● 7.砂利地業	・帯筋　：　(4.5.4) ●　図示による ○　（　） ・鉄筋の最小かぶり厚さ　：　(4.5.4) ○　100mm、●（図示による　） ・鉄筋かごの補強　：　(4.5.4) ●　図示による ○　杭径1.5m以下の場合は鋼板6×50(mm)、1.5mを超える場合は鋼板9×50～75(mm)の補強リングを3m以下の間隔で、かつ1節につき3箇所以上入れ、リングと主筋の接触部を溶接する。溶接長さは、補強材の幅とする。 ・組み立てた鉄筋の節ごとの継手　：　(4.5.4)(5.3.4) ☒　重ね継手（重ね継手の長さ　●図示による、○　） ・主筋の基礎定着への定着長さ　：　(4.5.4)(5.3.4) ●　図示による、○（　） ・セメントの種類　：　(4.5.4) ☒　高炉セメントB種 G、○（　） ・コンクリートの設計基準強度　：　(4.5.4) ●　図示による、○（　） ・コンクリートの種別　：●図示による　(4.5.4) ○　A種、○　B種、○評定等の内容による ・スランプ　：　(4.5.4) ☒　18cm、●(図示による　) ・構造体強度補正値　：　(4.5.4) ☒　3N/mm2、●　図示による、○　評定等の内容による
	● 8.捨コンクリート地業	・捨コンクリートの厚さ　：　(4.6.4) ☒　50mm、○（　） ・施工範囲　：　(4.6.3) ○　基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下 ●　図示による ・設計基準強度　：　(4.6.4)(6.14.1) ☒　18N/mm2、○（　） ・スランプ　：　(4.6.4)(6.14.1) ☒　15cm又は18cm、●（図示による　）
	● 9.床下防湿層	・材料　：　(4.6.2) ☒　ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上、○（　） ・施工範囲　：　(4.6.5) ○　建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く） ●　（図示による　）
	● 10.地盤改良工法	・種類及び施工方法等　： ○　図示による、●（行わない　） ・六価クロム溶出試験　： ☒　図示による、○（　）
5 鉄筋工事	● 1.鉄筋	・鉄筋の種類等　：○下記による　●図示による　(5.2.1) 種類の記号　呼び径(mm)　備考 ○ SD295　☒ D16以下、○ ○ SD345　☒ D19以上、○ ○ ○
	● 2.溶接金網	・鉄線の形状等　：○下記による　●図示による　(5.2.2) 種類　種類の記号　網目寸法、鉄線の経 (mm)　使用部位 ○ 溶接金網 ○ 鉄筋格子
	● 3.鉄筋の継手及び定着	・継手方法等　：○下記による　●図示による　(5.3.4)(5.5.2)(5.6.3) 部位　継手方法　呼び径(mm) ○ 柱、梁の主筋　○ ガス圧接、○ 機械式継手、○ 溶接継手　☒ D19以上 ○ ○ 耐力壁の鉄筋　○ 重ね継手、○ ○ 基礎、耐圧スラブ、土圧壁　○ 重ね継手、○ ガス圧接 ○ 上記以外（　）　○ 重ね継手、○ ・継手位置　：　(5.3.4) ●　図示による 基礎梁主筋の継手位置図　○　図5.2、○ 図5.3、○ 図5.4　●図示による ・柱及び梁主筋の重ね継手の長さ　：　(5.3.4) ●　図示による ・耐力壁の重ね継手の長さ　：　(5.3.4) ●　図示による ・鉄筋の定着長さ　：　(5.3.4) ●　図示による ・機械式定着工法　：　(5.3.4) ●　適用場所、種類；図示による ○　第三者機関の評定検を取得している工法とする 必要定着長さ、補強筋形状、かぶり厚さ、品質確認、検査 ○　評定等の評価内容による

章	項目	特記事項
5 鉄筋工事	● 4.鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む）	・最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う）　：　(5.3.5) ●　図示による ・柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無　： ●　あり 使用箇所（図示による　） ・耐久性上不利な箇所（塩害等を受けるおそれのある部分等）　： ●　あり 適用箇所（図示による　） 最小かぶり厚さに加える厚さ　（　10　）mm
	● 5.各部配筋	・各部配筋　：　(5.3.7) ☒　図示による
	● 6.圧接完了後の試験	・外観試験　：　(5.4.10)(5.4.11) ☒　行う（全ての圧接部） ・抜取試験　： ☒　超音波探傷試験 試験ロット　1組の作業班が1日に行った圧接箇所かつ200箇所以下とする 試験の箇所数　1ロットに対して30箇所とし、ロットから無作為に抜き取る ○　引張試験 試験ロット　1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする なお、200箇所を超えるときは200箇所ごととする 試験の箇所数　1ロットに対して（ 0 3本、　0 5本）とする。
	● 7.機械式継手	・適用箇所　：　(5.5.3)　(5.5.5) ●　図示による、○（　） ・H12建告第1463号に適合する性能　： ●　A級、　○（　） ・機械式継手の種類　： ●　図示による、○（　） ・工法 ☒　第三者機関の評定等を取得している工法　●図示による ・鉄筋相互のあき、品質の確認、検査　： ☒　評定等の評価内容による　●図示による ・施工完了後の継手部の試験　： 外観試験 試験対象；☒　全数 試験項目、試験方法　： ●　評定等の評価内容による、○（　） 超音波測定試験 試験対象； ○　抜き取り ロット　○ 1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。 ○（　） 試験の箇所数　1ロットに対して（　）箇所 ●　全数 試験項目；☒ 挿入長さ 試験方法；☒ JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による ・不合格となった場合の措置　： ●　（図示による　）
	● 8.溶接継手	・適用箇所　：　(5.6.3)(5.6.5) ●　図示による、○（　） ・H12建告第1463号に適合する性能　： ●　A級、　○（　） ・溶接継手の工法　： ●　図示による、○（　） ・鉄筋相互のあき　： ○　標準仕様書5.3.5(4)による ○　評定等の評価内容による ●　図示による ・施工完了後の溶接部の試験　：○下記による　●図示による 外観試験 試験対象；☒　全数 試験項目、試験方法　： ○　評定等の評価内容による、○（　） 超音波探傷試験 試験対象； ○　抜き取り ロット　○ 1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。 ○（　） 試験の箇所数　1ロットに対して（　）箇所 ○　全数 試験項目；☒ 内部欠陥の検出 試験方法；☒ JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による ・不合格となった場合の措置　： ●　（図示による　）

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野　悟　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設新築工事（建築）

構造特記仕様書（1）（木更津市）

（通し番号　1）
1 － 1

No. J－240623－D

J240623D 623GN-01.DWG 26/06/19 <FNS>SNK0202
PS NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

78 0 X 5 7 0

章	項目	特記事項

6 コンクリート工事

● 1.コンクリートの種類等

・コンクリートの類別 ：○下記による ●図示による (6.2.1)
○ Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
○ Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

・普通コンクリート ：○下記による ●図示による (6.2.1～6.2.4)

設計基準強度 (N/mm2)	スランプ質量 (cm)	気乾単位容積 (t/m3)	適用箇所
○ 24	○ 15又は18 ○ 18	○ 2.3程度	
○			
○			
○			

・構造体強度補正値 ： (6.3.2)
● ・別表「コンクリートの構造体強度補正値(S) 一覧」による
○ （図示による ）

● 2.セメント

・種類 ：○下記による ●図示による (6.3.1)
○ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
適用個所（ ※ 下記以外全て、○ ）
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、
水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で 402J/g以下のものとする
○ 高炉セメントB種 N
適用個所（ ○ 1FLより下部（立上り部含む）、○ ）
○ フライアッシュセメントB種 N
適用個所（ ）
○ （ ）
適用個所（ ）

● 3.骨材

・アルカリシリカ反応性による区分 ： (6.3.1)
※ A、○ B（コンクリート中のアルカリ総量 Rt=3.0kg/m3 以下）

● 4.混和材料

・混和剤の種類 ： (6.3.1)
※ 標準仕様書 6.3.1(4)(a)による
● （図示による ）

・混和材の種類 ： (6.3.1)
※ 標準仕様書 6.3.1(4)(b)による
● （図示による ）

● 5.打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地

・打継の位置 ：○下記による ●図示による (6.6.4)
梁及びスラブ
○ スパンの中央又は端から1/4の付近、○ 図示による
○ （ ）
柱及び壁
○ スラブ、壁梁又は基礎の上端、○ 図示による
○ （ ）

・目地寸法 ： (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)
○ 標準仕様書 9.7.3(1)(ｱ)による
（ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打ち増し厚さ部で処理する）
● 図示による（ ）
○ （ ）

・ひび割れ誘発目地の位置 ： (6.8.1)
● 図示による（ ）
○ （ ）

● 6.コンクリートの仕上り

・合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ ：○下記による ●図示による (6.2.5)

種別	
○ A種	○ 図示による（ ）、○
○ B種	○ 図示による（ ）、○
○ C種	○ 図示による（ ）、○

・コンクリートの仕上がりの平坦さ ：○下記による ●図示による (6.2.5)(6.8.2)

種別	
○ a種	○ 図示による（ ）、○
○ b種	○ 図示による（ ）、○
○ c種	○ 図示による（ ）、○

● 7.打増し厚さ（打放し仕上げ部）

・打増し厚さ ：○下記による ●図示による (6.8.1)
打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
○ 20mm、○（ ）
打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
○ 10mm、○ 20mm、○（ ）
外装タイル後張り面の打増し処理
○ 20mm、○（ ）

・打増し範囲 ：
● 図示による（ ）、○（ ）

● 8.型枠

・せき板の材料及び厚さ (6.8.2)
○ 合板 N（ ※ 12mm、○ ）、●（図示による ）

・断熱材を兼用した型枠 ：
使用箇所 ● 図示による（ ）、○（ ）

・MCR工法用シート ：
使用箇所 ○ 図示による（ ）、○（ ）
打増し厚さ ○ 20mm、○（ ）
打増し範囲 ○ 図示による（ ）、○（ ）

・スリーブの材種、規格等 ：
● 図示による（ ）、○（ ）

● 9.無筋コンクリート

・コンクリートの種類 ：○下記による ●図示による (6.2.1)(6.14.1)
○ 普通コンクリート、○（ ）

・セメントの種類 ：○下記による ●図示による (6.3.1)
○ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
○ 高炉セメントB種 N
○ フライアッシュセメントB種 N

・設計基準強度 ：○下記による ●図示による (6.14.1)
○ 18N/mm2、○（ ）

・スランプ ：○下記による ●図示による (6.14.1)
○ 15cm又は18cm、○（ ）

・適用箇所 ：○下記による ●図示による (6.14.1)
○ 標準仕様書 6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)による箇所
○ 図示による（ ）

6 コンクリート工事

● 10.コンクリートの単位水量測定

・実施要領 ：
(1)単位水量の測定は、150m3に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。
(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま実施工する。
2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の３台毎に１回、単位水量の測定を行う。
3)設計値±20kg/m3を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m3以内であることを確認する。更に、設計値±15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の３台毎に１回、単位水量の測定を行う。
4)「3)」の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
(4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。
(5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。

7 鉄骨工事

● 1.鉄骨製作工場

・鉄骨製作工場の加工能力 ：○下記による ●図示による (7.1.3)
建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している
鉄骨製作工場、または、同等以上の能力のある工場
評価の区分 ※（ ）グレード、 ○ グレードの指定はしない

● 2.鉄骨製作工場における施工管理技術者

(7.1.3)(7.1.4)

・施工管理技術者 ：
※ 配置する

● 3.鋼材

・種類等 ：○下記による ●図示による (7.2.1)

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格
○		○ JIS規格による、○
○		○ JIS規格による、○
○		○ JIS規格による、○
○		○ JIS規格による、○
○		○ JIS規格による、○

・溶融亜鉛めっき工法の適用個所 ：
●（図示による ）

● 4.高力ボルト

・高力ボルトの種類 ：○下記による ●図示による (7.2.2)
○ トルシア形高力ボルト
○ JIS形高力ボルト
○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
○ （ ）

・ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ： (7.3.2)
※ 図示による
○ （ ）

・摩擦面の処理方法等 ：○下記による ●図示による
溶融亜鉛めっき面以外 (7.4.2)
○ 標準仕様書7.4.2(1)による、○（ ）
溶融亜鉛めっき面 (7.12.5)
○ ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
○ ブラスト処理以外の特別な処理方法 ○ 図示による、 ○（ ）

・すべり試験 ：
※ すべり係数試験、 ○ すべり耐力試験
試験の方法等 (7.4.2)
● 図示による、○（ ）

● 5.普通ボルト

・ボルト及びナットの材料 ：○下記による ●図示による (7.2.3)
○ 標準仕様書 表7.2.3（JIS附属書品）又は次による
ボルトの規格はJIS B 1180とする
（ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。
ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。）
ナットの規格はJIS B 1181とする
（ナットの種類を六角ナット-Oの鋼製とする。）
○ （ ）

・座金 ：○下記による ●図示による (7.2.3)
○ JIS B 1256による、○（ ）

・**戻り止め** ：○下記による ●図示による (7.5.2)
○ 二重ナット、○（ ）

・ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ： (7.3.2)
※ 図示による
○ （ ）

● 6.アンカーボルト

・構造用アンカーボルトの種類 ：○下記による ●図示による (7.2.4)(7.10.3)
○ ABR400、 ○ ABR490、 ○（ ）

・建方（及び付属鉄骨）用アンカーボルトの種類 ：○下記による ●図示による
○ SS400、 ○（ ）
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
○ 標準仕様書 表7.2.3による、○（ ）

・ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ： (7.3.2)
※ 図示による
○ （ ）

● 7.溶接材料

・溶接材料 ：○下記による ●図示による (7.2.5)
○ 標準仕様書 7.2.5(1)(2)による
○ 標準仕様書 7.2.5(1)(2)以外による
材料及び使用箇所 ○ 図示による、 ○（ ）

● 8.ターンバックル

・種類 ：○下記による ●図示による (7.2.6)
建築用ターンバックルボルト
○ 羽子板ボルト、○（ ）
建築用ターンバックル胴
○ 割枠式、 ○（ ）

・ねじの呼び ： (7.2.6)
● 図示による、○（ ）

● 9.床構造用のデッキプレート

・材質、形状及び寸法 ： (7.2.7)

構法	適用箇所	材質・形状・寸法	備考
● デッキプレート単独の構法	図示による	図示による	
○ デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法			
○			

・開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む） ：
● 図示による、○（ ）

・鉄骨部材への溶接方法 ： (7.7.8)
● 図示による、○（ ）

・耐火認定 ：
○ あり（耐火時間 ○ 図示による、○ ）、 ● なし

● 10.スタッド

・種類等 ：○下記による ●図示による (7.2.8)

呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所
○ 16		
○ 19		
○ 22		

● 11.柱底均しモルタル

・無収縮モルタルとする場合の材料、調合等 ：○下記による ●図示による (7.2.9)
○ 標準仕様書 7.2.9(2)(ｱ)～(ｴ)による、○（ ）

7 鉄骨工事

● 12.製作精度

・鉄骨の製作精度 ：○下記による ●図示による (7.3.3)
JASS6付則6「鉄骨精度検査基準」に加えて次による通しダイヤフラムの
突合せ継手の食い違いの寸法
○ H12建告第1464号第二号イ(2)による、 ○（ ）

・アンダーカットの寸法 ：○下記による ●図示による
○ H12建告第1464号第二号イ(3)による、 ○（ ）

・食い違い、仕口のずれの検査方法及び補強方法 ：○下記による ●図示による
○ 「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
○ （ ）

● 13.溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験

・試験の要領 ： (7.6.3)
● 図示による、○（ ）

● 14.溶接接合

・開先の形状 ： (7.6.4)
● 図示による
○（ ）

・エンドタブの切除する部分 ： (7.6.7)
● 図示による、○（ ）

・切断範囲 ：○下記による ●図示による (7.6.7)
○ エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から5mm以下残して直線状に切断する
なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する
○（ ）

・切断面の仕上げ ：○下記による ●図示による (7.6.7)
○ 標準仕様書7.6.7(1)(ｶ)(b)②による
○（ ）

・スカラップの形状 ： (7.6.7)
● 図示による
○（ ）

● 15.入熱、パス間温度の管理

・適用箇所 ：
● 図示による
○ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部

● 16.溶接部の試験

・H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等 ：○下記による ●図示による (7.6.12)
「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2受入検査による
○ 抜き取り検査①
○ 抜き取り検査②

・JASS 6 付則6「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等 ：●図示による
○ JASS6 10.4「受入検査」e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験個所と同一とする。
外観試験の不合格個所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。

・完全溶込み部の超音波探傷試験 ：○下記による ●図示による
工場溶接の場合
○ AOQL(%)（ ○ 4.0、 ○ 2.5）

節	○ 全て、○（ ）
検査水準	○ 第6水準、○（ ）

○ 全数
工事現場溶接の場合
※ 全数

● 17.錆止め塗装

・塗料の範囲 ：○下記による ●意匠図による (7.8.2)
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲
○ 図示による、○（ ）
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲
○ 図示による、○（ ）

・塗料の種別 ：○下記による ●図示による (7.8.4)(18.3.2)
下記以外の鉄鋼面は、「18章 塗装工事」による。
鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
○ A種、○（ ）
耐火被覆が接着する面の塗料の種別
○ （ ）

● 18.耐火被覆

・種類、材料、構法等 ：○下記による ●意匠図による (7.9.2～7.9.8)

種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
○ 耐火材吹付け	○ 乾式吹付けロックウール		
	○ 半乾式吹付けロックウール		
	○ 湿式ロックウール		
	○		
	○		
○ 耐火板張り	○ 繊維混入けい酸カルシウム板		
	○		
○ 耐火材巻付け	○ 高断熱ロックウール		
	○		
○ ラス張りモルタル塗り	－		
○ 耐火塗料	○		

● 19.建方精度

(7.10.2)
※ JASS6 付則6［鉄骨精度基準］付表5［工事現場］による

● 20.アンカーボルトの設置等

・構造用アンカーボルトの形状及び寸法 ： (7.10.3)
● 図示による、○（ ）

・構造用アンカーフレームの形状及び寸法 ： (7.10.3)
● 図示による、○（ ）

・建方（及び付属鉄骨）用アンカーボルトの形状及び寸法 ： (7.10.3)
● 図示による、○（ ）

・建方（及び付属鉄骨）の保持及び埋込み工法 ：○下記による ●図示による (7.10.3)
種別 ○A種、 ○B種

・柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 ：○下記による ●図示による (7.10.3)
厚さ ○（ ）
種別 ○A種、 ○B種

善工	. .	. .	
検工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

構造特記仕様書(2)（木更津市）

構 （通し番号 2）
1 － 2

No. J－240623－D

J240623D 623GN-02.DWG 26/06/17 <FNS>SNK0233
PS NS-構造AI(統一ルール) 1/1 A1YFPC

78 0×570

章	項目	特記事項
その他	● 1.軽微な変更の対応（あらかじめ検討）	・施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更事項への対応方法について、 **あらかじめの検討を行っている部分** ： 本検討は、計画通知の変更を要しない範囲及び対応方法を定めるものであり、品質管理上の施工誤差を許容するものではない。 ・杭の芯ずれを考慮した検討 ： あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ☒ 図示、○（ ） ・杭の長さの変更を見込んだ検討 ： あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ☒ 図示、○（ ） ・梁貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討 ： あらかじめ検討の範囲及び対応方法 ☒ 図示、○（ ）

章	項目	特記事項

・別表「コンクリートの構造体強度補正値(S) 一覧」

令和4年12月現在(表6.3.2)

今回対象地区	地区	市町村名	セメントの種類・・・	普通ポルトランドセメント			早強ポルトランドセメント		
			材齢28日間の平均気温	暑中におけるコンクリート	8以上	0以上 8未満	暑中におけるコンクリート	5以上	0以上 5未満
			補正値 (S) ・・・・・	6(N/mm2)	3(N/mm2)	6(N/mm2)	6(N/mm2)	3(N/mm2)	6(N/mm2)
○	千葉中央地区・・	千葉市・市原市・四街道市		7/ 6 ～ 9/ 9	2/10 ～ 7/ 5 9/10 ～ 12/ 8	12/ 9 ～ 2/ 9	7/ 6 ～ 9/ 9	9/10 ～ 7/ 5	該当なし
○	千葉北部地区・・	我孫子市・柏市・鎌ケ谷市・野田市・松戸市・流山市		7/15 ～ 8/28	2/24 ～ 7/14 8/29 ～ 11/19	11/20 ～ 2/23	7/15 ～ 8/28	2/ 3 ～ 7/14 8/29 ～ 12/ 8	12/ 9 ～ 2/ 2
○	千葉西部地区・・	市川市・印西市・浦安市・習志野市・八千代市・船橋市・白井市		7/10 ～ 9/ 3	2/17 ～ 7/ 9 9/ 4 ～ 11/28	11/29 ～ 2/16	7/10 ～ 9/ 3	1/ 7 ～ 7/ 9 9/ 4 ～ 12/28	12/29 ～ 1/ 6
○	北総地区・・・・	成田市・佐倉市・八街市・神崎町・栄町・酒々井町・芝山町・多古町・富里市		7/10 ～ 8/31	2/21 ～ 7/ 9 9/ 1 ～ 11/22	11/23 ～ 2/20	7/10 ～ 8/31	1/29 ～ 7/ 9 9/ 1 ～ 12/10	12/11 ～ 1/28
○	東総地区・・・・	旭市・香取市・銚子市・東庄町		7/24 ～ 9/ 2	2/ 7 ～ 7/23 9/ 3 ～ 12/12	12/13 ～ 2/ 6	7/24 ～ 9/ 2	9/ 3 ～ 7/23	該当なし
○	九十九里地区・・	東金市・山武市・茂原市・匝瑳市・いすみ市・大網白里市・一宮町・御宿町 九十九里町・白子町・長南町・長柄町・横芝光町・睦沢町・長生村		7/ 8 ～ 9/ 6	2/13 ～ 7/ 7 9/ 7 ～ 12/ 2	12/ 3 ～ 2/12	7/ 8 ～ 9/ 6	9/ 7 ～ 7/ 7	該当なし
●	君津・木更津地区	木更津市・君津市・袖ケ浦市・富津市		7/12 ～ 8/30	2/15 ～ 7/11 8/31 ～ 12/ 3	12/ 4 ～ 2/14	7/12 ～ 8/30	8/31 ～ 7/11	該当なし
○	館山地区・・・・	館山市・鋸南町・南房総市		7/10 ～ 9/ 9	2/ 6 ～ 7/ 9 9/10 ～ 12/11	12/12 ～ 2/ 5	7/10 ～ 9/ 9	9/10 ～ 7/ 9	該当なし
○	勝浦・鴨川地区・	勝浦市・鴨川市・大多喜町		7/23 ～ 9/ 5	2/ 5 ～ 7/22 9/ 6 ～ 12/15	12/16 ～ 2/ 4	7/23 ～ 9/ 5	9/ 6 ～ 7/22	該当なし

着工	. .	. .
竣工	. .	. .
監理		. .
		. .
		. .
施工		

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

構造特記仕様書(3)（木更津市）

構 （通し番号 3）
1 － 3

No. J－240623－D

J240623D 6230N-03.DWG 26/04/21 <FNS>SNK0202
PS NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

780×570

特記仕様書の適用　追補

a.各特記事項の適用に関するルールは、次による。
1)◎印の付いたものを適用する。
2)＊印は、他の選択肢に○印のない場合に適用する。ただし、＊の内容が欄仕の内容を示すものである場合は欄仕として扱い、他の設計図書に異なる記載がある場合は、その記載を優先する。
3)●印は◎印と同義とする。
4)◎印と●印の両方が付いた場合は、両方とも適用する。
b.各章の章、節、項の番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編）令和7年版」(以下、欄仕という)の当該番号に対応する。
c.ここでは、特記仕様書(以下、特仕という)のうち、構造関連の3章から7章について記す。その他の章については、別紙の「特記仕様書・建築工事編」による。
d.章、節、項のタイトル部分に示される注記の意味は、次による。なお、［　　］はその章、節又は項の全体に対する注記を示し、［　　］は、それを付された項目(号)のみに対する注記を示す。次に例示する。なお、［付加M］等のように、M又はPの文字を付された注記も、その意味はMやPを付されていない注記と変わらない。
1) 置換：欄仕の当該章、節、項の規定全体を、特仕の当該規定と置換する。
2) 置換：共仕、欄仕の規定を、特仕の当該規定と置換する。
3) 付加：共仕、欄仕に特仕の当該規定を新規追加する(新設の章、節、項)。
4) ［付加］：共仕、欄仕に特仕の当該規定を号単位で追加する。
ただし 欄仕の当該号が明らかな場合は[(c)付加]のように表示することもある。
5) 追補：欄仕にない項目を新規追加する(新設の章、節、項)。
e.特仕において、欄仕等の項番号を引用する場合は、“欄仕〔O．O．O〕”等と表記する。
f.欄仕及び特仕において、公共建築協会編「民間(七会)連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書 令和7年版」(以下、共仕という)又は欄仕の項番号等を引用している場合で、引用された共仕又は欄仕の規定に対して特仕で追加、読替え等を行っている場合は、それらも併せて適用する。
g.特記事項に示す(表・・)(図・・)の番号は、欄仕の当該表又は図の番号を表す。

3章　土工事

1節　共通事項

3.1.4 追補 工法の選定
a.土工事の指定　＊なし　・あり(　　)
b.山留めの工法指定　＊なし　・あり(　　)
c.既存躯体の山留の工法指定　＊なし　・あり(　　)

2節　根切り等

3.2.1 [(5)付加] 根切り
a.根切り底の仕上り精度　＊設計レベル±30mm以内　・
[(2)付加] b.障害物、仮設物等
＊なし　・あり(　　)

3.2.3 埋戻し [(2)付加] 及び盛土
a.種別　◎A種　◎B種　◎C種　・D種　欄仕[表3.2.1]
b.良質土とは原則として、粘土分の少ない砂質土とする。
c. 種別をC種とする場合は監督職員が指定する他現場とし、事前に承認を得るものとする。

3.2.5 建設発生土の処理
a.建設発生土の処理
・設計図による　・工事現場外への搬出及び適切な処理　・現場説明書による
◎工事現場内指定場所へのたい積
・工事現場内指定場所への敷均し(良質土に限る)
◎埋戻し土及び盛土として使用する(良質土に限る)
[付加] b.汚染土壌の処理については、1.3.11による。

3節　山留め

3.3.3 [付加] 山留めの撤去
a.山留めの処置
・存置　◎撤去（撤去する範囲：原則全て撤去する。ただしSWW工法とした場合は存置とする。）

4章　地業工事

1節　共通事項

4.1.3 [(5)付加] 施工一般
a.施工記録には、次の事項を記載する。なお、これらの記録及び資料は、監督職員の確認、署名を得たものとする。
各種材料の試験成績表又は品質証明書
施工試験記録及び施工管理記録
施工精度、杭地業及び地中壁地業においては配置図
施工地盤の土質記録
施工期間中の地盤の計測記録
土質試験、地下水位測定等の記録
そのほか、施工手順、工事中の施工写真等、参考となる資料
[付加] b.杭地業、地中壁地業及び地盤改良地業の施工日ごとに、施工時の検査記録等を監督職員に提出する。検査記録には支持層上面と判断されたレベル、及び杭先端又は地盤改良底部レベルのSGLからの寸法を記入する。
[付加] c.杭地業、地中壁地業及び地盤改良地業の全施工完了後の検査記録には、近傍の土質柱状図を併記する。
[付加] d.杭地業、地中壁地業及び地盤改良地業は、専門工事業者の施工による。
[付加] e.杭地業、地中壁地業の施工には、杭工事管理者を置く。なお、杭工事管理者は「基礎施工士」の資格を有する者とする。
[付加] f.工事に先立ち、施工計画書を作成し、監督職員の承認を受ける。

4.1.4 追補 施工前協議
a.杭地業、地中壁地業及び地盤改良地業の施工前に、専門工事業者と共に、発注者、監督職員と施工前協議を行う。
協議内容は、施工計画書に記載すべき事項、施工前の地盤調査結果、並びに施工時に問題が生じた際の措置とする。
協議の際に、地盤調査位置、試験施工位置の確認を行い、確認した記録を協議記録と合わせて監督職員に提出する。
b.検査試験の結果、規定の精度を満たさないもの及び耐力不足と判断された場合は、施工前協議にて定めた措置をとり、監督職員に報告する。

2節　試験及び報告書

4.2.1 [付加] 試験一般
a.砂利、砂、捨コンクリート地業及び置換コンクリート地業においては、根切り底の試験掘りを行い、土質や地下水位の状況を確認する。
[付加] b.支持層レベル確認のための追加地盤調査　・行う（　　箇所）　＊行わない
地盤調査方法　＊ボーリング(各箇所深さ　　m)による深さ1mごとの標準貫入試験及びサンプル採取（SPTサンプラーによる）
・設計図による
地盤調査位置　＊設計図による　・

4.2.2 試験杭 [(2)付加]
a.位置及び本数　＊設計図による　・最初の1本　・
b.杭長は、(＊本杭と同じ長さ　◎本杭+1,000mm　・　　)とする。断面が変化する杭においては、中部断面の範囲を長くする。

4.2.3 杭の載荷試験
a.鉛直載荷試験
＊行わない
b.水平載荷試験
＊行わない

4.2.4 地盤の載荷試験
a.平板載荷試験
＊行わない
・次により行う
1)箇所数（　　）　試験深さ(　　)
2)対象地盤(　　)　最大載荷荷重(　　kN/㎡)
3)試験位置　＊設計図による　・
4)試験方法及び報告書の記載事項
＊地盤工学会基準「地盤の平板載荷試験方法（JGS 1521-2012）」
・設計図による　・

5節　場所打ちコンクリート杭地業

4.5.1 一般事項
a.工法
◎アースドリル工法　・リバース工法　・オールケーシング工法
・場所打ち鋼管コンクリート杭　・深礎　・地中壁　◎大臣認定工法
4.5.5 アース [付加] ドリル [付加] 工法、 [付加] リバー [付加] ス工法 [付加] 及びオールケーシング工法
b.支持層上面深さ：(SGL－27m ～ SGL－29m)
SGLの定義は工事概要書1-11 aによる。
c.支持層上面の傾斜により杭長を変えている箇所　◎有　・無
d.支持層の地盤種類:(洪積礫質土層：T,P-25m付近の砂礫層)　◎明確な支持層　・中間層
e.支持層の地盤種別が位置により異なっている箇所　・有　◎無
f.拡底　◎あり　・なし
g.拡底部の工法　◎アースドリル工法　・リバース工法　・
4.5.6 場所打ち鋼管コンクリート杭工法及び拡底杭工法
h.調管巻き　・あり　＊なし
i.杭の支持層への根入れ長さは(　2　)m以上とする。

4.5.4 [付加] 材料その他
a.杭断面、長期許容支持力

符号	軸径(mm) 壁厚(mm)	拡底径(mm) (設計径)	杭長(mm)	セット数	長期設計支持力(kN/本) 地中壁地業(kN/㎡)	備考
P11ss	1100	1300	25300	2	4700	
P11s	1100	1300	27500	22	6000	
P11	1100	1300	27500	15	5900	
P11t	1100	1300	25900	1	5500	オイルタンク
P13ss	1300	1500	25300	2	5900	
P13s	1300	1500	27500	19	7500	
P13	1300	1500	27500	20	7400	
P16	1600	1900	27500	3	10700	
P16a	1600	1900	27500	12	10700	
P16s	1600	1900	27500	2	10700	

b.帯筋の加工及び組立
◎設計図による
・欄仕[各部配筋参考図]2.2(帯筋組立の形及び割付け)④丸型(ロ)による
[(1)(イ)(c)置換] c.鉄筋かごの補強　＊設計図による
[(1)(イ)(b)付加] d.鉄筋の最小かぶり厚さ　・設計図による　＊150mm　・180mm　・
[(1)(イ)(g)付加] e.重ね継手長さ　＊45d　・欄仕［表5.3.2］による
[(2)(ア)付加] f.セメントの種類　・設計図による　＊高炉セメントB種
[(2)(イ)置換] g.混和材料の種類　＊設計図による　・AE減水剤I種　◎高性能AE減水剤I種
・AE剤I種
[(2)(ウ)付加] h.コンクリートの設計基準強度　＊設計図による　・(Fc　　N/mm²)
[(2)(エ)付加] i.コンクリートの種別　・A種　◎B種
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法及び拡底杭工法で定められた条件
[(2)(オ)付加] j.コンクリートのスランプ　＊18cm　◎設計図による
[(2)(キ)付加] k.コンクリートの構造体強度補正（S）
・3N/mm²　・ 0 N/mm²　・設計図による
＊大臣認定工法で定められた条件（条件のない場合は、設計図による ）
l.鋼管　・SKK400　・SKK490　・STK400　・STK490

4.5.5 [付加] アース [付加] ドリル工法、
a.アースドリル工法の安定液　＊安定液使用　・無水掘削
b.オールケーシング工法の孔内水張　＊行う　・行わない
c.孔壁測定（1本につき直交2方向を測定する）
＊行う(測定数　全数)　・行わない
リバース [付加] 工法及び [付加] オールケーシング工法 [付加]
d.スライム処理装置　＊使用する　・使用しない
e.アースドリル工法での杭先端1mの範囲は、砂分率2%以内とし、残留の管理基準値は、スライム量3cm以内とする。
f.安定液の戻り液は、スライムレス工法等で砂分率を1%以下とする。
4.5.6 場所打ち鋼管コンクリート杭工法及び拡底杭工法
g.杭の水平方向の位置ずれの精度は、100mm以下とする。

6節　砂利、砂及び捨コンクリート地業等

4.6.2 材料
a.砂利地業に使用する砂利　＊再生クラッシャラン　・切込砂利　・切込砕石
b.砂地業に使用する砂　・山砂　・川砂　＊砕砂
c.床下防湿層に使用する材料　＊ポリエチレンフィルム t=0.15mm以上
・設計図による

4.6.3 砂利 [付加] 及び砂地業
a.厚さ　・設計図による　◎60mm(砂利)　◎30mm(砂)
b.適用箇所　◎基礎スラブ下　◎基礎梁下　◎基礎下
◎土間コンクリート下　◎土に接するスラブ下

4.6.4 捨コンクリート地業
a.厚さ　・設計図による　◎50mm
b.設計基準強度　・設計図による　◎18N/mm²　・
c.スランプ　・設計図による　◎15cm　・18cm
[付加] d.適用箇所　◎基礎スラブ下　◎基礎梁下　◎基礎下
◎土間コンクリート下　◎土に接するスラブ下
[付加] e.仕上り面の精度は、設計基礎面より上へ0mm、下へ20mm以内とする。

[付加] f.直接地業の支持地盤

深さ	地層名	長期許容支持力度	備考
SGL-　m ～ SGL-　m		kN/m²	
SGL-　m ～ SGL-　m		kN/m²	
SGL-　m ～ SGL-　m		kN/m²	

SGLの定義は工事概要書1-11 aによる。　(地層に関する設計図書番号：構　-　)

4.6.5 床下防湿層
a.適用箇所
＊建築物内の土に接するスラブ及び土間コンクリート下のすべてとし、ピット下を除く。
・(　　)
[(2)付加] b.防湿層の重ね合せ部は、接着テープ等で貼り合わせるなど、隙間のないよう施工する。端部処理も同様に、隙間のないよう施工する。

7節　地盤改良　（深層混合処理工法）

4.7.2 材料
a.固化材の種類　・設計図による　・(　　)

4.7.3 工法
a.方式　・機械攪拌方式　・設計図による　・(　　)
b.改良体の設計基準強度Fc　・設計図による　・(　　)kN/m²
c.改良体長さ　・設計図による　・(　　)
d.改良率　・設計図による　・(　　)
e.改良体幅　・設計図による　・(　　)
f.固化材配合量、水固化材比決定のための室内配合試験
1) 対象とする地層　・設計図による　・(　　)
2)一軸圧縮試験供試体数　・設計図による　・(　　)
g.特殊な地盤等での試験施工　・該当しない　・該当する（設計図による）
h.改良工事完了後の一軸圧縮試験
1) 検査対象　・設計図による　・(　　)
2) コア採取方法　・設計図による　・(　　)
3) 供試体数　・設計図による　・(　　)
4) 検査方法　・設計図による　・(　　)
i.改良工事完了後の六価クロム溶出試験
・適用する　・適用しない　・設計図による

8節　地盤改良　（浅層混合処理工法）

4.8.2 材料
a.固化材の種類　・設計図による　・(　　)

4.8.3 [(1)付加] 工法
a.方式　・設計図による　・(　　)
b.改良体の設計基準強度Fc　・(　　)kN/m²　・設計図による
[(2)付加] c.改良対象土、改良範囲、改良厚さ　＊設計図による　・(　　)
[(2)付加] d.固化材の配合量を決定するための室内試験
1) 対象とする地層　・設計図による　・(　　)
2)一軸圧縮試験供試体数　・設計図による　・(　　)
[(3)付加] e.改良工事完了後の一軸圧縮試験
1) 検査対象　・設計図による　・(　　)
2) コア採取方法　・設計図による　・(　　)
[(4)付加] 3) 供試体数　・設計図による　・(　　)
4) 検査方法　・設計図による　・(　　)
f.改良工事完了後の六価クロム溶出試験
・適用する　・適用しない　・設計図による

5章　鉄筋工事

1節　共通事項

5.1.1 付加 一般事項
a.鉄筋径がD38を超えるもの、鉄筋の種類が欄仕[表5.2.1]に示されたもの以外は、次の記載によるほかJASS 5による。

2節　材料

5.2.1 [付加] 鉄筋
a.異形鉄筋SDはD41以下、丸鋼SR235及びSR295は13mm以下に適用する。
b.鉄筋の種類

規格名称	種類の記号	使用箇所	呼び径(mm)	備考
異形鉄筋 (鉄筋コンクリート用棒鋼)	◎SD295	スラブ筋、壁筋、せん断補強筋、基礎筋、各種補強筋等	D10～D16	電炉品
	◎SD345	柱主筋、梁主筋、壁筋、基礎筋	D19～D25	電炉品
	◎SD390	梁主筋	D29～D35	電炉品
	◎SD490	杭主筋	D35	電炉品
溶接閉鎖型せん断補強筋 (性能評価取得品)	・SD295			
	・			
高強度せん断補強筋 (大臣認定品、性能評価取得品)	・			
	・			
エポキシ樹脂塗装鉄筋	◎SD295	誘発目地	D10～D16	電炉品

[付加] c.閉鎖型補強筋及び高強度せん断補強筋は、材料の品質、加工方法ともに建築基準法に基づく性能評価の条件を満足するものとする。
[付加] d.エポキシ樹脂塗装鉄筋の塗膜厚は、測定値の90%が180±50μmの範囲とする。

5.2.2 溶接金網
a.溶接金網及び鉄筋格子の鉄線の形状、網目寸法及び鉄線の径

種類	記号	使用箇所	径 (mm)
◎溶接金網	WFP	防水押えコンクリート	6φ@100×100
◎鉄筋格子	SD295	開口補強、H≦150の機械基礎、嵩上げコンクリート、打増コンクリート等	D10@200×200

注)溶接金網、鉄筋格子の鉄線の形状及び網目寸法は、設計図及び標準配筋要領図による。
また、設計図及び標準配筋要領図に詳細、要領の記載があるものについてはそれらの詳細、要領を適用するものとする。

5.2.3 [付加] 材料試験
a.材料試験
＊行わない(行わない場合も、ミルシートを監督職員に提出する)
・行う
ただし、1年以内の合格試験結果がある場合は監督職員と協議のうえ、免除できる。
材料試験の試験項目、試験方法及び判定基準は、次による。

材料試験

種類	試験項目
鉄　筋	・機械的性質(降伏点又は耐力、引張強度、伸び、曲げ及び曲戻し) ・形状、寸法及び質量 ・化学成分 ・圧接性：径(　　)
溶接金網 鉄筋格子	・機械的性質(引張強度、絞り、曲げ及び溶接点せん断強度) ・形状及び寸法

材料試験の試験方法及び判定基準

		項目	判定基準	試験	時期・回数
材料	鉄筋	形状、寸法及び質量	各鉄筋の規格に適合していること	JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)及びJIS G 3191(熱間圧延棒鋼及びバーインコイルの形状、寸法、質量及びその許容差)	各径及び各種類について50t(圧接性試験は100t)又はその端数ごとに1回(試験片5個についての平均)
		化学成分	各鉄筋の規格に適合していること	JIS G 3112及び日建設計「異形鉄筋材料試験要領」による	
		降伏点又は耐力、引張強度及び伸び	各鉄筋の規格に適合していること	JIS Z 2241(金属材料引張試験方法)	
		曲げ		JIS Z 2248(金属材料曲げ試験方法)	
		圧接性		日建設計「異形鉄筋材料試験要領」による	
		曲戻し			
	溶接金網及び鉄筋格子	形状及び寸法	各溶接金網の規格に適合していること 鉄筋格子は溶接金網に準ずる	JIS G 3112及びJIS G 3551(溶接金網及び鉄筋格子)	
		引張強度、絞り、曲げ及び溶接点せん断強度		JIS G 3551	

[付加] b.JIS規格品については、監督職員の承認がある場合はミルシート又は信頼できる資料の提出により、材料試験に代えることができる。
[付加] c.試験機関は、原則として公的試験機関とする。

3節　加工及び組立

5.3.1 [付加] 加工及び組立一般
工事に先立ち、施工計画書を作成し、監督職員の承認を受ける。

5.3.2 [(3)置換] 加工
a.鉄筋の折曲げ形状及び寸法
＊設計図(標準配筋要領図)による　・

5.3.3 置換 組立
a.鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にバーサポート、スペーサー、吊金物等を使用して行う。
なお、バーサポート、スペーサーは、転倒及び作業荷重等に耐えられるものとする。材質は設計図により、コンクリートに有害な影響を与えないものとする。 また、鋼製のバーサポート、スペーサーは、最小かぶり厚さ範囲に防錆処理を行ったものとする。
b.組立に関する注意事項
1)コンクリート打込み後のさし筋は行わない。
2)鉄筋の台直しは、原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋周囲のコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下のできるだけ長い距離で修正する。
c.捨コンクリートの上に直接設置する仮設金物には、防錆処置を施すとともに、当該金物の下には止水処置を施す。

5.3.4 継手及び定着 5.5節 機械式継手 5.6節 溶接継手
a.継手の工法

部位等	継手工法と適用径の範囲
柱主筋	・重ね継手(　　)　＊ガス圧接(　D19～D25　) ・機械式継手(　　)　・溶接継手(　　)
梁主筋	・重ね継手(　　)　●ガス圧接(　D19～D35　) ◎機械式継手(コンストラクションジョイント部)　・溶接継手(　　)
スラブ、壁筋	●重ね継手(　D10～D22　)　・ガス圧接(　　) ・機械式継手(　　)　・溶接継手(　　)
杭主筋	＊重ね継手(　D35　)　・ガス圧接(　　) ・機械式継手(　　)　・溶接継手(　　)

注）ガス圧接は高分子天然ガス圧接とする。
注）コンストラクションジョイントを設ける部分は伏図に示す。

b.鉄筋の継手位置
＊設計図による　・
c.柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ
＊設計図による
・40d(軽量コンクリートの場合は50d)と欄仕[表5.3.2]の値のうち大きい値
・
d.柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所に設ける部位
＊なし
・あり(継手位置：＊設計図による　・　　)
[付加] e.鉄筋の定着
1)柱に取り付ける梁の引張鉄筋の定着の長さ
＊設計図による
・40d(軽量コンクリートの場合は50d)と欄仕[表5.3.4]の値のうち大きい値
・
2)1)以外の鉄筋の定着の長さ
＊設計図による
・欄仕[各部配筋参考図]による
・
3)機械式定着工法
＊なし
・あり(部位：＊設計図による　・　　)
(種類：＊設計図による　・　　)
使用製品の性能と施工方法、管理方法について監督職員の承認を受ける。
f.その他の鉄筋の定着（溶接金網・スパイラル筋）
＊設計図による　・

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　一級建築士
小坂橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野　悟　一級建築士・構造設計一級建築士
綱生　悟

日建設計
2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

構造特記仕様書(1)

(通し番号　4)
1 － 4
No. J－240623－D

5.3.5 [(2)置換] 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

a.柱、梁等の加工に用いるかぶり厚さは、設計図に示す設計用かぶり厚さを標準とする。

[付加] b.コンクリート打設前における鉄筋の位置の精度は、設計用かぶり厚さ及び鉄筋同士の交差を考慮して定めた位置に対して、床スラブ、屋根スラブにあっては±5mm、その他の部位にあっては±10mmとする。

c.設計図に寸法を指定する箇所を除き、鉄筋は等間隔に割り付ける。

d.土に接する部分に軽量コンクリートを用いる場合のかぶり厚さ

※最小かぶり厚さ及び設計用かぶり厚さに10mm加える　・

[付加] e.高炉セメントB種を使用した場合のかぶり厚さ

※最小かぶり厚さ及び設計用かぶり厚さに10mm加える　・

[付加] f.耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは、次による。

施工箇所	最小かぶり厚さ及び設計用かぶり厚さに加える寸法(mm)
外気に接する柱、梁、壁部材	10

[付加] g.特殊な鉄筋相互のあき

※なし

・あり(※設計図による　・　)

5.3.7 各部配筋

a.各部配筋は、次による。

※設計図による

・設計図によるほか、編仕(各部配筋参考図)1節～7節による

[付加] b.鉄筋の加工寸法の許容差は、次による。

項目		許容差(mm)
各加工寸法	あばら筋・帯筋・スパイラル筋	±5
	13mmφ以下の丸鋼・D25以下の異形鉄筋	±15
	D29以上D41以下の異形鉄筋	±20
加工後の全長		±20

5.3.8 [追補] 耐震スリット

a.耐震スリットは、完全スリットを原則とする。

b.耐震スリットの設置箇所、種類、形状　※設計図による　・

c.耐震スリット部への処置

1)防火区画部、耐火材の使用箇所及び仕様

※設計図による　・

2)遮音材の使用箇所及び仕様

※設計図による　・

3)水掛り部の防水シーリングの使用箇所及び仕様

※設計図による　・

4)耐震スリットの納まり

※設計図による　・

4節　ガス圧接

5.4.2 [置換] ガス圧接作業を行う技能資格者

a.技能資格：JIS Z 3881による(※2種以上　・　)の資格を有する者

b.ガス圧接作業を行う技能資格者の技量検定確認試験

・行わない　⊙行う

ただし、圧接工事業者が日本鉄筋継手協会の示す「優良圧接会社」である場合は監督職員と協議のうえ、省略することができる。

c.技量検定確認試験の試験項目は、次による。

試験項目	備考
引張及び曲げ試験　各5本 試験片：JIS Z 3881に示す削り仕様(1.1D) 試験体径(　D32　)　材種(　SD390　)	試験片及び試験方法は、次による。 引張試験 試験片はJIS Z 3881の曲げ試験片とし、 試験方法はJIS Z 3120の引張試験による 曲げ試験 JIS Z 3881による ただし、1年以内の合格試験結果がある場合は免除できる。

5.4.3 [付加] 圧接部の試験を行う技能資格者

a.外観試験及び超音波探傷試験を行う技能資格者は、当該工事における圧接部の品質管理を行っていない者とし、技量及び経験の証明となる資料を監督職員に提出する。

b.外観試験及び超音波探傷試験を行う技能資格者は、日本鉄筋継手協会による鉄筋継手部検査技術者とし、次による。

※G種又はA種かつJIS-UTレベル2以上の資格を有する者で、鉄筋継手検査業協会等の認定を受けた検査会社に所属する者

・(　種)

5.4.5 [(2)置換] 圧接一般

a.製造者の異なる鉄筋、強度や形状が著しく異なる鉄筋等、鉄筋の種類が異なる場合は、原則としてガス圧接継手としない。ただし、配筋状況等から重ね継手とできず、やむを得ずガス圧接継手とする場合は、圧接性の試験を行う。試験方法は5.2.3による。

b.手動ガス圧接の場合、鉄筋径が異なる鉄筋同士の継手は、原則として鉄筋径の差が5mm以下とする。鉄筋径の差が5mmを超えて7mm以下の場合は、5.4.2 bのガス圧接作業を行う技能資格者の技量検定確認試験を行う。なお、自動ガス圧接及び熟圏押抜ガス圧接の場合は、鉄筋径が異なる鉄筋同士の接合は行わない。

[付加] c.ガス圧接に用いるガスは、アセチレンガス又は天然ガスとする。

[付加] d.天然ガス圧接は、圧接接合面の酸化防止のため高分子遮元材を採用した工法とする。日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書　高分子天然ガス圧接継手工事」に準拠し、A級継手として性能が確認された工法とする。圧接作業を行う技能資格者は、日本鉄筋継手協会による高分子天然ガス圧接技量資格者2種以上の資格を有する者とする。

5.4.6 [(2)置換] 鉄筋の加工

a.圧接しようとする鉄筋は、その端面が直角で平滑となるように、日本鉄筋継手協会による認定を受けた鉄筋冷間直角切断機を用いて切断する。

5.4.7 [付加] 鉄筋の圧接前の端面

a.鉄筋を切断したのち、圧接作業までに時間がある場合等で、監督職員と協議の上、防錆上の観点から端面に圧接端面保護剤を塗布することができる。圧接端面保護剤は、日本鉄筋継手協会による認定を受けた、ガス圧接部の性能に影響を及ぼさない塗料を用いる。

5.4.10 [置換] 圧接完了後の圧接部の試験

a.ガス圧接については、圧接完了後の圧接部の外観試験及び抜取試験を行う。試験等の要領は、日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書　ガス圧接継手工事」による。

b.外観試験

1)目視による外観試験

イ.試験は、すべての圧接部を対象とする。

ロ.試験項目は、圧接部のふくらみの直径及び長さ、圧接面のずれ、圧接部における鉄筋中心軸の偏心量、圧接部の折れ曲り、片ふくらみ、過熱による焼割れ、へこみ、垂下がり、その他有害と認められる欠陥の有無とする。

ハ.試験方法は、目視による。必要に応じて、ノギス、スケール、その他適切な器具を使用する。

ニ.合否判定基準は、5.4.4の規定を満足する場合を合格とする。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は、日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書　ガス圧接継手工事」の規定を満足する場合を合格とする。

ホ.不合格となった場合の措置は、5.4.11による。

2)目視による外観試験に加えて、次に示す詳細外観試験による測定及び記録作成を行う。

イ.測定及び記録作成は、抜取試験の1ロット当たり3箇所を対象とする。

ロ.測定及び記録作成の項目は、目視による外観試験の試験項目とする。

ハ.測定方法は、ノギス、スケール、その他適切な器具を使用する。

ニ.合否判定基準は、目視による外観試験と同じとする。

ホ.測定を行ったのち、ロット番号、部材番号、鉄筋径、各項目の測定値、試験日、試験を行う技能資格者等を結果一覧表に記録し、監督職員に提出するとともに、記録と検査部位が照合できるようにする。また、試験を行う技能資格者からの検査速報は、受注者と同時に監督職員にも送付する。

c.抜取試験

⊙超音波探傷試験　・引張試験　・超音波探傷試験かつ引張試験

1)超音波探傷試験

イ.超音波探傷試験のロット区分、ロット当たりの試験の抜取数は、表5.4.10による。

ロ.試験方法は、JIS Z 3062(鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準)かつ、次のハ、ニによる。

ハ.JIS Z 3062による超音波探傷試験の合否判定基準は、基準レベルの-26dB(日本鉄筋継手協会　A級継手相当)とする。

ニ.ロにおけるJIS Z 3062による超音波探傷試験と併用する試験

※行う(JIS Z 3063による二面振動子斜角探触子を用いたK走査法とする。合否判定基準は、基準レベルの-20dBとする。ただし、二面振動子斜角探触子を用いたK走査法は、監督職員との協議により参考扱いも可とする。)

・行わない

ホ.ロットの合否判定は、ロットのすべての試験箇所が上記ロ～ニにおいて、合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。

ヘ.不合格となったロットへの措置は、5.4.11による。

2)引張試験

イ.引張試験のロット区分、ロット当たりの試験の抜取数は、表5.4.10による。

ロ.試験片を採取した箇所は、同種の鉄筋を圧接して継ぎ足す。ただし、D32以下の場合は、監督職員と協議のうえ、重ね継手とすることができる。

ハ.試験片の形状、寸法及び試験方法は、JIS Z 3120(鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の試験方法及び判定基準)とする。

ニ.引張試験の試験機関は、原則として公的試験機関とする。

ホ.ロットの合否判定は、ロットのすべての試験片の引張強さが母材の規格値以上である場合かつ圧接面での破断がない場合を合格とする。

ただし、ロット当たりの試験の抜取数が5本以上の場合で、すべての試験片の引張強さが母材の規格値以上であるが、圧接面で破断し不合格となった場合は、次により再試験を行うことができる。

①圧接面で破断し不合格となった試験片が1本の場合は、当該ロットの5%以上かつ5本以上を抜取り、再試験を行う。再試験の結果、すべての試験片について引張強さが母材の規格値以上である場合かつ圧接面での破断がない場合を合格とする。

②圧接面で破断し不合格となった試験片が2本以上の場合は、当該ロットを不合格とする。

ヘ.不合格となったロットへの措置は、5.4.11による。

3)超音波探傷試験かつ引張試験

イ.超音波探傷試験と引張試験を併用する試験のロット区分、ロット当たりの試験の抜取数は、表5.4.10による。

ロ.試験方法及び判定基準は、超音波探傷試験及び引張試験のそれぞれによる。

ハ.ロットの合否判定は、超音波探傷試験及び引張試験を、それぞれの試験で独立して判定を行い、いずれかの抜取試験で不合格となった場合は当該ロットを不合格とする。

ニ.不合格となったロットへの措置は、5.4.11による。

表5.4.10 抜取試験のロット区分及びロット当たりの抜取数

抜取試験	ロット区分	ロット当たりの抜取数
超音波探傷試験	同一作業班が1日に施工した圧接箇所かつ200箇所以下を1ロットとする。	(※30箇所　・　)
引張試験		(※5本　・　)
超音波探傷試験 かつ 引張試験		超音波探傷試験の抜取数 (※30箇所　・　) 引張試験の抜取数 (※3本　・　)

4)超音波探傷試験及び引張試験の各抜取試験の抜取位置の選定は、圧接作業の難易度にも配慮したうえで、バランスよくランダムに抽出した位置とする。

5)抜取試験を行ったのち、ロット番号、抜取位置、鉄筋径、各項目の測定値、試験日、試験を行う技能資格者等を結果一覧表に記録し、監督職員に提出するとともに、記録と検査部位が照合できるようにする。また、試験を行う技能資格者からの検査速報は、受注者と同時に監督職員にも送付する。

5.4.11 [(2)置換] 不合格となった圧接部への措置

a.超音波探傷試験又は引張試験で不合格となったロットは、次の処置をとる。

1)直ちに作業を中止し、不合格の発生原因を調査して必要な改善措置を定め、監督職員の承認を受ける。

2)不合格ロットは残りすべての圧接部に対して、5.4.10 c.1)の超音波探傷試験を行う。

3)2)の超音波探傷試験の結果、不合格となった圧接部は、当該圧接部を切り取って、再圧接する。なお、監督職員と協議のうえ、添え筋(継手長さは協議)による補強も可とする。

5.4.12 [追補] 異形鉄筋スタッド

a.材料は、形状及び機械的性質が鉄筋コンクリート用鋼棒(JIS G 3112)と同等であり、溶接性が頭付きスタッド(JIS B 1198)と同等である異形鉄筋スタッド(KSW490又は同等品)とする。

b.異形鉄筋スタッドの径及び長さ　※設計図による　・

c.記入なき事項については、7章7節に準ずる。

5節　機械式継手

5.5.2 [付加] 機械式継手の作業を行う技能資格者

a.機械式継手の作業を行う技能資格者は、使用する機械式継手工法の技術講習を受講した作業資格者として認められた者とする。

5.5.3 工法

a.機械式継手の適用箇所、性能及び種類

平12建告第1463号に示す(※A級　・　)　部位：(コンストラクションジョイント部)

工法：(　)

b.鉄筋相互のあき　※設計図による　・

5.5.4 [付加] 継手部の試験を行う技能資格者

a.継手部の試験を行う技能資格者は、当該工事における継手部の品質管理を行っていない者とし、技量及び経験の証明となる資料を監督職員に提出する。

b.試験を行う技能資格者は、日本鉄筋継手協会による鉄筋継手部検査技術者M種又はA種の資格を有する者で、鉄筋継手検査業協会等の認定を受けた検査会社に所属する者とする。

5.5.5 [置換] 施工完了後の継手部の試験

a.機械式継手についての施工完了後の継手部の試験等の要領は、日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書　機械式継手工事」による。

b.外観試験

1)試験は、すべての継手部を対象とする。

2)試験項目及び合否判定基準は、日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書　機械式継手工事」による。

3)試験方法は、目視による。必要に応じて、ノギス、スケール、その他適切な器具を使用する。

4)試験を行ったのち、部材番号、鉄筋径、各試験項目の合否結果、試験日、試験を行う技能資格者等を結果一覧表に記録し、監督職員に提出するとともに、記録と検査部位が照合できるようにする。また、試験を行う技能資格者からの検査速報は、受注者と同時に監督職員にも送付する。

5)不合格となった場合の措置は、5.5.6による。

c.超音波測定試験

・行わない　⊙行う

1)超音波測定試験のロット区分、ロット当たりの試験の抜取数は、表5.5.5による。

2)超音波測定試験の測定項目は、挿入長さとする。

3)試験方法は、JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋の挿入長さの超音波測定試験方法及び判定基準)による。

4)合否判定基準は、超音波測定試験による挿入長さの測定値が、各機械式継手工法で規定された所定の長さ以上の場合、合格とする。この場合、測定は1継手当たり両側2箇所で行い、両側とも合格のとき、合格とする。

5)ロットの合否判定は、ロットのすべての試験箇所が合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。

6)抜取位置の選定は、作業の難易度にも配慮したうえで、バランスよくランダムに抽出した位置とする。

7)超音波測定試験を行ったのち、ロット番号、抜取位置、鉄筋径、各項目の測定値、試験日、試験を行う技能資格者等を結果一覧表に記録し、監督職員に提出するとともに、記録と検査部位が照合できるようにする。また、試験を行う技能資格者からの検査速報は、受注者と同時に監督職員にも送付する。

表5.5.5 超音波測定試験のロット区分及びロット当たりの抜取数

抜取試験	ロット区分	ロット当たりの抜取数
超音波測定試験	同一作業班が1日に施工した継手箇所かつ200箇所以下を1ロットとする。	(※10箇所　⊙30箇所　)

5.5.6 [付加] 不合格となった場合の措置

a.検査で不合格が生じた場合は、直ちに作業を中止し、不合格の発生原因を調査して必要な改善措置を定め、監督職員の承認を得る。

b.超音波測定試験で不合格となったロットは、次の措置をとる。

1)不合格ロットは残りすべての継手部に対して、5.5.5 b.の超音波測定試験を行う。

2)1)の超音波測定試験の結果、不合格となった継手部は、当該継手部品の交換又は継手部を切り取って、再施工する。再施工を行った継手部は、外観試験及び超音波測定試験を実施する。なお、監督職員と協議の上、添え筋(継手長さは協議)による補強も可とする。

6節　溶接継手

5.6.1 [置換] 一般事項

a.溶接継手は原則として用いない。

6章　コンクリート工事

1節　共通事項

6.1.1 [付加] 一般事項

a.コンクリートの設計基準強度(Fc)の値が36N/mm²を超えるものは、以下の記述によるほか、JASS 5[17節](高強度コンクリート)による。

6.1.2 [付加] 基本要求品質

a.コンクリート部材は、クリープによる変形等により、これに取り付く内外装材や建具に支障を及ぼさないものとする。特に留意すべき部位とその相対変位を、次に示す。

対象部位(　　)

相対変位(　　mm)

2節　コンクリートの種類及び品質

6.2.1 コンクリートの種類

a.コンクリートの類別

※I 類　・II 類

6.2.2 コンクリートの強度

6.2.4 ワーカビリティー及びスランプ

b.コンクリートの種類

番号	コンクリート種別	設計基準強度Fc(N/mm²)	スランプ(cm)	単位容積当たり質量(kg/m³)	使用箇所	備考
1	普通	45	18	175	杭	
2	普通	36	21	175	B1FL以下の基礎	
3	普通	36	21	175	B1FLより上,1FL以下の基礎	
4	普通	36	21	175	B1FL以下の基礎梁	FG,FB符号,コンクリート打ち込み部
5	普通	36	21	175	B1FLより上,1FL以下の基礎梁	FG,FB符号
6	普通	27	15	175	基礎スラブ	FS符号
7	普通	27	18	175	B1Fスラブ	S符号
8	普通	36	21	175	柱,梁,耐力壁	
9	普通	24	18	175	1FL以上のスラブ,RC階段	
10	普通	24	21	180	非耐力壁(腰壁,垂れ壁,袖壁),パラペット,階段床版	Nollを除く
11	普通	27	21	175	屋上目隠し壁	
12	普通	21	18	180	押さえコン,富士ガコン,機械基礎,ハトバ壁	
13	普通	36	21	175	B1FL以下の基礎梁	F1符号,コンストラクションジョイント部
14	普通	36	21	175	B1FLより上,1FL以下の基礎梁	F1符号,コンストラクションジョイント部
15	普通	27	15	175	基礎スラブ	F1符号,コンストラクションジョイント部
16	普通	27	18	175	B1Fスラブ	S1符号,コンストラクションジョイント部
17	普通	36	21	175	梁,耐力壁	コンストラクションジョイント部
18	普通	24	18	175	1FL以上のスラブ	コンストラクションジョイント部
19	普通	24	21	180	非耐力壁(腰壁,垂れ壁,袖壁),パラペット	Nol0を除く,コンストラクションジョイント部
20	普通	27	21	175	屋上目隠し壁	コンストラクションジョイント部
21	普通	24	21	180	オイルタンク室躯体	

6.2.2 コンクリートの種類

6.2.4 ワーカビリティー及びスランプ

6.3.2 コンクリートの調合

6.9.4 調合管理強度の判定

6.9.5 構造体コンクリート強度の判定

1)コンクリート番号(1～11,13～21)については構造体強度補正を行う。

場所打ちコンクリート杭の構造体強度補正値(CS)の値は4.5.4による。

2)コンクリート番号(1～5,8,13,14,17)については、試し練りを行う。

3)コンクリート番号(1～11,13～21)については、調合管理強度の判定を行う。

4)コンクリート番号(1～9,13～18)については、構造体コンクリート強度の判定を行う。

5)コンクリート番号(　I　)については、建築基準法第37条二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリートとする。

6)コンクリート番号(1～9,13～18)については、次に示す材料試験を行う。

コンクリートの材料試験

	試験項目※1	備考
セメント 砂	・圧縮強さ　・アルカリ量 ・比重及び吸水率 ・粘土塊量※2　・洗い試験 ・有機不純物　・塩分※3 ・粒度及び粗粒率 ・アルカリシリカ反応性試験	※1 ⊙印に示す試験を行う。なお、⊙印の有無にかかわらず、全試験項目について品質管理成績表を監督職員に提出する。 ※2 山砂、陸砂を使用する場合は必ず行う。 ※3 海砂を使用する場合は必ず行う。
砕石・砂利	・比重　・吸水率 ・粘土塊量　・洗い試験 ・実積率　・粒度及び粗粒率 ・安定性　・すりへり減量 ・アルカリシリカ反応性試験	
化学混和剤	・減水率　・ブリーディング量 ・圧縮強度 ・長さ変化　・凝固時間 ・凍結融解に対する抵抗性 ・塩分含有率	

7)コンクリートの製造に先立ち、配合計画書を作成し、監督職員に提出する。

6.2.5 [(1)付加] 構造体コンクリートの仕上り

a.部材の位置及び断面寸法の許容差

※編仕[表6.2.3]による　・許容差(　　)適用箇所(　　)

b.合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げの種別

※次表及び化粧打放し仕上げにあっては17節による。具体的な適用箇所は設計図(意匠図)による

種別	適用箇所	仕上材符号
A種	化粧打放し仕上げ又は塗装仕上げ程度を施すコンクリート表面	RC-化 又は RC-A
B種	仕上塗材を施すコンクリート表面	RC-B
C種	上記以外の打放し仕上げのコンクリート表面	RC-C

[(2)(イ)付加] c.コンクリートの仕上りの平たんさの種別と適用部位は下表による。

種別	適用部位の仕上げの目安	
	柱・梁・壁	床
a種	化粧打放しコンクリート、塗装仕上げ、壁紙張り、接着剤によるタイル張り等	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア(置敷式)、タイルカーペット張り等
b種	仕上塗材塗り等	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り等
c種	セメントモルタルによるタイル張り、モルタル塗り、胴縁下地等	タイル張り、モルタル塗り、二重床等

[付加] d.機械基礎は建築工事に含み、仕上げは打放し仕上げB種とし、天端は金ごて押さえとする。機械基礎の配置、種別、寸法等は設計図(意匠図)による。

[付加] e.機械基礎における天端面のコンクリートの仕上りの平たんさ

※編仕[表6.2.5] a種相当　・(　)mにつき(　)mm以下

[付加] f.室内の柱型及び壁の見え掛り出隅に面取りを行う場合は、見付け幅(10)mmの面取りとし、角度は45°とする。

6.2.6 [追補] コンクリートのヤング係数

a.コンクリートのヤング係数の範囲

・JASS 5[3.7 a]による　・

6.2.7 [追補] コンクリートの乾燥収縮率

a.コンクリートの乾燥収縮率の指定(工事開始前にJASS 5[11.4e]による確認)

※なし

⊙あり(適用範囲：常時外気に触れる部分(乾式の仕上げで囲う部分は適用範囲外とし、塗装を行う部分は適用範囲に含むものとする))

(乾燥収縮率：　⊙800×10⁻⁶以下　・　以下)

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野　悟　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事(建築)

構造特記仕様書(2)

(通し番号　5)
1 － 5

No. J－240623－D

J240623D 623GN-05.DWG 26/04/14 <FNS>SNK0202
PS NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

'26.01.01 仕様書委員会 発行 Ver5.00

780×570

3節　コンクリートの材料及び調合

6.3.1 [置換] コンクリートの材料

a.セメント

種類	使用箇所(コンクリート番号)
●普通ポルトランドセメント	コンクリート番号(　2～21　)
⊙高炉セメントB種	コンクリート番号(　　1　　)
・フライアッシュセメントB種	コンクリート番号(　　　　)
・	

[(2)(7)(a)置換] b.粗骨材の種類
●JIS A 5308附属書JA による骨材（再生骨材Hを除く）　⊙石灰石骨材（6.2.7を満足するために必要な場合）
・再生骨材H
c.砕石、砕砂、砂利、砂のアルカリシリカ反応性による区分
⊙A　・B
[付加] d.粗骨材の実績率は、（・58%以上　⊙59%以上　・　%以上）とする。
[付加] e.細骨材の塩化物の含有限度は、細骨材の絶乾質量に対し NaCℓ 換算で0.04%以下とする。
[付加] f.回収水のうちスラッジ水は、原則として使用しない。
[付加] g.回収水のうち上澄水を使用する場合は、次の規定を満足する。配合計画書にて水質試験結果を提出する。

検査項目	品質規準	検査頻度	検査方法
懸濁物質の濃度	透視度深さ20cm以上(2g/L以下)	1回／日(始業前)	透視度計による目視
懸濁物質の量	≦2g／L	x	JIS A 5308 附属書JC
溶解性蒸発残留物の量	≦5g／L	x	JIS A 5308 附属書JC

＊12か月に１回及び受注契約時に製造者と協議により必要と認められた場合

h.混和材料の種類及び適用

種類	使用箇所(コンクリート番号)
●AE減水剤1種	コンクリート番号(6,7,9～12,15,16,18～21)
⊙高性能AE減水剤	コンクリート番号(1～5,8,13,14,17)
⊙膨張性混和材	コンクリート番号(　13～20　)　使用量（　25kg/m³）
・収縮低減剤	コンクリート番号(　　)
⊙防水材	コンクリート番号(2,4,6,7　)　使用量（　20kg/m³）

注)混和材料の使用量を配合計画書に示す。

[付加] i.コンクリート用化学混和剤において、硬化促進形のものは、原則として使用しない。
使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。
[付加] j.フライアッシュ、高炉スラグ微粉末、膨張材を用いる場合には、品質及び供給の安定性を確認し、コンクリートの品質に及ぼす影響を明らかにしたうえで、配合計画書を定める。
[付加] k.混和剤において、防錆剤は原則として使用しない。

6.3.2 コンクリートの調合

a.構造体強度補正値(S)
・標仕[表6.3.2]による　⊙構造特記仕様書(3)（木更津市）別表による
[付加] b.土又は水に常時接する部分の水セメント比の最大値は、55%とする。
[付加] c.試し練りは、6.2.1 b.2)に定めるコンクリート番号について製造工場ごと、かつ調合ごとに行う。ただし、構造体強度補正値(S)の違いにより異なる調合のすべてについて行うかどうかは、監督職員と協議して定める。
[付加] d.試し練りでJASS 5[11.4 e]の乾燥収縮率の測定
＊行わない　⊙行う(　8,17　)

5節　コンクリートの品質管理

6.5.2 [付加] スランプ

a.コンクリートをスランプフローで管理する場合の許容差
・±7.5cm　・±10cm　・

6節　コンクリートの工事現場内運搬、打込み及び締固め

6.6.1 [付加] 工事現場内運搬

a.コンクリートポンプによる圧送を行う技能資格者は、コンクリート圧送施工技能士1級の技能を有する者とする。
[付加] b.コンクリートの打込みに際し、その品質管理のため監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者は、必ず立会い、作業状況を確認し、監督職員に報告を行う。

6.6.2 [(1)置換] コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間の限度

a.フレッシュコンクリートの練混ぜ開始から打込み完了までの時間は、その間の外気温が25℃以下の場合は90分以内、25℃を超える場合は60分以内とする。ただし、実機試験を行い時間経過によるコンクリートの性状の変化を確認し、監督職員との協議を経て確認した範囲において上記の時間を変えることができる。その場合でも、外気温が25℃以下の場合は120分、25℃を超える場合は90分を超えてはならない。
[付加] b.実機試験を行う場合の試験項目は、通常の試し練りで行う試験に加えて、次表の項目について行う。実機試験は、外気温が25℃以下の場合の時間の限度を定める場合にあっては外気温が20℃程度の環境において、外気温が25℃を超える場合の時間の限度を定める場合にあっては外気温が30℃程度の環境において行う。

試験項目	試験方法
スランプ	JIS A 1101により、練混ぜ開始から150分後までの30分毎
空気量	JIS A 1118により、練混ぜ開始から150分後までの30分毎
コンクリート温度	JIS A 1156により、練混ぜ開始から150分後までの30分毎
外気温	練混ぜ開始から150分後までの30分毎
凝結特性	JIS A 1147により、貫入抵抗値が0.1N/mm²、0.5N/mm²、1.0N/mm²に到達するまでの時間

6.6.3 [付加] 打込み

a.コンクリート打込み量は、ポンプ車1台当たり(＊30　・　)m³/時間　以内とする
ただし、基礎スラブ、基礎梁、（・　)は(＊40　・　)m³/時間　以内とする。
b.ひさし等の片持ちスラブや片持ち梁部分のコンクリートは、本体と同時打込みとする。
c.打込み区画、順序の指定
＊なし　・設計図による

6.6.4 打継ぎ

a.打継ぎの位置
＊標仕[6.6.4(1)]による。ただし、設計図で打継ぎ目地位置を指定している箇所は当該位置による。
・設計図による
b.打継ぎ目地の寸法
＊設計図による　・標仕[9.7.3(1)(7)]による
[付加] c.土に接する地下外壁、基礎スラブのコンクリート打継ぎ部は、非加硫ブチルゴム製止水板幅200mm等の止水材を打ち込む。

6.6.6 [(4)付加] 上面の仕上げ

a.床コンクリート直均し仕上げの場合は、躯体コンクリートスラブの天端と床仕上げ材との間を打増しにより仕上げる。

8節　型枠

6.8.1 [付加] 型枠一般

a.外部に面するコンクリート化粧打放し仕上げの場合の打増し
＊設計図による　・20mm　⊙25mm　・　mm
b.外部に面するコンクリート打放し仕上げの場合の打増し
＊設計図による　・20mm　⊙25mm　・　mm
[付加] c.内部に面するコンクリート化粧打放し仕上げの場合の打増し
＊設計図による　⊙10mm　・20mm　・25mm　・　mm
[付加] d.内部に面するコンクリート打放し仕上げの場合の打増し
＊設計図による　⊙10mm　・　mm
e.ひび割れ誘発目地
位置、形状　＊設計図による（意匠図に記載がある場合は構造図より優先する）
寸法　＊設計図による（意匠図に記載がある場合は構造図より優先する）
f.タイル張りの下地工法を直張り工法とする場合の打増し
＊設計図による　・10mm　・　mm
[付加] g.鋼製デッキプレート型枠を使用する場合の梁側面又は壁面の打増しは、下記の寸法と、仕上げに応じa～dに指定する寸法のいずれか大きい方を適用する。
＊設計図による　・10mm　・　mm

6.8.2 材料

a.せき板の材料
＊設計図による
・合板　・断熱材を兼用した型枠材　・鋼製型枠パネル
・ラワン代替合板　・針葉樹複合合板　・その他(　　)
b.合板の厚さ
・設計図による　⊙12mm　・15mm
[付加] c.曲面型枠の有無　・あり(使用箇所：　　)　⊙なし
[付加] d.多角形型枠の有無　・あり(使用箇所：　　)　⊙なし
e.断熱材を兼用した型枠材の有無　・あり(使用箇所：　　)　＊なし
f.MCR工法用シートの適用の有無　・あり(使用箇所：　　)　＊なし
g.スリーブの材料と使用箇所
・設計図による
＊下表による（設計図に記載がある場合を除く）
型枠に設ける配管用等のスリーブの使用箇所と材料

使用箇所	材料
外壁貫通部（地上）	⊙つば付きステンレス鋼管 ・設計図による ・
地下外壁（梁部とも）貫通部	⊙つば付き鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(・非加硫ブチルゴム系止水材巻付け　・水膨張性ゴム系止水材巻付け) ・つば付き溶融亜鉛めっき鋼管（HDZT77） ・つば付き防水鋳鉄管 ・
地中で水密性を要しない貫通部	＊硬質ポリ塩化ビニル管 ・
屋内一般部	＊溶融亜鉛めっき鋼板製又は硬質ポリ塩化ビニル管 ・鋼管（白管） ・
屋内外一般部（柱梁以外で開口補強が不要な200Φ以下のもの）	＊紙チューブ可（取り除き） ・
地下2重ピット、床下配管ピット内（水槽を除く）、免震ピット	＊硬質ポリ塩ビ管 ・
水槽部分ほか水密性が必要な貫通部	・硬質ポリ塩化ビニル管(・非加硫ブチルゴム系止水材巻付け　・水膨張性ゴム系止水材巻付け) ⊙つば付き溶融亜鉛めっき鋼管（HDZT77） ・

注1) 溶融亜鉛めっき鋼板製の円形スリーブは、原則として、筒形の両端を外側に折曲げてつばを設ける。円筒部を両方から差し込む伸縮形も可とする。
注2) 防火区画貫通部は、硬質ポリ塩化ビニル管は用いない。また紙チューブの場合は必ず取り除く。

6.8.3 [付加] 型枠の加工及び組立

a.型枠締付け金物にコーンを使用する箇所(標仕[6.8.3(9)以外)
・
b.地下外壁の内側コンクリート面の型枠緊張材は、止水コーン+止水リング付セパレータと同等の止水性を有する工法とする。
c.柱脚及び壁の下端等の型枠には、掃除口を設け、コンクリート打込み直前に清掃する。掃除口は、清掃後にセメントペースト等が漏れることがないよう確実に閉鎖する。
d.せき板を再使用する場合は、コンクリートに接する面をよく清掃し、貫通孔や破損箇所を修理してから使用する。
e.床型枠用デッキプレートの下部に鉄筋コンクリート造の耐火壁及び遮音壁が取り付く場合は、デッキプレートのリブを切除するなど、所定の性能を確保できる工法とする。
f.床型枠用鋼製デッキプレートのリブ切断等の加工を施す場合は、床コンクリート強度が設計基準強度以上であることを確認したのちに行う。また切断後のデッキプレートが脱落するおそれのある場合はその対策を行う。

6.8.4 [付加] 型枠の存置期間及び取外し

a.部材記号(　　)については、支柱の存置期間を(　)日かつコンクリートの発現強度(　　)N/mm²以上とする。
b.標仕表6.8.3]に示すスラブ下の支柱の最小存置期間をコンクリートの圧縮強度試験により判断する場合、「設計基準強度(Fc)の85%以上又は12N/mm²以上」とあるのを「設計基準強度(Fc)の100%以上」とする。
c.普通エコセメントを使用した場合の存置期間
＊普通ポルトランドセメントに同じ　・

6.11.2 [(4)置換] 材料及び調合

a.水セメント比は、60%以下とする。ただし、土又は水に常時接する部分の水セメント比は、55%以下とする。

12節　暑中コンクリート

6.12.2 材料及び調合

a.スランプ
・設計図による　⊙21cm　・
b.構造体強度補正値(S)
・設計図による　⊙標仕[表6.12.1]による　・

6.12.3 [(1)付加] 製造及び打込み
[(4)置換]

a.練上がり時のコンクリート温度は、荷卸し時に35℃以下とし、できるだけ低く定める。ただし、荷卸し時のコンクリート温度が35℃を超えることが予想される場合はコンクリートの品質変化に対する対策を講じる。この場合でも受入れ時のコンクリート温度の上限値は38℃とする。
b.コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、60分以内とする。
ただし、6.6.2 bにより、打設時期に想定される外気温と同等の環境において実機試験を行い、コンクリートの性状の変化を確認した場合は、監督職員との協議により確認した範囲において変更することができる。ただし、その場合でも90分を超えてはならない。

13節　マスコンクリート

6.13.1 一般事項 [付加]

a.マスコンクリートの適用箇所
＊設計図による　⊙最小寸法が800mm以上（打増を含む）の部材（6章2節、3節の内容と組齟がある場合は13節を優先する）
b.温度ひび割れ制御のための性能目標値として、日本建築学会「マスコンクリートの温度ひび割れ制御設計・施工指針」における応力強度比が下記を満足するように、対策を講じる。
⊙0.8以下　・1.0以下　・

6.13.2 材料及び調合

a.セメントの種類　・普通ポルトランドセメント　・低熱ポルトランドセメント
⊙中庸熱ポルトランドセメント　・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種　・
b.混和剤　・AE減水剤遅延形又は減水剤遅延形
⊙高性能AE減水剤遅延形
c.スランプ
⊙設計図による　・15cm以下　・
d.構造体強度補正値(S)
＊標仕[表6.13.1]による　・

6.13.6 [追補] 型枠の存置期間

a.支柱の最小存置期間は、標仕[6.8.4表6.8.3]によるコンクリートの材齢による場合、かつコンクリートの圧縮強度による場合（設計基準強度以上）の両方を満たすものとする。

14節　無筋コンクリート

6.14.1 一般事項

a.無筋コンクリートの適用箇所

コンクリートの種類	適用箇所	設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)
＊普通コンクリート		＊18　・21　・	＊15　・18
・軽量コンクリート			

15節　流動化コンクリート

6.15.1 一般事項

a.流動化コンクリートの適用箇所　＊設計図による
・

6.15.2 材料及び調合

a.流動化コンクリートの空気量　＊4.5%　・

18節　化粧打放しコンクリート　[追補]

6.18.1 一般事項

a.この節は、コンクリート化粧打放し仕上げ(保護クリヤー塗装、撥水剤仕上げ等がある場合を含む)の箇所に用いるコンクリートに適用する。適用箇所は、設計図による。
b.この節に規定する事項以外は、6章各節の規定による。

6.18.2 材料

a.セメント及び混和材料は、それぞれ同一製造者のものを(＊用いる　・用いない)。
b.骨材は、同一産地のものを(＊用いる　・用いない)。
c.型枠のせき板は、次による。
1)標仕[6.8.2(2)(7)]による合板(厚さ　＊12mm　・15mm　・　　)とし、損傷のないものとする。
2)製造者は同一のものを(＊用いる　・用いない)。
3)合板以外のせき板を用いる場合は、設計図による。

6.18.3 品質

a.コンクリート表面の仕上り状態
1)色むら、目違い、不陸等の極めて少ない良好な面とする。
2)凹凸模様等特殊なせき板を用いる場合は、設計図による。
b.コンクリートの打継ぎ計画について検討し位置、打継ぎ部の詳細について監督職員の承諾を受ける。

6.18.4 型枠

a.型枠の割付けは、すべての面のせき板、コーン割付け図を作成して、監督職員の承諾を受ける。
b.合板せき板による型枠の転用は、寸法及びセパレーター位置が同一の場合に限り、3回までを限度として行うことができる。
c.型枠の加工、組立は、次による。
1)型枠の加工は、日光の直射及び雨露にさらされない場所で行う。
2)型枠の製作及び組立に当たっては、コンクリートの同一区画内でせき板の木目、色あい、肌あい等のバランスがとれた型枠となるように材料を選別する。
3)加工、組立時において、合板せき板に加工被膜のはく離や表面の傷等の欠陥がないことを確認する。
4)型枠同士の密着性を上げるため、合板せき板端部の残木の位置は、入念に調整を行う。
5)面木、目地棒は、ラワン材にビニルライニングした材料とし、形状は、三角面木、ピン角用面木、合板組合せ面木等から、監督職員と協議を行って決定する。
6)セパレーターは、ストロングセパ(2分5厘)又は3分のものを使用する。
7)せき板の縦目地には、ノロ止めテープを使用する。
8)入り隅等の型枠の小口処理は、はく離剤又はウレタン系塗料塗りとする。
9)型枠の転用時は、小口のけんんを適切に行う。表面のコーティング面は、傷がつかないようウレタン系塗料塗りを行う。
10)柱、梁、出入口、窓まわり等の出隅形状は、次による。
＊面取り(見付け幅　10　mm)　・角出し　・設計図による
11)設備機器・プレート類周辺の形状は、設計図による。

6.18.5 コンクリートの製造

a.コンクリートの、同一製造者による同一調合
＊適用する　・適用しない　・(　　)に適用する

6.18.6 打込み

a.コンクリート打込み時には、専従者を定めて木槌で丁寧に型枠をたたき、せき板の目違いを防ぐ。
b.連続する壁面のコンクリートの打込みは、片押しとして、水平打継ぎ目地まで一気に打ち上げる。

6.18.7 仕上げ

a.型枠の取外しは、出隅部等の角欠けがないよう、丁寧に行う。
b.コーン穴の処理は、次による。
＊既製モルタルコーン接着　・樹脂モルタル詰め　・設計図による
c.コンクリートの表面の補修は次により、試験施工を行ったうえで、監督職員との協議により補修方法を定める。
1)せき板の目違い、ピンホールは、監督職員と協議して、対策を立案する。
2)打放しの肌合いを損なうことなく、せき板の割付けライン、コーン穴、木目等を立体的に復元できる材料、工法により、違和感なく仕上げる。

6.18.8 試し打ち

a.コンクリート試し打ちの実施
＊行わない　・行う
b.試し打ちを行う場合は次により、打込み方法の妥当性、仕上り状況の確認を行う。
1)計画調合に基づき、同一条件で製造されたコンクリートを用いる。
2)形状は、H=(　　)mm、W=(　　)mm、t=(　　)mm程度とし、出入隅部・開口部・設備機器取合い部等を含め、標準的な配筋を施す。
3)あらかじめ定めた施工要領に基づき、実施工と同条件により実施する。

7章　鉄骨工事

1節　共通事項

7.1.1 [付加] 一般事項

a.本章は設計図書等に示されたもの及び監督職員との協議によるもののほか、意匠図に鉄骨工事の適用を指示する記載のある14.8.8 仕上下地鉄骨等についても適用する。

7.1.2 [付加] 基本要求品質

a.鉄骨部材の接合部の製作は、加工精度及び組立精度等、十分に検討し、製作誤差を少なくするよう注意する。
[付加] b.温度差により相対変位を生ずる接合部の製作・施工については、性能、構造、美観上有害な欠陥が発生しないものとする。年間温度差については、14.1.2.dによる。

7.1.3 鉄骨製作工場
7.1.4 鉄骨製作工場における施工管理技術者

a.鉄骨製作工場の加工能力等
⊙建築基準法施行規則第1条の3第1項の規定に適合する工場として国土交通大臣の認定を受けた鉄骨製作工場とし、製作能力は以下による。
性能評価基準　・S　⊙H以上　・M以上　・R以上
月産製作トン数(　　)トン以上
その他の条件（⊙鋼管板厚40mm以上の製品の加工、製作実績がある鉄骨製作工場　）
・機器、材料製造者、専門工事業者一覧表に示す鉄骨製作工場
・
b.施工管理技術者
＊配置する　・配置しない
施工管理技術者は、鉄骨製作管理技術者2級以上の有資格者とする。
c.工場製作要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。

2節　材料

7.2.1 鋼材

a.種類等　＊次による　・
備考欄に高炉、電炉の指定なき場合は高炉、電炉いずれの使用も可とする。

種類の記号	使用箇所	名称	備考
SS400	小梁,フィラー材,2次部材等	形鋼,鋼板	
SM490A	大梁,小梁,間柱,ガセット材,スプライス材	形鋼,鋼板	
SN490B	柱,大梁	形鋼,鋼板	
SN490C	通しダイアフラム	鋼板	高炉品
STKN490B	大屋根柱	円形鋼管	高炉品
SSC400	内装,外装支持材等	軽量形鋼	

b.形状、寸法　＊設計図による　・
[付加] c.電炉広幅平鋼、電炉鋼板及び電炉H形鋼を使用する場合の種類、板厚及び板幅は次による。

鋼材の種類	種類の記号	板厚	板幅
電炉広幅平鋼	SS400,SN400A/B SM490A(D級,E級) SN490B/C	40mm以下	500mm以下
電炉鋼板	SS400,SN400A/B/C SM490A,SN490B/C	40mm以下	製造者製造可能寸法
	TMCP325B	40mm超え60mm 以下	
	TMCP325C	40mm超え60mm 以下	
電炉H形鋼	SS400,SN400A/B SM490A,SN490B	JIS G 3192 製造者製造可能寸法	JIS G 3192 製造者製造可能寸法

[付加] d.490N/mm²級電炉広幅平鋼は、普通鋼電炉工業会「建築構造用広幅平鋼メーカー規格」の化学成分及び機械的性質を満足するものとする。400N/mm²級電炉広幅平鋼、400N/mm²級及び490N/mm²級(TMCP325を含む)電炉鋼板、400N/mm²級及び490N/mm²級電炉H形鋼は、該当する鋼材のJIS規格の化学成分及び機械的性質を満足するものとする。
[付加] e.塑性化部位に使用する電炉鋼材は、表7.2.1.1の種類とし、規定の化学成分及び機械的性質は、JIS規格に加えて表7.2.1.1及び表7.2.1.2を満足するものとする。
表7.2.1.1　塑性化部位に使用する電炉鋼材の化学成分（%）

種類	種類の記号	C	Si	Mn	P	S	Cu	Cr	Sn	Ceq	Pcm
電炉広幅平鋼	SN490B	≦0.18	≦0.55	≦1.60	≦0.030	≦0.015 (0.013)	≦0.30	≦0.35	≦0.040	≦0.39	≦0.29
	SN490C	≦0.18	≦0.55	≦1.60	≦0.020	≦0.008	≦0.30	≦0.35	≦0.040	≦0.39	≦0.29
電炉鋼板	SN400B	≦0.20	≦0.35	≦1.40	≦0.030	≦0.010	≦0.40	≦0.25	≦0.040	≦0.36	≦0.26
	SN400C	≦0.18	≦0.35	≦1.40	≦0.020	≦0.008	≦0.40	≦0.25	≦0.040	≦0.36	≦0.26
	SN490B TMCP325B	≦0.18	≦0.40	≦1.60	≦0.030	≦0.010	≦0.40	≦0.25	≦0.040	≦0.44	≦0.29
	SN490C TMCP325C	≦0.18	≦0.40	≦1.60	≦0.020	≦0.008	≦0.40	≦0.25	≦0.040	≦0.44	≦0.29
電炉H形鋼	SN400B	≦0.20	≦0.35	≦1.40	≦0.030	≦0.015	≦0.40	≦0.25	≦0.040	≦0.36	≦0.26
	SN490B	≦0.18	≦0.40	≦1.60	≦0.030	≦0.015	≦0.40	≦0.25	≦0.040	≦0.44	≦0.29

注）(　　)内数値は板厚30≦t≦40の場合を示す。

表7.2.1.2　塑性化部位に使用する電炉鋼材の機械的性質

機械的性質	種類	SN400B	SN400C	SN490B TMCP325B	SN490C TMCP325C
シャルピー吸収エネルギー vEo　(J/cm)	電炉広幅平鋼	使用しない	使用しない	≧100	≧100
	電炉鋼板	≧70	≧70	≧100	≧100
	電炉H形鋼	≧70	使用しない	≧100	使用しない

[付加] f.塑性化部位に使用する電炉鋼材は、e号に示す化学成分及び機械的性質を満足する製品を供給出来ると認められた鋼材製造者の製品とし、監督職員の承諾を受ける。受注者は、規格品証明書又は原本相当規格品証明書を監督職員に提出する。

7.2.2 [(1)置換] 高力ボルト

a.高力ボルト
●トルシア形高力ボルト(JSS Ⅱ 09)(大臣認定品) 2種(S10T)
⊙JIS形高力ボルト(JIS B 1186)　2種(F10T) トルク係数値による種類 A
・トルシア形超高力ボルト(大臣認定品) F14T
⊙溶融亜鉛めっき高力ボルト(大臣認定品) 1種(F8T)　トルク係数値による種類 A
・防錆処理高力ボルト(大臣認定品)　2種(F10T) トルク係数値による種類 A
・
b.高力ボルトのねじの呼び　＊設計図による　・

7.2.3 普通ボルト [付加]

a.ボルト及びナットの材料等　⊙設計図による　・標仕[表7.2.3]
b.普通ボルトのねじの呼び　＊設計図による　・

善工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工			

高橋　央　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野　悟　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計
2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

構造特記仕様書(3)

（通し番号　6）
1 － 6

No. J－240623－D

J240623D 6230N-06.DWG 26/05/07 <FNS>SNK0202
PS NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

*26.01.01 仕様書委員会 発行 Ver5.00

780×570

7.2.4
アンカーボルト
[(2)(ｳ)置換] a.アンカーボルトの種類(構造用、建方用とも)　※SNR490B　・
b.アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
（構造用、建方用共）　※JIS B 1220 ABR490(M16～M48)
ABW490(M52～M100)
[付加] c.溶融亜鉛めっきを施したアンカーボルトの使用
⊙有（使用箇所：屋上設備架台　）
・なし

7.2.5
溶接材料
a.鋼仕[7.2.5(1)(2)]以外の溶接材料　※なし　・

7.2.6
ターンバックル
a.種類　建築用ターンバックル胴（JIS A 5541）
・設計図による　・割枠式　・パイプ式　・
建築用ターンバックルボルト
・設計図による　・羽子板ボルト　・
b.ねじの呼び　※設計図による　・

7.2.7
床構造用の
デッキプレート
a.デッキプレートの材質・形状及び寸法

種類	適用及び材質
⊙床型枠用鋼製デッキプレート	フラットデッキ　Z12
・プレーンデッキプレート	
・合成スラブ用デッキプレート	
・	

注)プレーンデッキプレート及び合成スラブ用デッキプレートの形状や寸法は、設計図による。
[付加] b.デッキプレートを構造部材として使用せず、型枠のみとして使用する場合は、材質、板厚、形状、寸法は、受注者の検討により決定する。
[付加] c.水抜き用孔　※設けない　・設ける（　）
[付加] d.外気に面するデッキプレートへの錆止め塗装　・行う(仕様　)　・

7.2.8
スタッド
a.スタッド　●頭付スタッド　・ねじ付き溶接スタッド　⊙異形鉄筋スタッド
b.スタッドの種類、呼び径、呼び長さ　※設計図による　・

7.2.9
柱底均しモルタル
a.種別　※無収縮モルタル
b.28日材齢圧縮強度　・設計図による　⊙45N/mm²以上　・
[付加] c.柱の建方に先立ち、その支持にモルタル以外のものを使用する場合は、監督職員との協議による。

7.2.10
材料試験等
a.鋼材の材料試験は次による。ただし、7.2.1.fの場合を除く。
※行わない
・行う(対象鋼材：　)
1)試験要領は、次による。
試験の回数は、製造ロット及び断面の異なるごとに、質量20t以下は1回、20tを超える場合は20tごと及びその端数につき1回とし、機械的性質の試験体は1回の試験につき3体とする。事前に材料試験要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。
[付加] b.鋼材の品質証明
1)使用する鋼材の品質証明
※行う(規格品証明書及び原本相当規格品証明書(日本建築学会「建築工事標準仕様書6 鉄骨工事」(以下「JASS 6」という。)方式による)
・行わない
2)鋼材トレーサビリティは、設計品質の確保と適切な鋼材使用を目的とし、表7.2.10に従い鋼材品質管理要領を作成し、監督職員の承認を受ける。
表7.2.10 トレーサビリティ管理ランクA部材

部位	部材	必要書類	備考
柱　・	主材、ダイアフラム	規格品証明書及び原本相当規格品証明書、カッティングプラン、発注明細書、部材マーク図	規格品証明書及び原本相当規格品証明書は鋼材材質、板厚ごとの鋼板製品番号のグルーピング
大梁	主材		

上表以外の部材は トレーサビリティ管理ランクB部材とし、1)による。
[付加] c.高力ボルトの材料試験　※行わない　・行う(対象ボルト：　)
1)材料試験の有無によらず、JISマーク表示認証工場以外の製品を使用する場合は、X－R管理図　を監督職員に提出する。
2)材料試験を行う場合は、JIS形高力ボルトはJIS B 1186、トルシア形高力ボルトはJSS Ⅱ 09に述べる試験方法に基づいて試験を行う。抜取り数は、監督職員との協議による。
d.トルシア形超高力ボルト(F14T)は、構造図に示す「トルシア形超高力ボルト試験要領」により、試験を行う。

3節　工作一般
7.3.2
工作図
a.高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの線端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※設計図による　・
[付加] b.BIM(3次元モデル)の作成による確認
※行わない
・行う(対象部位：　)
(実施時期：※工作図の詳細図を確定する以前　・　)
[付加] c.現寸図(型板)の作成による確認
※行う(対象部位：大屋根 柱梁接合部　)
(実施時期：※工作図の詳細図を確定する以前　・　)
・行わない
[付加] d.増築工事等の場合は、既存建築物との取合い部分を現場実測のうえ作成する。

7.3.3　[置換]
製作精度
a.鉄骨の製作精度
※JASS 6(付則6)(鉄骨精度検査基準)による。アンダーカットについてはJASS 6と平成12年5月31日建設省告示第1464号も満足するものとする。
・

7.3.8
ボルト孔
a.ボルトの孔径
・設計図による　⊙縮仕[表7.3.2]（ただしアンカーボルトの孔径はd1+2.0mmとする）
b.母屋、胴縁類の取付けに使用する普通ボルトの孔径
⊙ねじの呼び径+1.0mm　・

7.3.9　付加
仮設用部材の
取付け等
a.仮設のため、鉄骨に取付けた補助材の撤去の要否については監督職員との協議により定める。
撤去する場合の方法及び仕上げの程度は、原則として次による。
●仮設のための補助材は、柱及び梁フランジ等の表面から、5～10mm程度残して直線状に切断する。切断線が入隅となる場合は、交差部をアール状に加工する。また切断面は、グラインダ掛けにより仕上げる。
（仕上げの程度：切断面のノッチ1mm以下　）
⊙仮設のための補助材は、切除のうえ、母材断面を欠損しないように切断面をグラインダ掛けにより仕上げる。適用部位、仕上げの程度は、次による。
（適用部位：見え掛り部　）
（仕上げの程度：平滑に仕上げる　）

7.3.10
仮組
a.仮組
※行わない

7.3.12　追補
検査
a.一般事項
1)検査は、JASS 6［10節］（検査）により行い、鉄骨製作工場による社内検査及び受注者による中間検査、受入検査を行う。
2)受注者による中間検査、受入検査の検査員は、受注者側AW検定委員、鉄骨製作管理技術者1級（鉄骨技術者教育センター）、又は鉄骨工事管理責任者（建築鉄骨品質管理機構）と同等以上の資格を有する者で、同規模の工事実績を有する者とし、監督職員が認めた者とする。
3)突合せ継手の食い違い及び仕口部のずれの測定要領は、建築研究所監修「突合せ継手の食い違い、仕口部のずれの検査・補強マニュアル」による。また、許容差を超えた箇所及びそれを含む製品の扱いは、監督職員との協議による。
b.中間検査
1)中間検査は、工場ごと、節ごとの初品完成時に、各加工段階の製作途中の部材及び初品完成品に対して、JASS 6[付則6](鉄骨精度検査基準)の各項目及び製作要領書の内容について確認を行い、監督職員に報告する。検査に先立ち中間検査要領書を作成し監督職員の承認を受ける。
2)7.6.11.eに示す検査会社の検査員は、中間検査に同席し、溶接部の外観検査及び超音波探傷検査(10箇所程度)を実施しその結果を監督職員に報告する。
c.受入検査
1)部材精度の受入検査方法は、JASS 6　[付則7](寸法精度受入検査基準)による次の検査とする。
※書類検査+対物検査2　・書類検査+対物検査1
2)寸法精度検査における検査項目は、JASS 6 10.2 社内検査(2)による。
上記項目以外の検査項目：（仕口部の角度（対角寸法の計測が可能な個所は数値を記載のこと））
3)溶接部の受入検査方法は、7.6.12による。

4節　高力ボルト接合
7.4.2　[(1)置換]
摩擦面の性能及び
処理
a.摩擦面は、すべり係数値が0.45以上確保できるよう、ミルスケールをディスクグラインダー掛け、ショットブラスト又はグリッドブラスト等により、摩擦面全面を除去したのち、一様に錆を発生させたものとする。
b.すべり係数試験
トルシア形高力ボルト　※行わない　・行う(判定基準：μ=0.45以上)
JIS形高力ボルト　※行わない　・行う(判定基準：μ=0.45以上)
トルシア形超高力ボルト　※行わない　・行う(判定基準：μ=0.45以上)
防錆処理高力ボルト　※行う(判定基準：μ=0.45以上)　・行わない
すべり係数試験を行う場合は、事前に試験要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。
c.試験方法、試験片の摩擦面の状態
※日本建築学会「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」による
・

7.4.5　[付加]
締付け施工法の
確認
a.JIS形高力ボルトの長さがねじの呼び径の5倍を超える場合は、導入張力試験を行う。
b.トルシア形超高力ボルト（F14T)は、構造図に示すトルシア形超高力ボルト導入張力試験を実施する。

7.4.7
締付け
a.JIS形高力ボルトの長さがねじの呼び径の5倍を超える場合の回転量
※7.4.5 a 号の結果による　・

5節　普通ボルト接合
7.5.2
接合
[(1)(ｳ)付加]
a.戻り止め
※二重ナット
・戻り止めナット　（適用範囲：　）
・ロック機構付きナット（適用範囲：　）

6節　溶接接合
7.6.2　[(2)置換]
溶接作業における
施工管理技術者
a.溶接作業における施工管理技術者の資格
※鉄骨製作管理技術者2級以上またはWES2級以上

7.6.3
溶接作業を行う
技能資格者
[付加]
a.技量付加試験　※行う　・行わない
技量付加試験を行う場合の、試験項目は下記による。
⊙工場溶接　⊙工事現場溶接　・鋼管溶接　⊙ロボット溶接
b.溶接技能者の技量付加試験は以下による。
1)技量付加試験の受験資格、試験の項目及び試験要領等は、AW検定協会「AW検定(建築鉄骨溶接技量検定)工場溶接、工事現場溶接、鋼管溶接、及びロボット溶接オペレータの各試験 運用規定、試験基準及び判定基準」による。事前に技量付加試験要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。
2)試験に使用する鋼種は、原則として本工事に使用するものと同一とする。
3)試験に使用する溶接材料の規格及び径は、原則として本工事に使用するものと同一とする。
4)代替エンドタブを使用する場合は技量付加試験(代替タブ)を追加する。技量付加試験の受験資格、試験の項目及び試験要領等は、AW検定協会「AW検定(建築鉄骨溶接技量検定)試験運用規定、試験基準及び判定基準」による。技量付加試験に合格した場合でも溶接施工は下向姿勢限定とする。
5)前a号 技量付加試験は、過去に実施した技量付加試験合格者、及び「AW検定」の有資格者で監督職員の承認を受けた場合は、該当する技量付加試験を免除することができる。ただし、AW検定試験に規定されていない姿勢や特殊な溶接材料、裏当て金、エンドタブ等を用いる場合は、施工内容に応じた試験を行う。
6)FR鋼等の特殊鋼及び550N/mm²級を超える鋼材を用いて施工する場合、又は550N/mm²級鋼材を590N/mm²級の溶接材料を用いて施工する場合は、技量付加試験を行う。この場合の受験資格は、「AW検定」の有資格者とする。
7)「溶接技能者技量付加試験合格者」の有効期間は、「AW検定」の規定に準ずる。
8)前項6)に該当し過去に試験を行った場合は、受注者は技量付加試験報告書及び当該鋼種の継続的な溶接施工実績を提出し、監督職員の承認を受けた場合は、該当する技量付加試験を免除することができる。

7.6.4
溶接の準備
a.開先形状
※設計図による　・

7.6.7
溶接施工
[(1)(ｶ)(b)①置換]
a.エンドタブの切除部位
●配筋上支障となる部分,仕上げ材等と納まり上支障となる部分
⊙見え掛り部（全ての箇所　）
・柱梁仕口部（　）
・
[付加] b.エンドタブの切除部の仕上げの程度
●エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から、1～5mm残して、部材断面を欠損しないように直線状に切断する。切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。また切断面は、グラインダ掛けにより、粗さ100μmRz程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下に仕上げる。
（適用部位：※配筋上支障となる部分　・見え掛り部　・柱梁仕口部　・　）
⊙エンドタブ、裏当て金等は、切除のうえ、部材断面を欠損しないように切断面をグラインダ掛けにより仕上げる。適用部位、仕上げの程度は、次による。
（適用部位：⊙見え掛り部　・柱梁仕口部　・　）
（仕上げの程度：母材と同面までグラインダ掛けにて平滑に仕上げる　）
c.板厚が異なる完全溶込み溶接突合せ継手の形状
・低応力高サイクル疲労を受ける部位（適用部位：　）
d.完全溶込み溶接部のスカラップ形状
工場溶接　※ノンスカラップ工法
・複合円型スカラップ工法
・
工事現場溶接　※複合円型スカラップ工法
・ノンスカラップ工法
・反転スカラップ工法（梁端工事現場溶接のみ）
・
[付加] e.溶接施工試験
※行わない
・行う(試験内容：　)
溶接施工試験を行う場合は、事前に溶接施工試験要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。
[付加] f.溶接ロボットによる溶接施工試験
使用する溶接ロボットが日本ロボット工業会の建築鉄骨溶接ロボット型式認証範囲外の溶接施工をする場合、本工事の施工条件を踏まえ、7.6.3に示すロボット溶接オペレータによる溶接施工試験を行う。事前に溶接施工試験要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。
[付加] g.溶接ビードの見え掛り部のグラインダ掛け
※行わない
⊙行う(適用部位：見え掛り部全て　仕上り程度：母材と同面まで平滑に仕上げる)
仕上げを行う場合、部材断面を欠損しないようにビードを仕上げる。

7.6.9
関連する工事に
必要な溶接
a.関連する工事のため、金物等を鉄骨部材に溶接する場合は、縦仕[表7.6.1]に示す最小ビード長さを確保するとともに、必要に応じて予熱等の措置を行う。
[付加] b.溶接は7.6.3による技量を有する溶接技能者が行う。ただし、捨てプレート上の溶接等については溶接方法・溶接姿勢に応じた、JIS Z 3801又はJIS Z 3841有資格者による溶接とすることができる。

7.6.11　[(2)付加]
溶接部の試験を
行う技能
[(2)付加]
資格者
a.溶接部の試験を行う検査会社は、第三者性が確保されていると監督職員が承認した検査会社とする。なお、機器・材料製造者、専門工事業者一覧表がある場合は一覧表から選定し、一覧表がない場合は監督職員と協議する。
b.溶接部の受入検査
発注者の直接発注による溶接部の受入検査
※行わない
発注者の直接発注による受入検査を行わない場合は、受注者の発注とし、その費用は受注者の負担とする。この場合、日々の受入検査の結果は、検査会社から直接受注者及び監督職員に同時に報告する。また、7.3.12.cに示す受入検査に同席し、溶接部の受入検査の結果を監督職員に報告する。
・行う
[(4)置換] c.溶接部の試験を行う技能資格者は、CIWC(日本溶接協会溶接検査認定委員会)の認定事業所に所属し、鉄骨技術者教育センターが認定する「建築鉄骨製品検査技術者」と「建築鉄骨超音波検査技術者」の資格を有する者とする。

7.6.12　[付加]
溶接部の試験
a.完全溶込み溶接部の食違い、仕口のずれ検査
1)工場溶接部の食違い、仕口のずれ検査の抜取検査方法は、「独立行政法人 建築研究所監修　突合せ継手の食違い、仕口のずれ検査・補強マニュアル」の抜取検査②（社内検査記録の検証）による。
2)工事現場溶接部の食い違い、仕口のずれ検査は、全数とする。
[付加] b.完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　工場溶接部　※行う　・
工事現場溶接部　※行う　・
[(1)(ｲ)(a)置換] c.完全溶込み溶接部の超音波探傷試験は、日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準」による。試験に先立ち、検査要領書を作成し、監督職員の承認を受ける。
[(1)(ｲ)(b)置換] d.工場溶接部の完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
1)工場溶接部の抜取り率は次による。
工場溶接部　※10%以上　・　%以上
2)抜取り検査を行う場合の抜取り方法・ロット構成は次による。
イ.完全溶込み溶接部は、継手形状、溶接方法、溶接姿勢ごとに層別を行ったうえで超音波探傷試験を行い、各ロットの不合格率(抜取り個数に対する不合格個数の割合)が5%以下となるような品質とする。
ロ.抜取り方法は、節ごとによる。
ハ.1検査ロットの溶接箇所数を300個以下とし、1回の最小抜取り個数は1ロットが1～200箇所の場合（※20個（20個以下は全数）　・　個）、201～300箇所の場合（※30個　・　個）とする。抜取りはランダムサンプリング法を原則とする。
3)抜取り形式は、2回抜取り形式とする。ロットの合否判定は次による。
イ.1ロットの箇所数が1～20個の場合
全数検査とする。
ロ.1ロットの箇所数が21～200個の場合
1回目の抜取り検査で不合格箇所数が（※1個　・　個）以下ならロット合格、（※3個　・　個）以上はロット不合格、（※2個　・　個）の場合は2回目抜取り検査へ移行する。
1回目と2回目の不合格数合計が（※2個　・　個）以下ならロット合格、（※3個　・　個）以上はロット不合格とする。
ハ.1ロットの箇所数が201～300個の場合
1回目の抜取り検査で不合格箇所数が（※1個　・　個）以下ならロット合格、（※4個　・　個）以上はロット不合格、（※2～3個　・　個）の場合は2回目抜取り検査へ移行する。
1回目と2回目の不合格数合計が（※3個　・　個）以下ならロット合格、（※4個　・　個）以上はロット不合格とする。
4)抜取り検査において不合格となったロットは全数検査へ移行する。
5)溶接部の不合格箇所は、全て補修を行い、再試験する。

[(1)(ｲ)付加] e.JASS 6付則6（鉄骨精度検査基準）の付表3「溶接」に関する試験方法は、超音波探傷試験を行った完全溶込み溶接部について、寸法形状等の外観検査をJASS 6 10.4のeにより行う。
[(1)(ｲ)付加] f.エレクトロスラグ溶接部の試験
1)合否判定基準は、日本建築学会「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規準・同解説」[7章](溶接部に引張応力が作用する場合)による。
イ.溶接内部欠陥の検出
溶接部内部の欠陥は、欠陥長さ1mm単位で求めて欠陥指示長さとする。
ロ.溶込み指示幅の測定
全溶込み指示幅が不足する場合
全溶込み指示幅は、内ダイアフラムの板厚+6mm以上とする。全溶込み幅が不足する場合は、不足する範囲を1mm単位で測定して、この長さを欠陥指示長さとする。
溶込み幅の境界点がずれた場合
溶込み幅の境界点と溶接予定線の内側へのずれは、0以下とする。溶込み幅の境界点と溶接予定線の内側へのずれが0を超えた場合は、該当部分の長さを1mm単位で求めて、これを欠陥指示長さとする。
2)不合格箇所の処置
不合格と判定された箇所は、ロットの合否と併せて報告する。鉄骨製作工場は、監督職員からの指示による補修方法により補修する。
[付加] g.磁粉探傷試験、浸透探傷試験　※行わない
・行う(適用部位：　数量：　)
[付加] h.平12建告第1464号第二号ロの規定に基づく溶接部の検査を行う。検査対象部位は、すべての完全溶込み溶接部とし、検査の方法及び内容は次による。
1)部材の重要度に応じて、次の管理ランクを設定する。
管理ランクA:柱梁等の主要耐震要素で、極めて稀に発生する地震時に十分な塑性変形を期待する部材。

部位	箇所
・	
・	

管理ランクB:上記以外の部材。
2)上記1)で定めた管理ランクに応じて、次の管理を行う。
イ.管理ランクA
中間検査及び受入検査時に、抜取りにて溶接部近傍に書かれた積層図等を確認し、実際の施工状況と比較し、溶接条件が適切に守られていることを確認し、監督職員に報告する。
ロ.管理ランクB
中間検査及び受入検査時に、実際の施工状況を確認し、溶接条件が適切に守られていることを確認し、監督職員に報告する。
[付加] i.東京都の「鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱第5の2」による溶接部の内質検査
※行わない

7節　スタッド溶接及びデッキプレートの溶接
7.7.2　[(1)置換]
スタッド溶接作業
を行う技能資格者
a.スタッド溶接を行う技能資格者は、スタッド協会「スタッド溶接技術検定試験実施規定」に基づく検定試験に合格したB級の資格を有する者とする。

7.7.4　[(6)置換]
スタッド溶接施工
a.梁等にスタッド溶接を行う箇所では、デッキプレートを貫通しての溶接は原則として認めないものとし、デッキプレートにスタッドの径に応じてスタッド溶接に支障のない孔をあけ、梁等に直接溶接を行う。
b.スタッド溶接施工試験
※行わない
・行う(試験内容：引張試験、曲げ試験、マクロ試験及びその他監督職員との協議による)

7.7.8
デッキプレートの
溶接　[付加]
a.合成スラブ用を含むデッキプレートを鉄骨部材に溶接する場合の溶接方法は、次による.
※隅肉溶接　・焼抜き栓溶接　・
b.合成スラブ用を含むデッキプレートを鉄骨部材に溶接する場合の施工方法は、平14国交告第326号による。
[付加] c.鉄筋トラス付デッキプレートの鉄筋を鉄骨部材に溶接する場合の溶接方法は、フレア溶接とし、施工方法は、採用する製造者の仕様による。
[付加] d.溶接技能者は、JIS Z 3801又はJIS Z 3841による有資格者とする。
[付加] e.母材にアンダーカット等の有害な欠陥を生じないよう溶接する。

8節　錆止め塗装
7.8.1　[付加]
一般事項
a.鉄骨の錆止め塗装に関する特記事項
※18章3節による
・本節の記載を18章3節より優先する

7.8.2
塗装の範囲
a.耐火被張り、耐火材巻付け工法等の耐火被覆を施す部材の錆止め塗装
・行わない　・行う（適用部位：　）
b.耐火被張り、耐火材巻付け工法等以外の耐火被覆を施す部材の錆止め塗装
・行わない　・行う（適用部位：　）
[付加] c.上記a.及びb.によらず錆止め塗装が必要な部位
(適用部位：　)

7.8.4
塗料種別
a.鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブ内面の錆止め塗料の種別
・設計図による　・
b.耐火被張り・耐火材巻付け工法等の耐火被覆を施す面の錆止め塗料の種別
・設計図による　・縦仕[表18.3.1] As種　・
c.耐火被張り・耐火材巻付け工法等以外の耐火被覆を施す面の錆止め塗料の種別
・設計図による　・縦仕[表18.3.1] As種　・
[付加] d.上記b.及びc.によらず錆止め塗装が必要な部位に施す錆止め塗料の種別
・設計図による　・
・評価方法基準（平成13年国交省告示第1347号）による(鉛系塗料は除く)

9節　耐火被覆
7.9.1　[付加]
一般事項
a.鉄骨の耐火被覆に関する特記事項
※19章15節による
・本節の記載を19章15節より優先する

著工	. .	. .	
検工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野　悟　一級建築士・構造設計一級建築士
綱生　悟

日建設計
2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

構造特記仕様書(4)

(通し番号　7)
1 － 7
No. J－240623－D

J240623D 6239N-07.DWG 26/01/29 <FNS>SNK0210
PS NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC
*26.01.01 仕様書委員会 発行 Ver5.00
780×570

7.9.2 耐火被覆の種類等

a.耐火被覆の種類、工法、材料等
・次表による　　⊙意匠図による

工法	工法	材料	使用箇所
・ウェット工法	・左官工法	・ラス張りモルタル	
		・セラミック系耐火材コテ押え	
	・耐火材吹付け工法	・半乾式吹付けロックウール	
		・せっこう系耐火材吹付け	
		・セラミック系耐火材吹付け	
	・塗装工法	・発泡性耐火塗料	
・ドライ工法	・耐火材張り工法	・けい酸カルシウム板　・セメント板	
	・プレハブ工法	・コンクリートPC系板、ALCパネル	
	・耐火材巻付け工法	・不織布高耐熱ロックウール巻付け	
	・耐火シート工法	・発泡性耐火シート	
・複合工法	・複合耐火工法	・各種工法の組合せによる工法	

注)耐火時間等の仕様及び使用範囲は、設計図による。

[付加] b.エレベーターシャフト内、エレベータ機械室及びエアチャンバー等の風圧、振動を受ける部位の耐火被覆
　※設計図（意匠図）による　　・
c.PSやEPS、電気室、機械室等の柱やブレース部で、メンテナンス要員の通行等が多い部位の露出部の耐火被覆
　※設計図（意匠図）による　　・
d.厨房・浴室等の湿潤状態にある部位の耐火被覆
　※設計図（意匠図）による　　・
e.天井裏をチャンバーとして使用する部位の耐火被覆
　※設計図（意匠図）による　　・

7.9.3 [付加] 耐火被覆の性能、品質等

a.耐火被覆の仕様は、関係法規により次の適用とする。
　※建築基準法施行令第107条の規定による要求性能を有するものとする
　・建築基準法施行令第108条の3の規定により大臣認定を受けたものとする

7.9.4 [付加] 耐火材吹付け

a.吹付け工法で大梁フランジ下端面(幅300mm以上の場合)、風圧、振動を受けるところ等、はく離が起きやすい箇所は、プライマー処理等付着性能の向上方法を検討し、施工計画書に示す。
b.鉄骨表面で錆止め塗装を施した面に耐火被覆材を吹き付ける場合は、接着剤との適合性を確認のうえ、プライマー処理等はく離防止
　方法を検討し、施工計画書に示す。

7.9.5 [付加] 耐火板張り

a.耐火板張り工法では、補強材や耐火板接合釘等を用いて鉄骨を被覆し、所定の性能を確保する。

7.9.6 [付加] 耐火材巻付け

a.耐火材巻付け工法では、目地隙間の有無、材料の破損有無及び固定ピンの間隔について、大臣認定内容に基づき所定の性能を確保する。

7.9.8 [付加] 耐火塗料

a.発泡性耐火塗料を施す部位の錆止め塗料の種別は、事前に製造者の確認を行い、仕様を決定する。
b.ホルムアルデヒド放散等級　　※ F☆☆☆☆
c.耐火塗料の仕様は、18章18節による。

10節　工事現場施工

7.10.2 建方精度

a.建方等の工事現場施工の精度
　※JASS 6 [付則6](鉄骨精度検査基準)付表5「工事現場」による
　・
[付加] b.工事現場施工計画書を作成し、監督職員の承認を受ける。

7.10.3 アンカーボルトの設置等

a.アンカーボルトの種別
　⊙構造用アンカーボルト（適用部位：SRCの内部鉄骨の柱脚部、根巻き柱脚の柱脚部、屋上設備架台の束柱の柱脚部、RC壁部材及びRC梁部材に取り付ける鉄骨梁ブラケット部）
　⊙建方用アンカーボルト（適用部位：埋込み柱脚の柱脚部　　）
b.アンカーボルト、アンカーフレームの形状及び寸法
　※設計図による（構造用、建方用共とも）　　・
c.アンカーボルトの保持及び埋込み工法　　鋼仕[表7.10.1]
　・構造用　　※設計図による　　・
　・建方用　　・A種　　※B種
d.柱底均しモルタルの厚さ
　※50mm　・30mm（適用部位：　　）　・設計図による
[(5)付加] e.柱底均しモルタルのコンシステンシーの確認
　※行う　　・行わない
　1)使用するモルタル製造者の標準値であることを確認する。
f.柱底均しモルタルの工法　　※A種　　・B種　　・　　鋼仕[表7.10.2]
[(5)付加] g.鉄骨柱脚のベースプレート下モルタル注入方法
　※ポンプによる圧入
　・流し込み(適用部位：　　)
　・ホッパー使用による注入（適用部位：　　）
[(5)付加] h.中心塗りモルタル形状　　※円形　　・
[(5)付加] i.鉄骨柱脚ベースプレート下モルタル充填性試験
　※行わない　　・行う(次による)
　1)試験方法
　充填施工に先立ち、モルタルを密実に打ち込むために、ベースプレートを模したアクリル板等を用いた充填性試験を行い、材料及び施工方法を確定する。充填性試験の管理項目と判定基準は表7.10.3による。ただし、受注者等が既に同種の試験及び施工の実績を有し、監督職員が承認した場合には、これを省略できる。
　試験を行う場合のベースプレート寸法は次による。
　・1000×1000　　・

表7.10.3　充填性試験の管理項目と判定基準

管理項目	判定基準	備　考
全体の充填率	全体95%以上	
各部エリアの充填率	エリア90%以上	エリアはベースプレート範囲を400mm角以内に区分
空隙部の状況	ブリージングによるものでない許容最大空隙径を超えるものがない	許容最大空隙径は(※40mm　・　　mm)以内

7.10.5 [付加] 建方

a.建方用仮設材の設置位置やアンカーボルトの径や材質、エレクションピースの鋼材品質や形状、ボルト本数等は設計図を参考とし、受注者が総合的な仮設計画に基づき、建方時の安全性を十分に確認して定める。

[付加] b.施工検査
　1)鉄骨工事の施工が完了した時点で、JASS 6 [10節](工事現場施工)による施工検査を行う。
[付加] c.座屈拘束ブレース、制振ブレース等に施工時応力を入れない部材の建方
　※行わない
　・行う(対象部位　　)
　施工要領の詳細は、監督職員との協議による。
[付加] d.エレベーターシャフト内柱等の軸力を保持することが想定されていない柱については、コンクリート打込み後に本締めを行うなど施工方法を検討し、施工計画書に示す。

11節　軽量形鋼

7.11.2 施工

a.ボルトの接合方法
　※普通ボルト(適用部位；　　)
　・高力ボルト(適用部位；　　)

12節　溶融亜鉛めっき工法

7.12.2 [付加] 溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業における施工管理技術者

a.溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業における施工管理技術者は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術協会の溶融亜鉛めっき高力ボルト接合施工技術者資格保有者とする。

7.12.3 [付加] 溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業を行う技能資格者

a.溶融亜鉛めっき高力ボルトの締付け作業を行う技能資格者は、溶融亜鉛めっき高力ボルト技術協会の溶融亜鉛めっき高力ボルト接合技能者資格保有者とする。

7.12.5 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合

a.溶融亜鉛めっき高力ボルトの摩擦面の処理
　※ブラスト処理(適用部位：全ての箇所　　)
　・りん酸塩処理(適用部位；　　)
[付加] b.りん酸塩処理を施したすべり係数試験体と同一の作業条件のもと作成された対比試験片を工場及び工事現場用に用意し、これを見本として摩擦面の管理を行う。

7.12.8 追補 すべり係数試験

a.溶融亜鉛めっき高力ボルトのすべり係数試験
　1)摩擦面処理がブラスト処理の場合は、試験を行わない。ブラスト処理要領を工場製作要領書に示す。
　2)摩擦面処理がりん酸塩処理の場合
　・行わない　　※行う
　試験方法は、日本建築学会「高力ボルト接合設計施工ガイドブック」による。
　なお、鉄骨製作工場が、すべり係数試験を行った同様のめっき工場と同様の摩擦面処理を行う場合で、そのすべり係数試験報告書を提示する場合は、監督職員と協議のうえ、試験を省略することができる。

7.12.9 追補 現場溶接部の処理

a.溶融亜鉛めっき部にある工事現場溶接部は、溶接部から板厚の6倍以上の範囲を不めっき処理とする。
b.工事現場溶接後の不めっき範囲の処理は次による。
　※ブラスト処理後、JIS溶射(JIS H 8300：ZnAl15最小被膜120μm)
　・

その他特記事項

補足事項

e.令第129条の2の3の事項
建築物に設ける建築設備に当たっては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。
⊙建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。
⊙屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これに類するもの（以下、「屋上水槽等」という。）は、支持構造部または建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築部の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。
⊙煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とする。
⊙煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、レンガ造、石造若しくはコンクリートブロック造とする。
⊙建築物に設ける給水、排水その他の配管設備（給湯設備を除く。）は、
　⊙風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
　⊙建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のために処置を講じること。
　⊙管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための処置を講じること。
　⊙管を支持し、又は固定する場合においては、吊金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための処置を講ずること
⊙法第20条第1項第一号から第三号までの建築物に設ける屋上水槽等にあっては、平成12年建設告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとすること。
⊙給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設告示第1388号第5に規定する構造方法によること。

善工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士(法的合確認)
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
綱生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

構造特記仕様書(5)

構　（通し番号　8）
1 － 8
No. J－240623－D

J240623D 6230N-08.DWG 26/03/26 <FNS>SNK0231
PS NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

*26.01.01 仕様書委員会 発行 Ver5.00

78.0×570

異形鉄筋材料試験要領・圧接技能者技量確認試験要領

1．試験項目及び本数

本工事特記仕様書（以下特記仕様書）に従い、異形鉄筋の材料及び本工事に従事する圧接技能者に対し、表１に示す試験を行う。

本要領範囲外は監理者の指示による。

表1　検査・試験項目

項目			本数
材料試験	機械的性質 A 引張試験（降伏点又は耐力、引張強度、伸び）		（注1）
	機械的性質 B 曲げ試験		（注1）
	機械的性質 C 曲げ戻し試験		（注1）
	D 形状・寸法及び質量		（注1）
	E 化学的性質		（注1）
	F 圧接性試験	引張試験	（注2）
		曲げ試験	（注2）
	G 圧接技能者の技量確認試験	引張試験	（注3）
		曲げ試験	（注3）

（注）試験機関は原則として公的試験所とする。

記入なき限り、試験本数は下記による。

（注１）各径・各種類について50ｔ又はその端数ごとに1回行い、1回の試験片は3個とする。
また、JIS G 0303 により再試験を行うことができる。

（注２）圧接を行う総ての径の鉄筋に対し、下表に示す本数の試験を行う。又100ｔを超えて使用する径のものについては、100ｔ毎に試験を行う。
ただし、試験結果により品質が確保されていることが確認された場合は、監理者の指示により試験回数を減らすことがある。

試験項目	試験片本数
圧接材の引張試験	各径毎　5本
圧接材の曲げ試験	各径毎　5本

（注３）特記仕様書による。

（注４）本数欄に『 － 』とある場合は、当該試験は行わないこととする。

2．試験方法及び合否基準

（A）引張試験（降状点又は耐力、引張強度、伸び）

（1）試験片

試験片は圧延のままとし、機械仕上げは行わない。試験片は下記のいずれかとし、表2による。

：JIS Z 2201 による２号試験片

：JIS Z 2201 による３号試験片

：JIS Z 2201 による14A号試験片

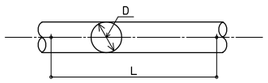

L:標点距離

D:公称直径

L=8D　（2号試験片）

L=4D　（3号試験片）

L=5.65√A，A:平行部の断面積　（14A号試験片）

（2）試験方法

JIS Z 2241 による。（応力算定用断面積は公称断面積とする）

測定内容・・・ 降伏点又は0.2%耐力、引張強さ、伸び。

（3）合否基準

表２による機械的性質を満足した場合、合格とする。

表2　機械的性質

種類の記号	降伏点又は0.2%耐力 N/mm²	引張強さ N/mm²	引張試験片	伸び %（注）
SD295	295以上	440～600	2号に準じるもの（D16以下）	16 以上
			14A号に準じるもの（D19以上）	17 以上
SD345	345～440	490以上	2号に準じるもの（D16以下）	18 以上
			14A号に準じるもの（D19以上）	19 以上
SD390	390～510	560以上	2号に準じるもの（D22以下）	16 以上
			14A号に準じるもの（D25以上）	17 以上
SD490	490～625	620以上	2号に準じるもの（D22以下）	12 以上
			14A号に準じるもの（D25以上）	13 以上
SD590B	590～650	738～900	2号に準じるもの（D22以下）	10 以上
			3号に準じるもの（D25以上）	10 以上
SD685B	685～755	857～1100	2号に準じるもの（D22以下）	10 以上
			3号に準じるもの（D25以上）	10 以上

（注）異形棒鋼で、寸法が呼び名D32を超えるものについては、呼び名3を増すごとに表3の伸び値からそれぞれ2%減じる。ただし、減じる限度は4%とする。

（B）曲げ試験

（1）試験片

JIS Z 2248 による２号試験片。但し、圧延のままとする。

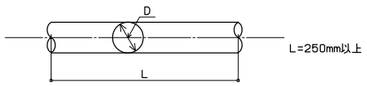

（2）試験方法

JIS Z 2248 による。

種類の記号	曲げ角度	曲げ直径	
SD295・SD345	180°	D16以下	3D
		D19以上	4D
SD390	180°	・ 4D	※ 5D
SD490・SD590B SD685B	90°	※ 4D	・ 5D

（3）合否基準

外側にきれつを生じない場合、合格とする。

（C）曲げ戻し試験

（1）試験片

圧延のままとし、試験片長さは600mm以上とする。

（2）試験方法

種類の記号	曲げ角度	戻し角度	曲げ直径	
SD295・SD345	90°	180°	D16以下	3D
			D19以上	4D
SD390	90°	120°	・ 4D	※ 5D
SD490・SD590B SD685B	90°	120°	※ 4D	・ 5D

試験温度・・・ 常温。但し、特記で明示されている場合はそれによる。

（3）合否基準

表面にきれつを生じない。

（D）形状・寸法及び質量

試験片、試験方法、合否基準は JIS G 3112 及び JIS G 3191 による。

（E）化学的性質

試験片、試験方法、合否基準は JIS G 3112 による。

（F）圧接性試験（圧接材の引張・曲げ試験）

（1）圧接方法・圧接技能者

施工者が圧接技能に問題なしと判断する方法及び圧接技能者により実施する。

（2）試験片

引張及び曲げ試験片の形状・寸法は、下図及び表3による。

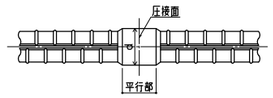

（引張試験片）

（曲げ試験片）

表3　曲げ試験片の形状、寸法及び曲げ直径

試験鉄筋径（呼び名）	平行部の仕上寸法 d	試験片全長 W	曲げ直径 2r SD345	SD390	SD490
D19	22±0.1	500	76	95	~~76~~
D22	25±0.1	500	88	110	~~88~~
D25	28±0.1	500	100	125	~~100~~
D29	32±0.1	600	116	145	~~116~~
D32	35±0.1	600	128	160	~~128~~
D35	39±0.1	600	~~140~~	~~175~~	~~140~~
D38	42±0.1	600	~~152~~	~~190~~	~~152~~
D41	45±0.1	700	~~164~~	~~205~~	~~164~~

（3）試験方法

引張試験　JIS Z 2241 による。

曲げ試験　JIS Z 2248 押曲げ法により曲げ角度は90度以上とする。ただし、曲げ直径は表3による。

（4）合否基準

試験片全数が次の条件を満足した場合、合格とする。ただし、不合格の場合で、材料検査が合格である場合は、圧接技能者に問題があるものとみなす。（応力算定用断面積は公称断面積とする。）

引張試験片・・・ 破断個所が圧接面以外であって、引張強さが表2に示す数値以上。

曲げ試験片・・・ 圧接面で破断又は合計3mmを超えるわれを生じない。

（5）再試験

一回に限り再試験を行うことができる。試験本数は初回と同数以上とする。

（G）圧接技能者の技量確認試験

（1）試験片

試験片は工事使用材料とし、形状は2.(F)圧接材の引張・曲げ試験(2)試験片による。

（2）試験方法

試験方法は2.(F)(3)試験方法による。

（3）合否基準

試験片全数が次の条件を満足した場合、合格とする。（応力算定用断面積は公称断面積とする。）

引張試験片・・・ 破断個所が圧接面以外であって、引張強さが表2に示す数値以上。

曲げ試験片・・・ 圧接面で破断または合計3mmを超えるわれを生じない。

（4）再試験

１回に限り再試験を行うことができる。

善工	. .	. .
検工	. .	. .
監理		. .
		. .
施工		. .
		. .

高橋　央　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野　悟　一級建築士・構造設計一級建築士
綱生　悟

日建設計

2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

異形鉄筋材料試験要領・
圧接技能者技量確認試験要領

構　（通し番号　9）
1 － 9

No. J－240623－D

J240623D 623GN-09.DWG 25/12/25 <FNS>SNK0202
PS NS-構造AI(統一ルール) 1/1 A1YFPC

*25.05.21 RC・PC研究会 作成

780×570

調査位置平面図・推定地層断面図（1）

注記）　記入なき限り下記による。
1.SGL=TP+4.99m

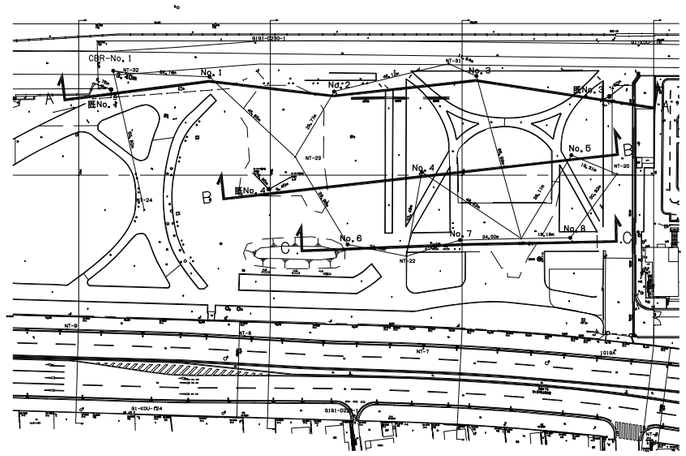

調査位置平面図

層序表		記号
―	盛土	B
洪積砂質土 挟在 粘性土層	粘性土層	As-c
沖積第一 砂質土層	砂質土層	As1
沖積第一 粘性土層	粘性土層	Ac1
沖積第二 砂質土層	砂質土層	As2
沖積第三 砂質土層	砂質土層	As3

層序表		記号
沖積第四 砂質土層	砂質土層	As4
沖積第二 粘性土層	粘性土層	Ac2
洪積第一 砂質土層	砂質土層	Ds1
洪積 礫質土層	礫質 土層	Dg
洪積第二 砂質土層	砂質土層	Ds2
洪積砂質土 挟在 粘性土層	粘性土層	Ds-c

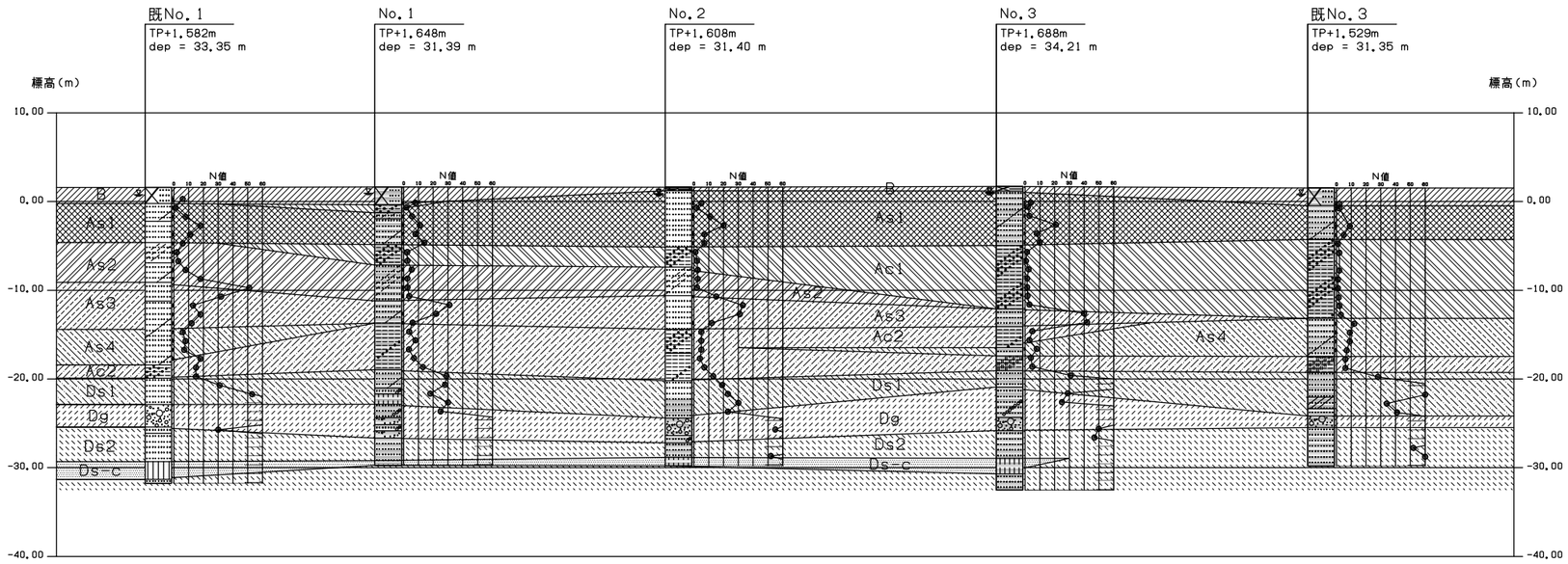

地質推定地層断面図（A-A'）

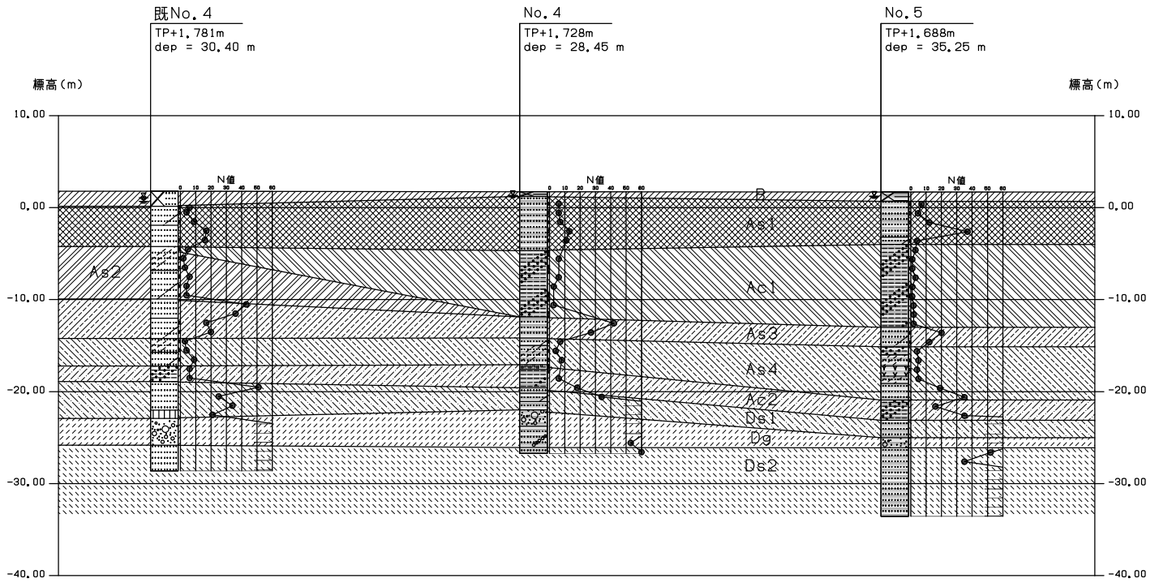

地質推定地層断面図（B-B'）

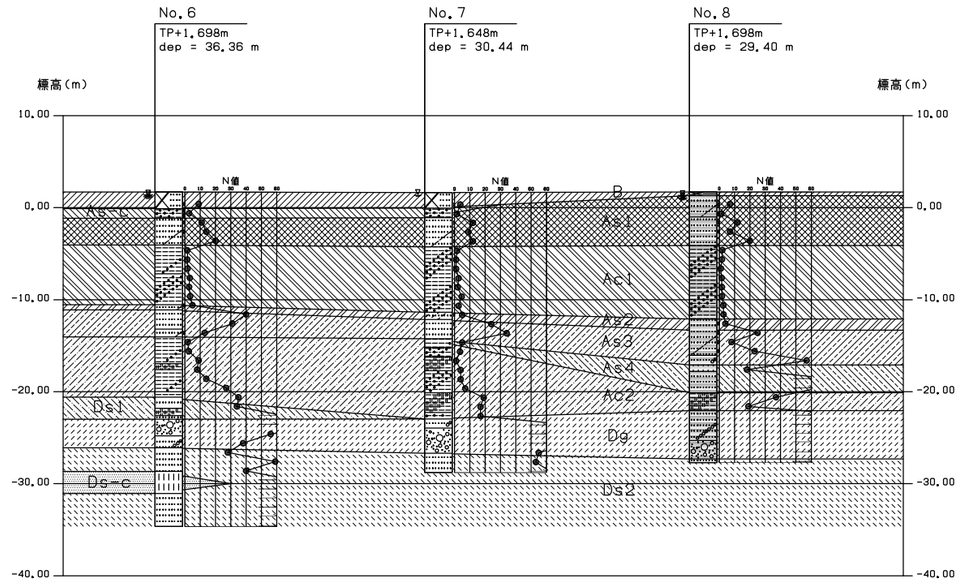

地質推定地層断面図（C-C'）

書工	. .	. .
検工	. .	. .
監理		. .
施工		. .

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

調査平面図・地質推定断面図（1）

㊒構　（通し番号　10）
2 － 1

No. J－240623－D

J240623D 623SP-01.DWG 25/10/27 <FNS>SNK0202
PS-NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

780×570

調査位置平面図・推定地層断面図（2）

注記）　記入なき限り下記による。
1. SGL=TP+4.99m

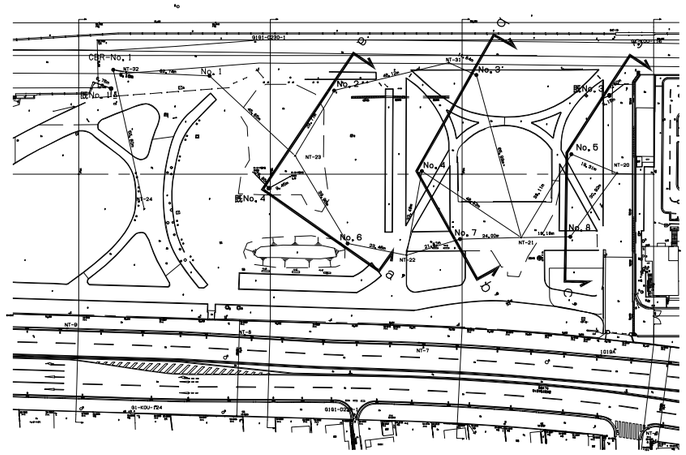

調査位置平面図

層序表		記号
―	盛土	B
洪積砂質土 挟在 粘性土層	粘性土層	As-c
沖積第一 砂質土層	砂質土層	As1
沖積第一 粘性土層	粘性土層	Ac1
沖積第二 砂質土層	砂質土層	As2
沖積第三 砂質土層	砂質土層	As3

層序表		記号
沖積第四 砂質土層	砂質土層	As4
沖積第二 粘性土層	粘性土層	Ac2
洪積第一 砂質土層	砂質土層	Ds1
洪積 礫質土層	礫質 土層	Dg
洪積第二 砂質土層	砂質土層	Ds2
洪積砂質土 挟在 粘性土層	粘性土層	Ds-c

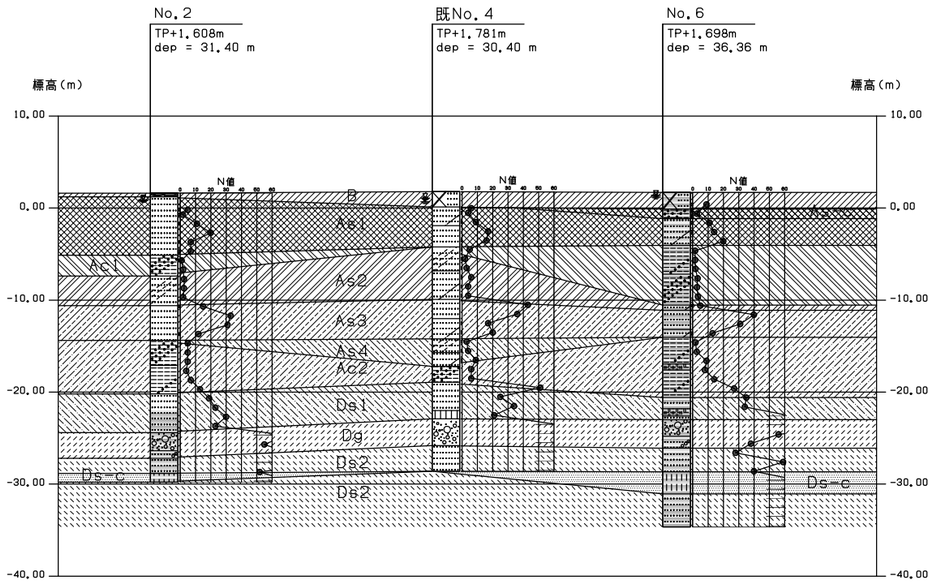

地質推定地層断面図（a-a'）

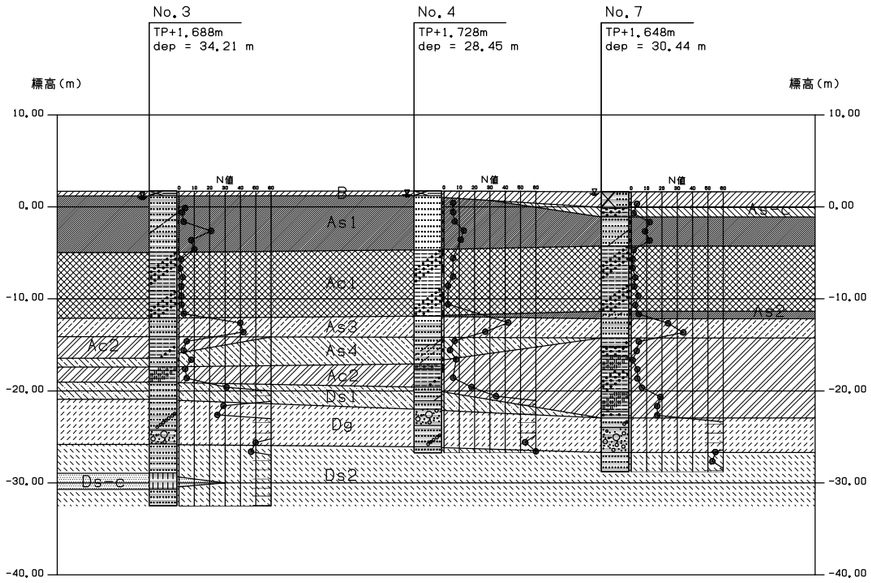

地質推定地層断面図（b-b'）

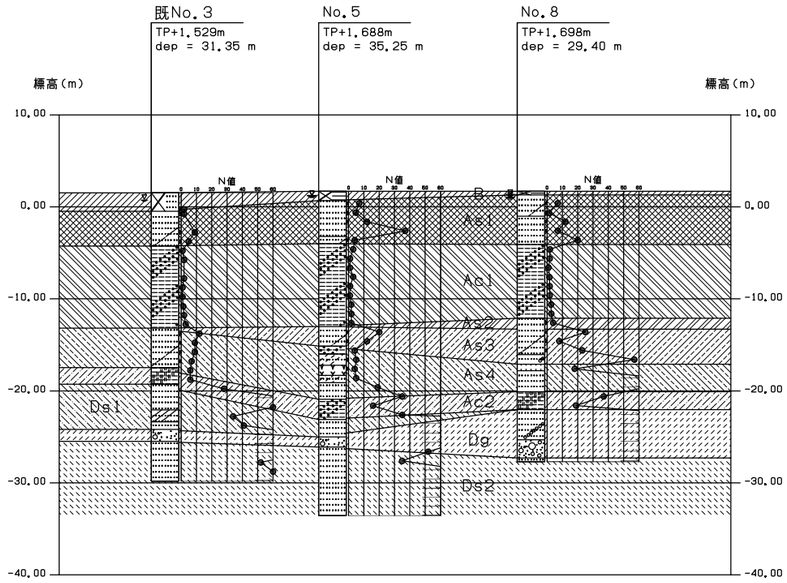

地質推定地層断面図（c-c'）

善工		
技工		
監理		
施工		

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

調査平面図・地質推定断面図（2）

構　（通し番号　11）
2 － 2
No. J－240623－D

J240623D 623SP-02.DWG 25/10/27 <FNS>SNK0202
PS-NS-構造A1(統一ルール) 1/1 A1YFPC

780×570

土質柱状図（1）

注記） 記入なき限り下記による。

既No.1

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	既No.1	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2024年 9月 30日 ～ 2024年 10月 3日
調査業者名	主任技師	現場代理人	
孔口標高	TP +1.582m	試錐機	YBM-05
総掘進長	33.35m	エンジン	ヤンマーNFD-10

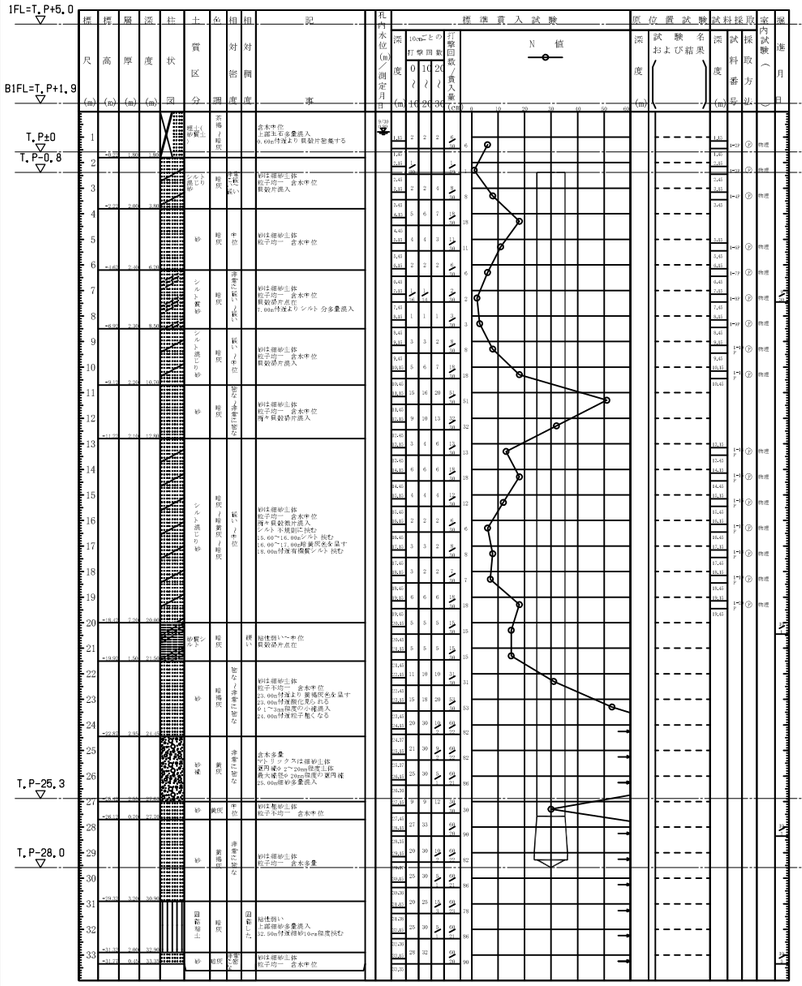

既No.3

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	既No.3	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2024年 10月 4日 ～ 2024年 10月 10日
調査業者名	主任技師	現場代理人	片上 典久
孔口標高	TP +1.528m	試錐機	YBM-05
総掘進長	31.35m	エンジン	ヤンマーNFD-10

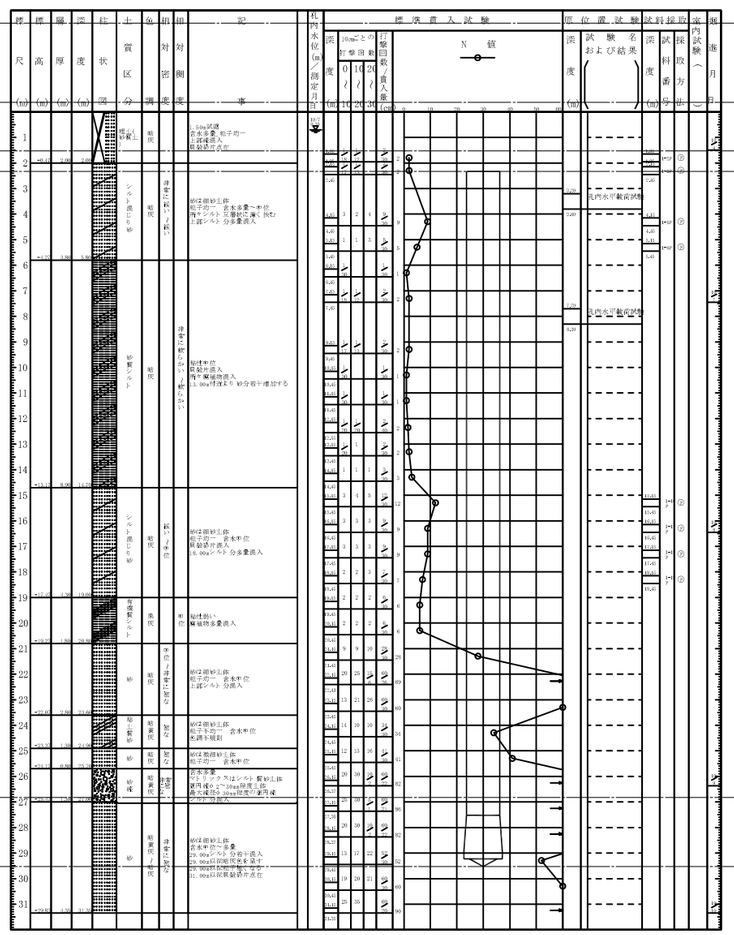

既No.4

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	既No.4	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2024年 10月 11日 ～ 2024年 10月 18日
調査業者名	主任技師	現場代理人	
孔口標高	TP +1.781m	試錐機	YBM-05
総掘進長	30.40m	エンジン	ヤンマーNFD-10

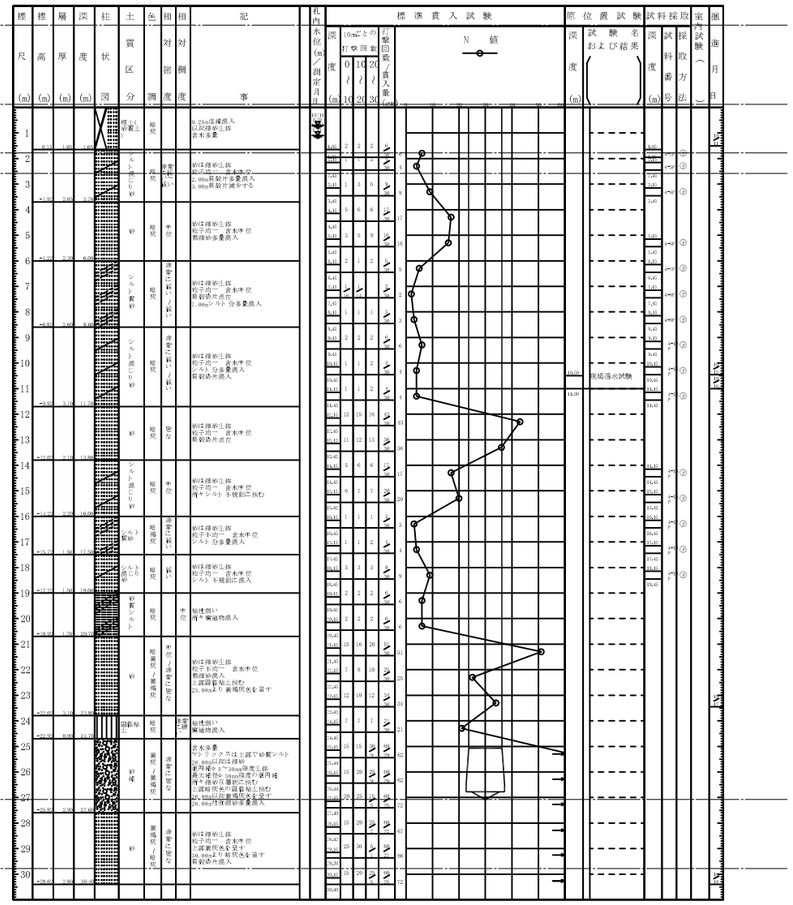

作図			
検図			
監理			
施工			

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
綱生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

土質柱状図（1）

（通し番号 12）
2 － 3

No. J－240623－D

J240623D 623SP-03.DWG 26/02/26 <FNS>SNK0202
PS-NS-構造A1(統一ルール) 1/120 A1YFPC

土質柱状図（2）

注記） 記入なき限り下記による。

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.1	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 18日 ～ 2025年 6月 23日
調査業者名	主任技師	現場代理人	
		試錐機	YBM-05DA-2
		エンジン	NFD09-K
孔口標高	TP +1.648m	使用機種	ハンマー落下用具：半自動型
総掘進長	31.39m		ポンプ：カノ-V6

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.2	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 23日 ～ 2025年 6月 26日
調査業者名	主任技師	現場代理人	
		試錐機	KR-SH-1
		エンジン	NFAD-6
孔口標高	TP +1.608m	使用機種	ハンマー落下用具：半自動型
総掘進長	31.40m		ポンプ：V5-P

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.3	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 12日 ～ 2025年 6月 19日
調査業者名	主任技師	現場代理人	
		試錐機	KR-SH-1
		エンジン	NFAD-6
孔口標高	TP +1.688m	使用機種	ハンマー落下用具：半自動型
総掘進長	34.21m		ポンプ：V5-P

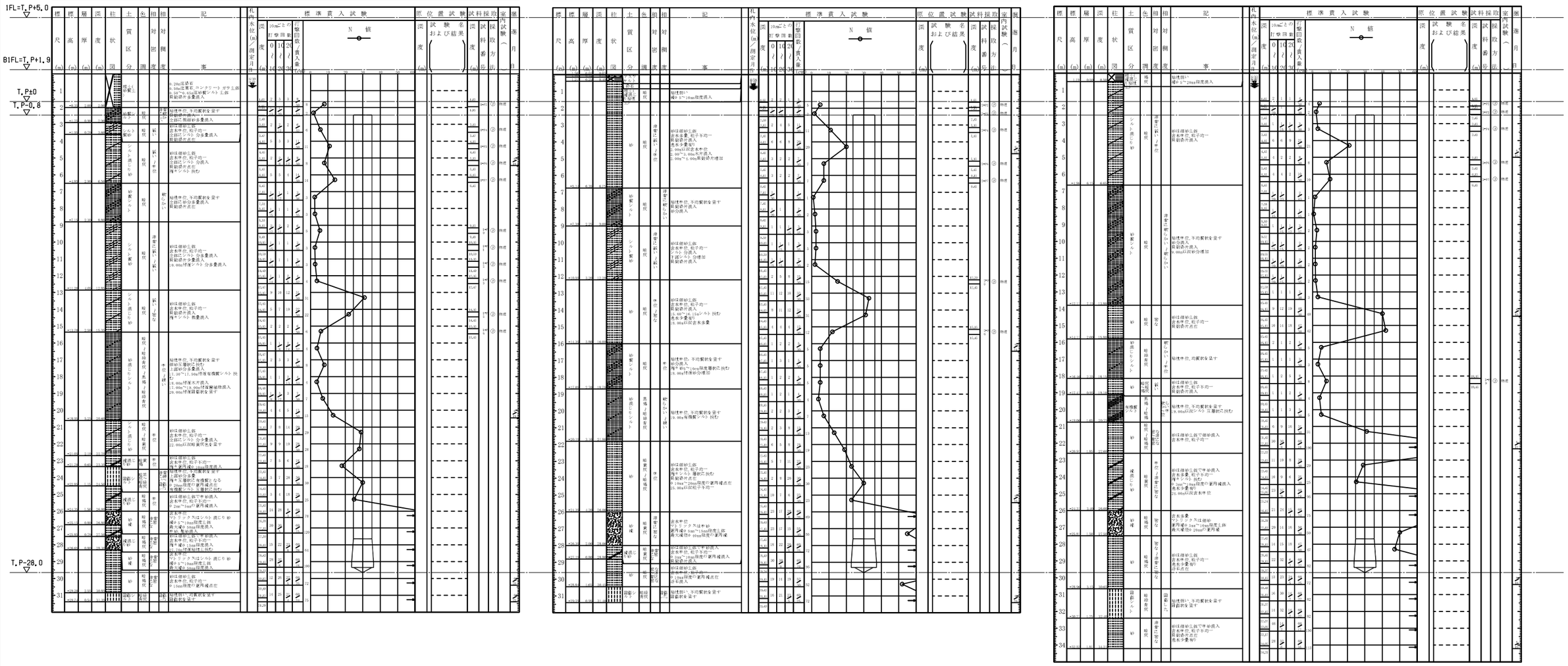

作図			
検図			
監理			
施工			

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
綱生 悟

日建設計

2026. 06. 30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

土質柱状図（2）

（通し番号 13）
2 － 4

No. J－240623－D

J240623D 623SP-04.DWG 26/02/26 <FNS>SNK0202
PS-NS-構造A1(統一ルール) 1/120 A1YFPC

土質柱状図（3）

注記） 記入なき限り下記による。

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.4	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 11日 ～ 2025年 6月 13日
調査業者名	主任技師	現場代理人	コア限定者
孔口標高	TP +1.728m	試錐機	東邦DO-D
総掘進長	28.45m	エンジン	ヤンマーNFD-10
角度	90°上 0° 下	方向	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°
地盤勾配	粘着 90° 水平 0°	使用機種	ハンマー落下用具：半自動型
ボーリング責任者		ポンプ	東邦BG-4

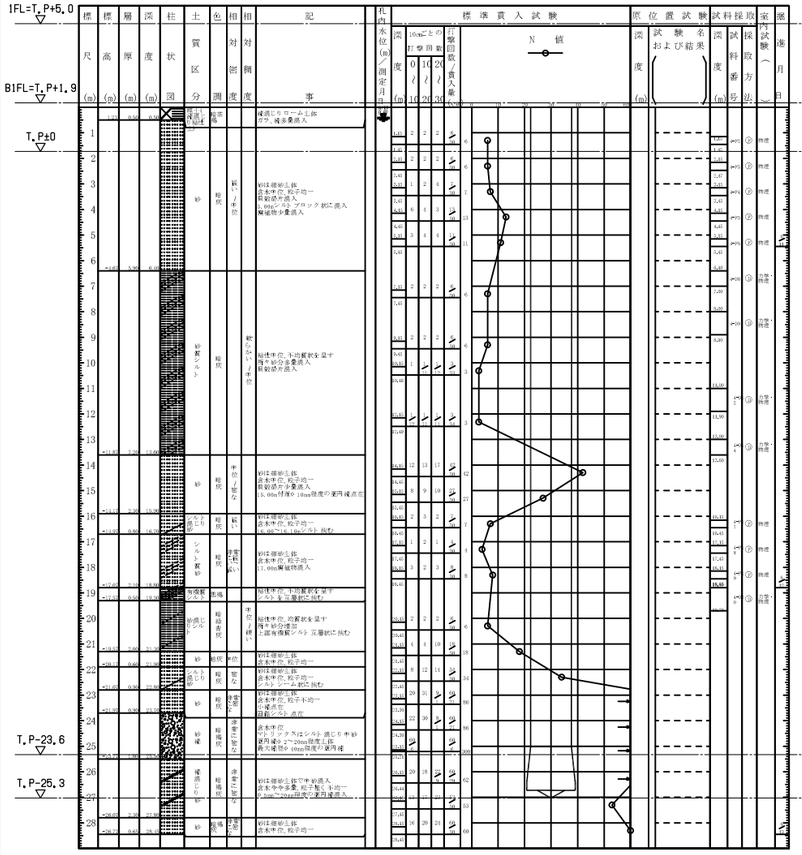

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.5	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 4日 ～ 2025年 6月 10日
調査業者名	主任技師	現場代理人	コア限定者
孔口標高	TP +1.688m	試錐機	東邦DO-D
総掘進長	35.25m	エンジン	ヤンマーNFD-10
角度	90°上 0° 下	方向	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°
地盤勾配	粘着 90° 水平 0°	使用機種	ハンマー落下用具：半自動型
ボーリング責任者		ポンプ	東邦BG-4

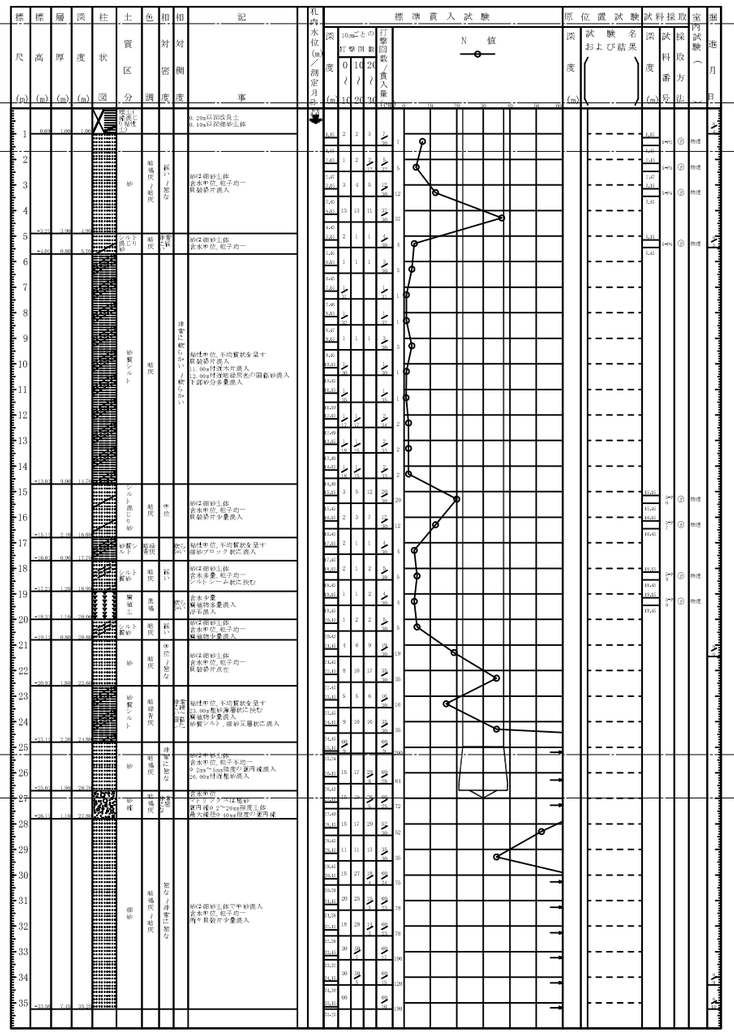

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.6	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 10日 ～ 2025年 6月 13日
調査業者名	主任技師	現場代理人	コア限定者
孔口標高	TP +1.698m	試錐機	YBM-05DA-2
総掘進長	36.36m	エンジン	NFD09-K
角度	90°上 0° 下	方向	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°
地盤勾配	粘着 90° 水平 0°	使用機種	ハンマー落下用具：半自動型
ボーリング責任者		ポンプ	カノーV6

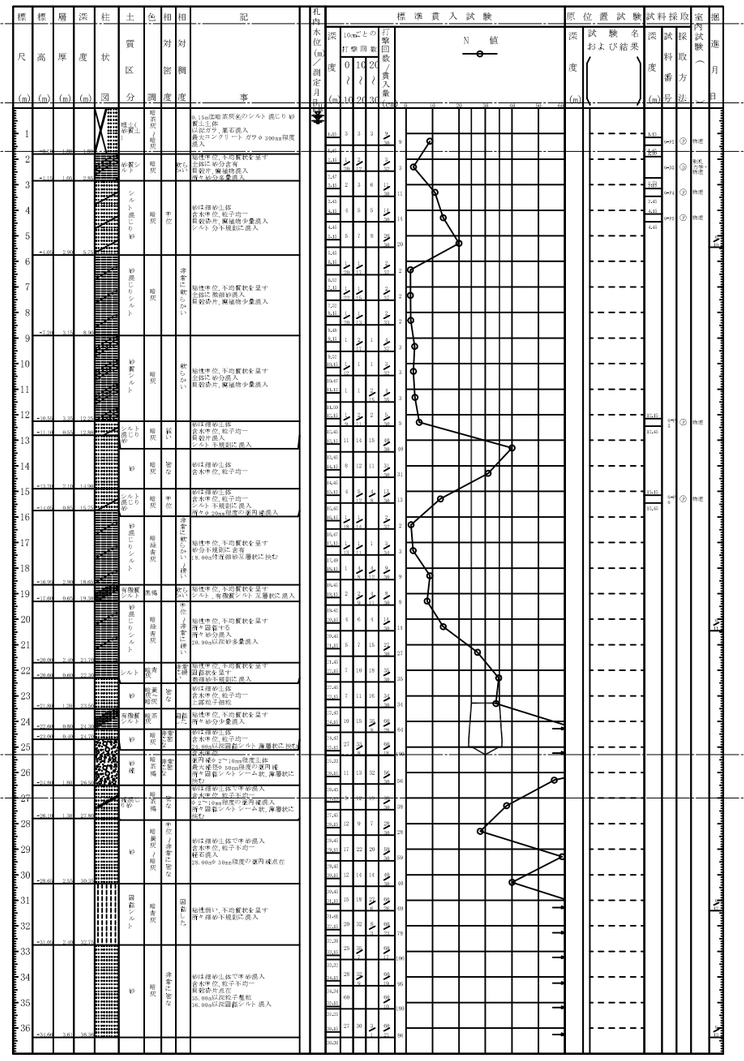

春工			
検工			
監理			
施工			

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

土質柱状図（3）

構 （通し番号 14）
2 － 5

No. J－240623－D

J240623D 623SP-05.DWG 26/02/26 <FNS>SNK0202
PS-NS-構造A1（統一ルール） 1/120 A1YFPC

780×570

土質柱状図（4）

注記） 記入なき限り下記による。

No.7

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.7	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 4日 ～ 2025年 6月 6日
調査業者名	主任技師	現場代理人	コア 配定者
孔口標高	TP +1.648m	試錐機	YBM-05DA-2
総掘進長	30.40m	エンジン	NFD09-K
使用機種	ハンマー落下用具	半自動型	ポンプ カノ-V6

1FL=T.P+5.0

B1FL=T.P+1.9

T.P±0

T.P-25.3

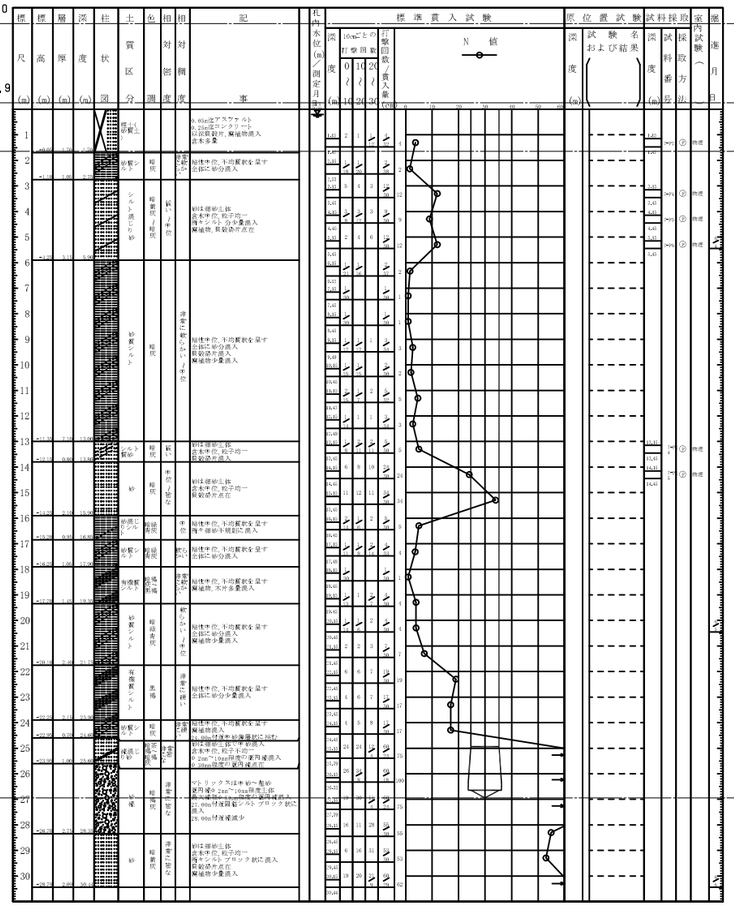

No.8

調査名 木更津市吾妻公園文化芸術施設地盤調査

事業・工事名

ボーリング名	No.8	調査位置	木更津市吾妻1丁目、2丁目
発注機関	木更津市	調査期間	2025年 6月 4日 ～ 2025年 6月 10日
調査業者名	主任技師	現場代理人	コア 配定者
孔口標高	TP +1.698m	試錐機	KR-SH-1
総掘進長	29.40m	エンジン	NFAD-6
使用機種	ハンマー落下用具	半自動型	ポンプ V5-P

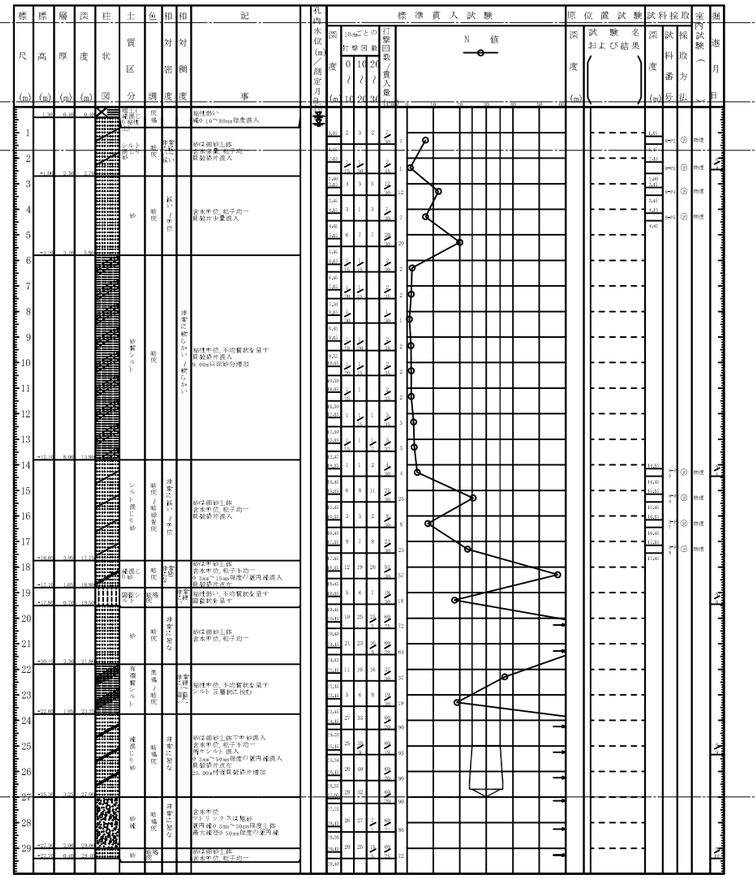

春工					
検工					
監理					
施工					

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法的合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

土質柱状図（4）

（通し番号 15）
2 － 6

No. J－240623－D

J240623D 623SP-06.DWG 26/02/26 <FNS>SNK0202
PS-NS-構造A1(統一ルール) 1/120 A1YFPC

780×570

杭伏図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。(単位：mm)
1. SGL=T.P+4990
2. B1FL=T.P+1900=SGL-3090
3. 1FL=T.P+5000=SGL+10

4. 杭本数は下表とする。

符 号	軸 部	拡底部	本 数	備 考
P11	1100φ	1300φ	15	
P11s	1100φ	1300φ	22	
P11ss	1100φ	1300φ	2	
P13	1300φ	1500φ	20	
P13s	1300φ	1500φ	19	
P13ss	1300φ	1500φ	2	
P16	1600φ	1900φ	3	
P16s	1600φ	1900φ	2	
P16a	1600φ	1900φ	12	
合計			97	オイルタンク部は除く

5. ⊗ 印は試験杭を示す。杭長は本杭+1000とする。
6. ◆ 印はボーリング位置を示す。
7. ◎ 印はベンチマーク位置を示す。
8. 杭芯＝通り芯とする。

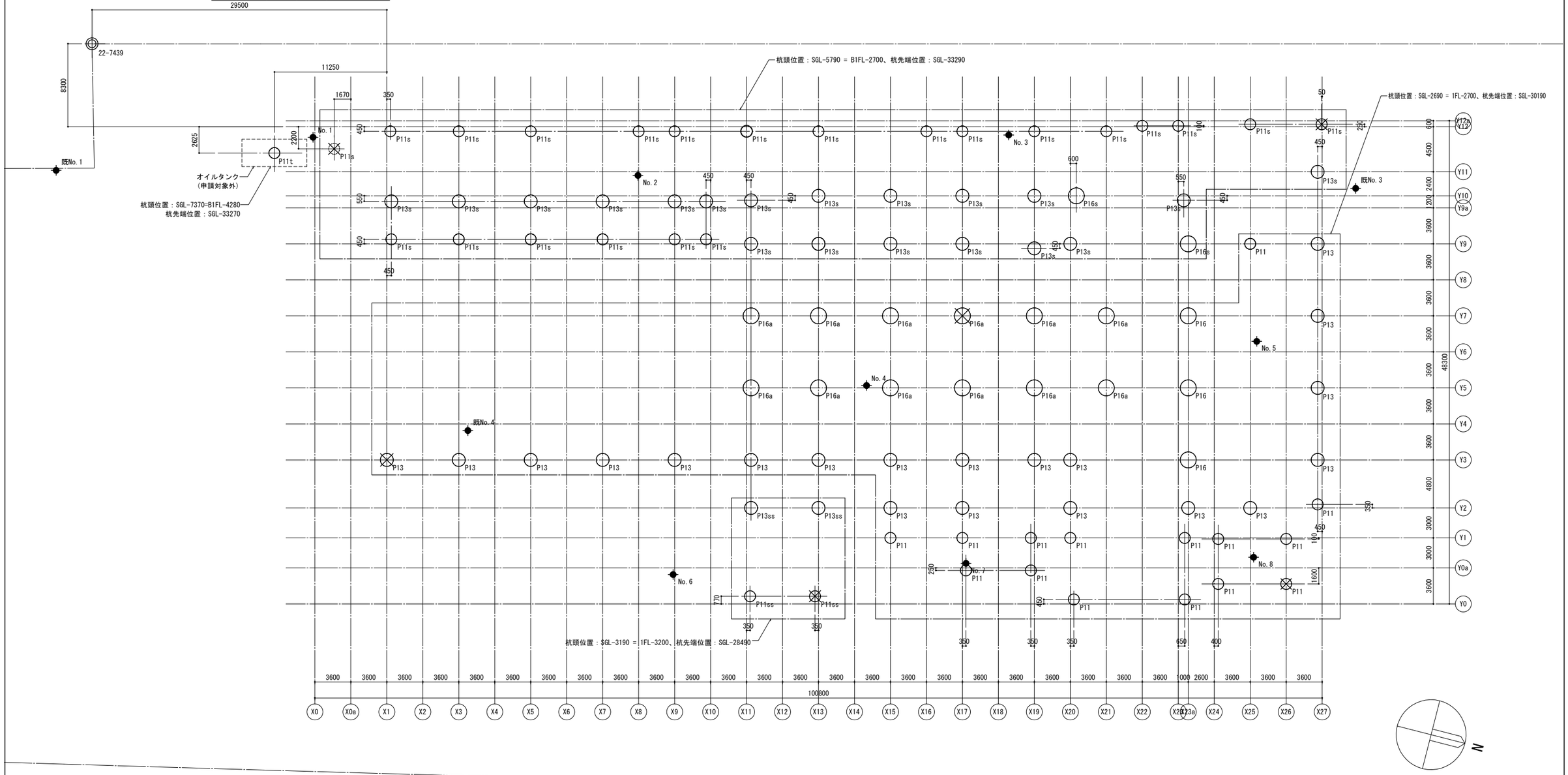

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

杭伏図

構　（通し番号　16）
3 － 1

No. J - 240623 - D

2026/06/30 12:10:16

780×530

基礎・ピット伏図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。（単位：mm）

1. SGL=T.P+4990
2. B1FL=T.P+1900=SGL-3090
3. 1FL=T.P+5000=SGL+10
4. B1FLからのスラブ下端レベルは下表とする。

記　号	床スラブ下端	スラブ上端レベル	備　考
	B1FL-2600	-	
	B1FL-1500	B1FL-1250	

5. 基礎上端位置：SGL-3590=B1FL-500
6. 基礎下端位置:SGL-5990=B1FL-2900
7. 印表示は床開口を示す。
8. （　）内は、SGLからの基礎上端位置を示す。
9. 〈　〉内は、SGLからの基礎下端位置を示す。
10. 壁符号：W20
11. 釜場の位置および形状は意匠図による。
12. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強配筋を入れること。
13. の範囲はコンクリート打ち込みとする。
    当該部はマスコンクリートとし、打ち込み範囲は 1階床スラブ下端までとする。
    コンクリート種別は基礎梁と同等のコンクリートとする。
14. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に確保できる寸法とすること。

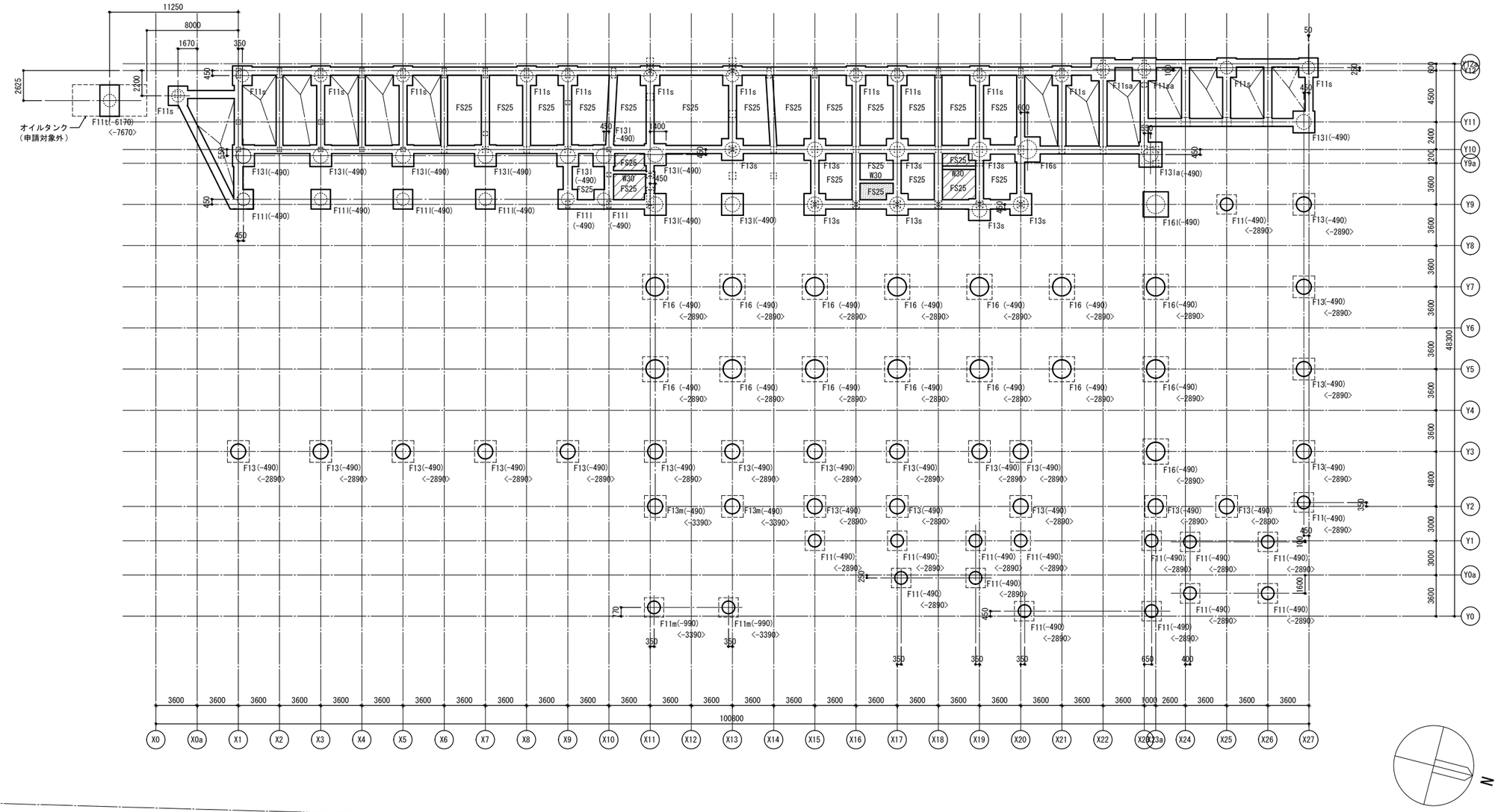

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

基礎・ピット伏図

構　（通し番号　17）
3 － 2

No. J－240623－D

780×530

2026/06/30 9:53:33

780×530

地下1階床梁伏図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。(単位：mm)

1. B1FL=1FL-3100=T.P+1900
2. SGL=T.P+4990
3. 壁符号:外壁・内壁:W18、床スラブ符号:S15、片持ち床スラブ符号:CS15
4. ▷◁ 印表示は床開口を示す。
5. （　）内数値はB1FLからの梁上端を示す。
6. □ 内数値はB1FLからのスラブ上端レベルを示す。
7. 床スラブ上端・小梁上端・大梁上端位置は下表による。
   S小梁上端レベルはスラブレベルにスラブ厚分を減じたものとする。
   但し、監理者と協議の上、承認が得られたものについては変更することができる。

記　号	床スラブ上端	RC,SRC大梁躯体上端	SRC大梁内S大梁上端	RC小梁上端
	FL-10	FL-500	-	-
	FL+900	-	-	-
	FL-100	FL-500	-	FL-100
	-	-	-	-

8. ⟷ 印：スラブの短辺方向を示す。
9. SK 印：鉄骨階段を示す。
10. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強筋を入れること。
11. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に確保できる寸法とすること。

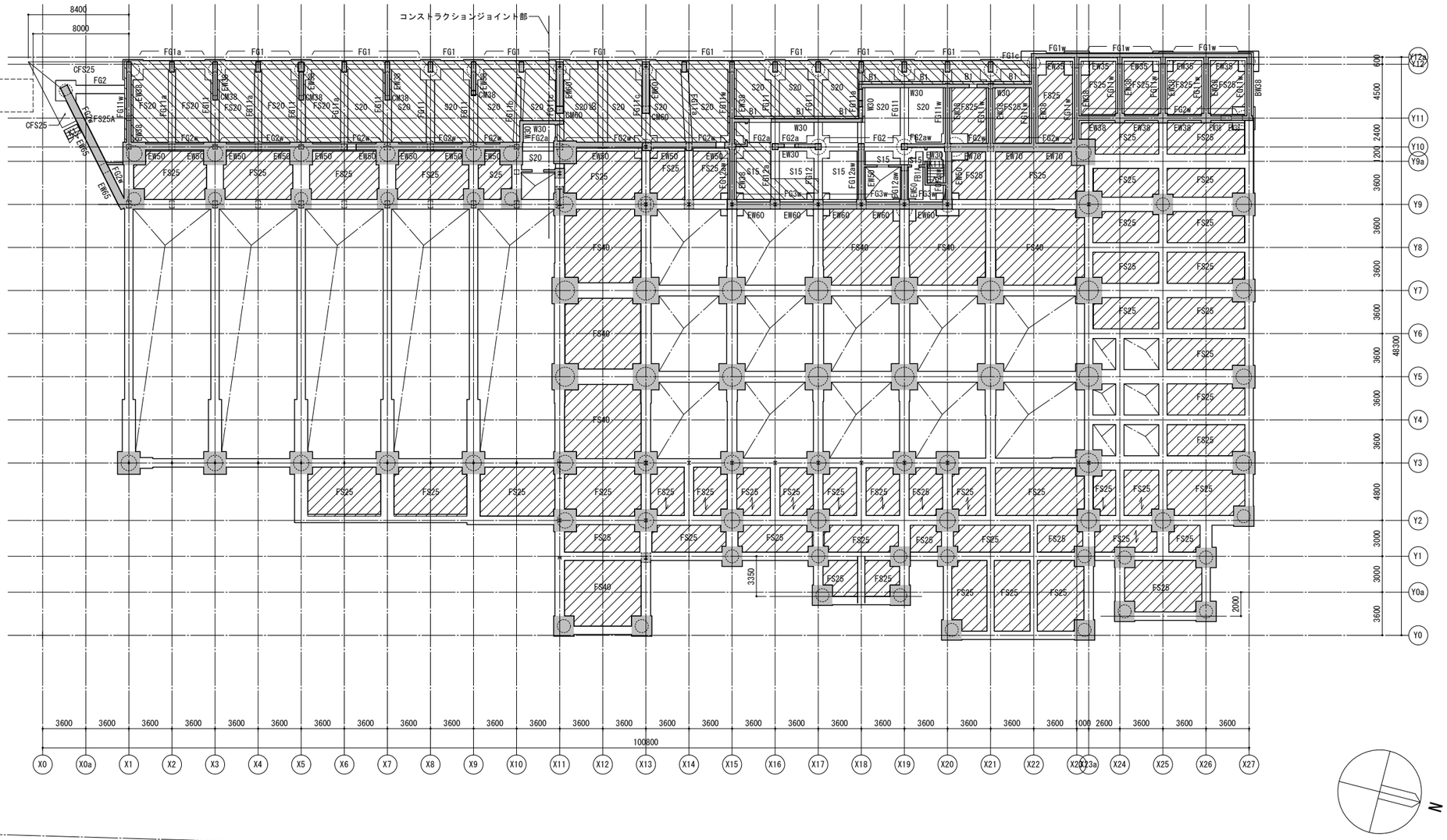

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

地下1階床梁伏図

構　（通し番号　18）
3 － 3

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 12:10:28

1階床梁伏図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。(単位：mm)

1. 壁符号:内壁:W18、床スラブ符号:S15、片持ち床スラブ符号:CS15
2. ▷ 印表示は床開口を示す。
3. （　）内数値は1FLからの梁上端を示す。
4. □ 内数値は1FLからのスラブ上端レベルを示す。
5. 床スラブ上端・小梁上端・大梁上端位置は下表による。
   S小梁上端レベルはスラブレベルにスラブ厚分を減じたものとする。
   但し、監理者と協議の上、承認が得られたものについては変更することができる。

記　号	床スラブ上端	RC,SRC大梁躯体上端	SRC大梁内S大梁上端	RC小梁上端
	FL-10	FL-100	FL-280	FL-10
	FL-10	FL-500	-	FL-10
	FL-50	FL-100	FL-280	FL-50
	FL-50	FL-500	-	FL-50
	FL-100	FL-500	-	FL-100
	FL-100	FL-100	FL-280	FL-10
	FL-210	FL-230	-	-
	FL+350	FL-500	-	FL+350
	FL+360	FL-500	-	FL+360
	FL+690	FL-500	-	FL+690
	FL+690	FL+690	-	FL+690

6. ⟷ 印：スラブの短辺方向を示す。
7. SK 印：鉄骨階段を示す。
8. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強筋を入れること。
9. ※ 印：大梁継手位置を示し、※寸法は800とする。
10. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に確保できる寸法とすること。

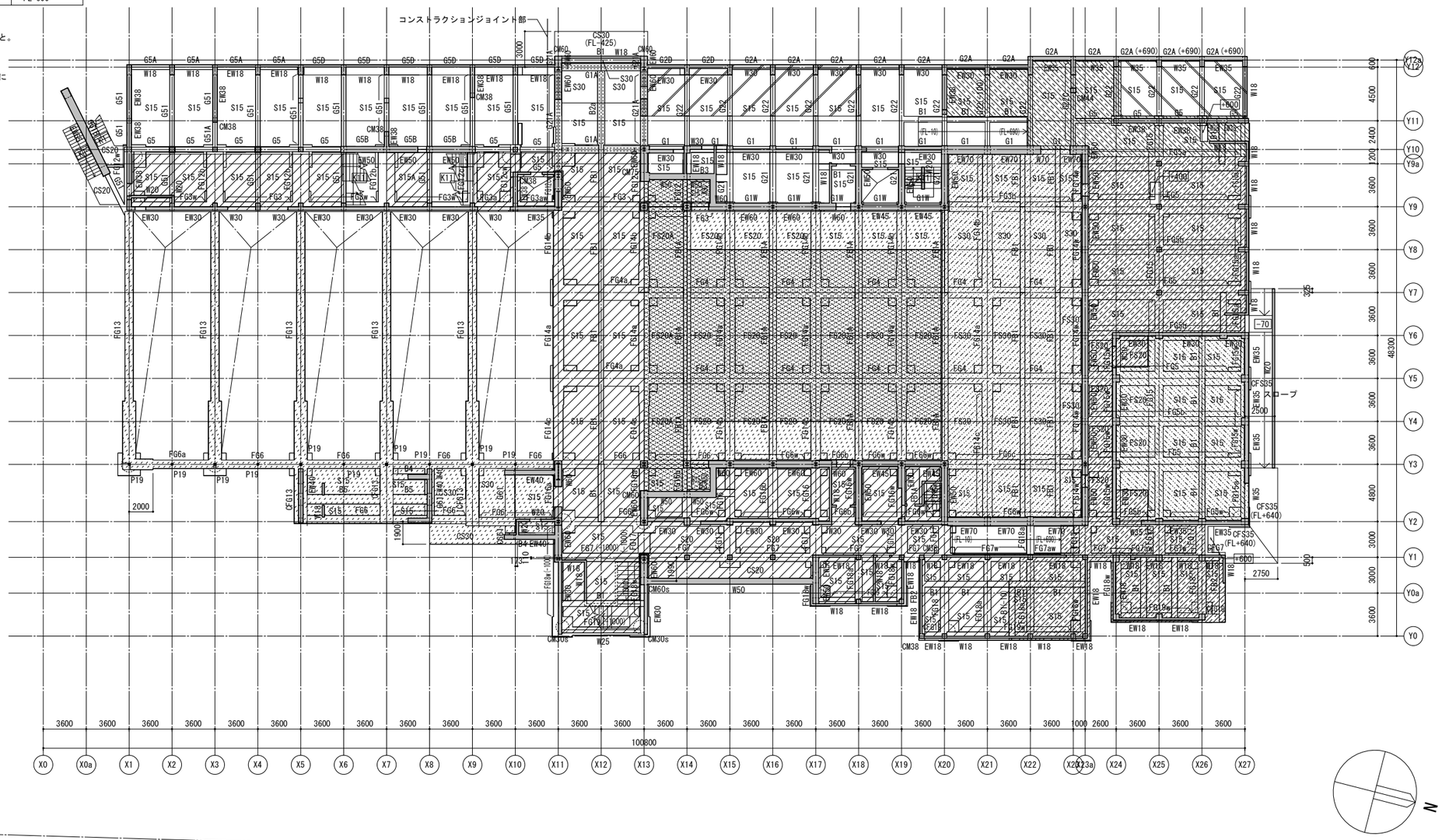

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

1階床梁伏図

構　（通し番号　19）
3 － 4

No. J － 240623 － D

780×530

2026/07/07 10:16:28

2階床梁伏図

A1:1/200	
A3:1/400	

注記）　記入なき限り下記による。(単位：mm)

1. 壁符号:内壁:W18、床スラブ符号:S15、片持ち床スラブ符号:CS15
2. ▷ 印表示は床開口を示す。
3. (　　) 内数値は2FLからの梁上端を示す。
4. □ 内数値は2FLからのスラブ上端レベルを示す。
5. 床スラブ上端・小梁上端・大梁上端位置は下表による。
   S小梁上端レベルはスラブレベルにスラブ厚分を減じたものとする。
   但し、監理者と協議の上、承認が得られたものについては変更することができる。

記　号	床スラブ上端	RC,SRC大梁躯体上端	SRC大梁内S大梁上端	RC小梁上端
	FL-10	FL-100	FL-280	FL-100
	FL-200	-	-	-
	FL-100	FL-175	-	-
	FL-175	-	-	-
	FL-2110	FL-2110	-	-
	FL+1400	FL+1250	-	-

6. ⟷ 印：スラブの短辺方向を示す。
7. SK 印：鉄骨階段を示す。
8. ═══ 印は現場継手位置を示す。
9. ═◄►═ 印は剛接合を示す。
10. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強筋を入れること。
11. ※ 印：大梁継手位置を示し、※寸法は800とする。
12. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に確保できる寸法とすること。

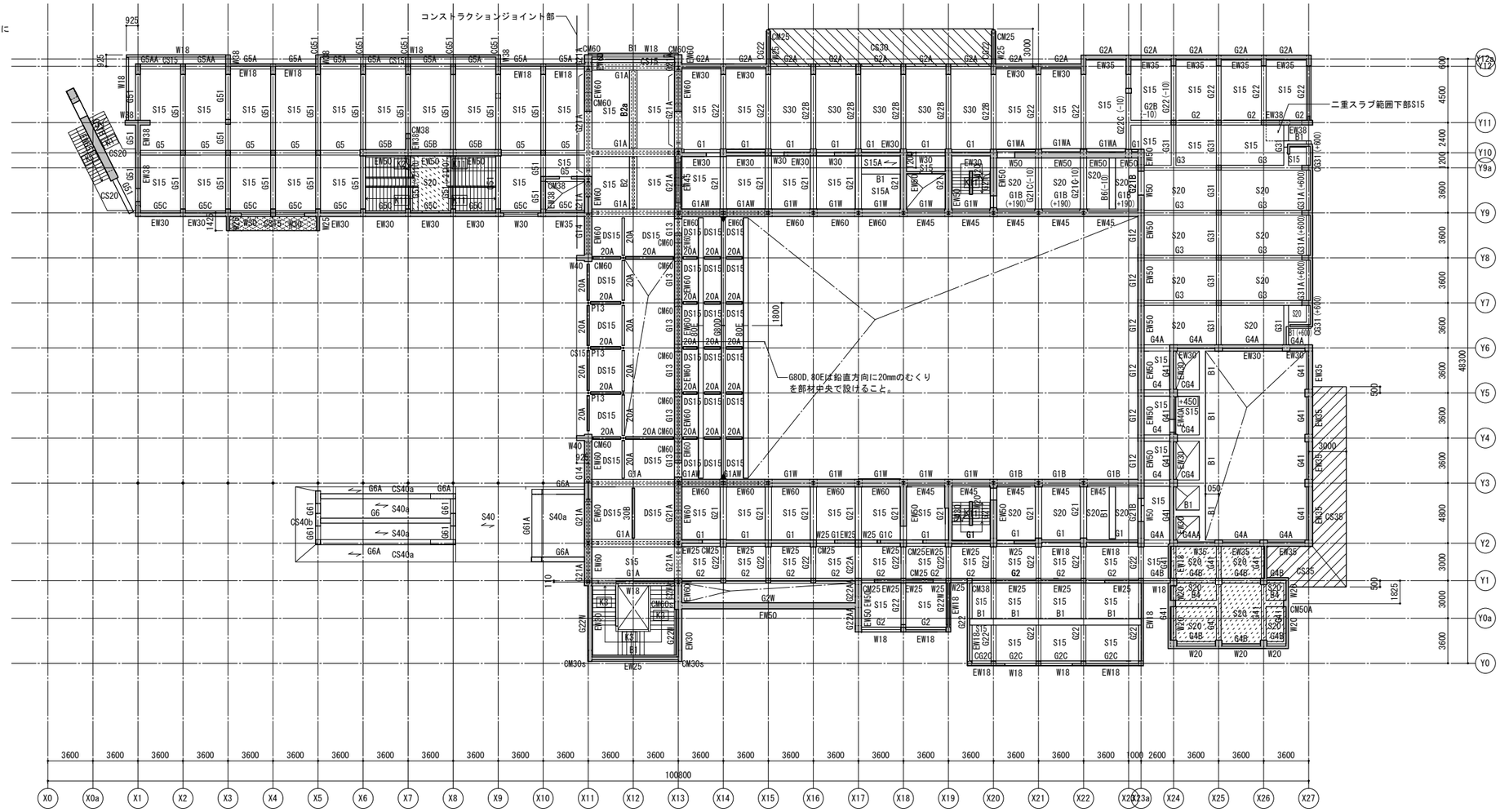

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	
		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

2階床梁伏図

構　（通し番号　20）
3 － 5

No. J - 240623 - D

780×530

2026/07/07 13:12:09

3階床梁伏図

A1:1/200	
A3:1/400	

注記） 記入なき限り下記による。(単位：mm)

1. 壁符号:内壁:W18、床スラブ符号:S15、片持ち床スラブ符号:CS15
2. ▷ 印表示は床開口を示す。
3. （　）内数値は4FLからの梁上端を示す。
4. □ 内数値は4FLからのスラブ上端レベルを示す。
5. 床スラブ上端・小梁上端・大梁上端位置は下表による。
   S小梁上端レベルはスラブレベルにスラブ厚分を減じたものとする。
   但し、監理者と協議の上、承認が得られたものについては変更することができる。

記　号	床スラブ上端	RC,SRC大梁躯体上端	SRC大梁内S大梁上端	RC小梁上端
	FL-10	FL-100	FL-280	FL-100
	FL-50	FL-100	－	FL-100
	FL-100	FL-100	－	FL-100
	FL-150	FL-175	－	FL-175
	FL-350	FL-350	－	FL-350
	FL-410	FL-410	－	－
	FL-400	－	－	－
	FL-600	FL-600	－	－
	FL+520	FL+520	－	FL+520
	FL+1400	FL+1400	－	－

6. ⟷ 印：スラブの短辺方向を示す。
7. SK 印：鉄骨階段を示す。
8. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強筋を入れること。
9. ═╪═ 印は剛接合を示す。
10. パラペット等各所立上りの位置、高さについては意匠図による。
    配筋は各部配筋詳細図(1)による。
11. ※ 印：大梁継手位置を示し、※寸法は800とする。
12. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に確保できる寸法とすること。
13. ----印は鉛直ブレース　L65:L-65x65x6(SS400)

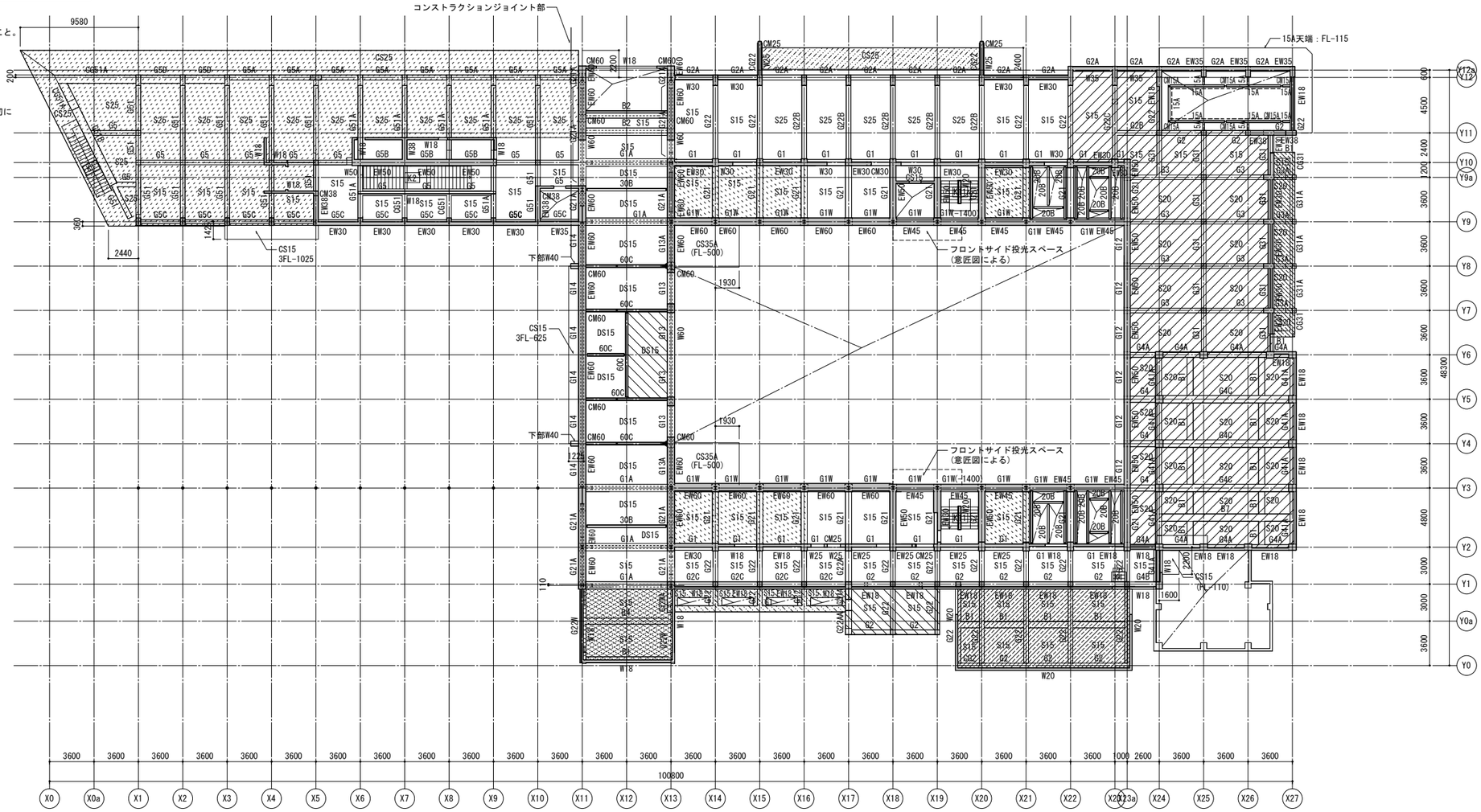

着工	．．／	．．／	
竣工	．．／	．．／	
監理		．．／	
		．．／	
施工		．．／	
		．．／	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

3階床梁伏図

㊗構　（通し番号　21）
3 － 6

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 12:10:58

780×530

4階床梁伏図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。(単位：mm)

1. 壁符号:内壁:W18、床スラブ符号:S20、片持ち床スラブ符号:CS20
2. ▷ 印表示は床開口を示す。
3. （　）内数値は4FLからの梁上端を示す。
4. □ 内数値は4FLからのスラブ上端レベルを示す。
5. 床スラブ上端・小梁上端・大梁上端位置は下表による。
   S小梁上端レベルはスラブレベルにスラブ厚分を減じたものとする。
   但し、監理者と協議の上、承認が得られたものについては変更することができる。

記　号	床スラブ上端	RC,SRC大梁躯体上端	SRC大梁内S大梁上端	RC小梁上端
	FL-10	FL-100	FL-455	-
	FL-275	FL-275	FL-455	FL-275
	FL-1100	-	-	-
	FL-2100	FL-2100	-	-
	FL±0	FL-275	-	-
	FL+690	FL-275	-	-

6. ⟷ 印：スラブの短辺方向を示す。
7. SK 印：鉄骨階段を示す。
8. ═══ 印は現場継手位置を示す。
9. ═══ 印は剛接合を示す。
10. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強筋を入れること。
11. ---- 印は鉛直ブレースを示す。
12. はと小屋、パラペット等各所立上りの位置、高さについては意匠図による。
    配筋は各部配筋詳細図(1)による。
13. ※ 印：大梁継手位置を示し、※寸法は800とする。
14. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に確保できる寸法とすること。

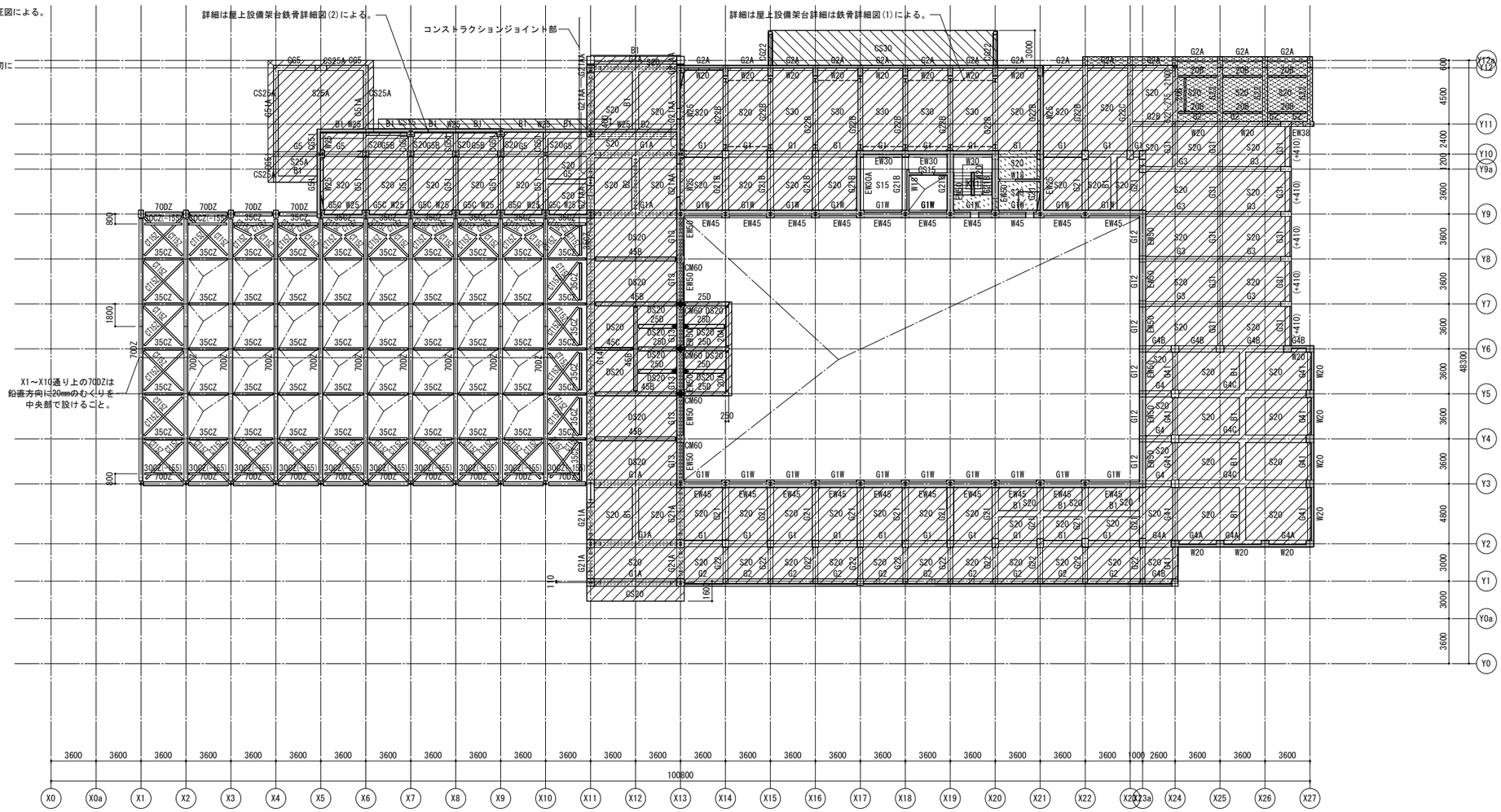

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

4階床梁伏図

構　（通し番号　22）
3 － 7

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:36:41

PH階、屋根床梁伏図

A1:1/200
A3:1/400

注記）　記入なき限り下記による。(単位：mm)

1. 壁符号:内壁:W18、床スラブ符号:DS15、片持ち床スラブ符号:CS15
2. ▽ 印表示は床開口を示す。
3. (　　) 内数値はPHFLからの梁上端を示す。
4. □ 内数値はPHFLからのスラブ上端レベルを示す。
5. 床スラブ上端・小梁上端・大梁上端位置は下表による。
   S小梁上端レベルはスラブレベルにスラブ厚分を減じたものとする。
   但し、監理者と協議の上、承認が得られたものについては変更することができる。

記　号	床スラブ上端	RC,SRC大梁躯体上端	SRC,S大梁上端	RC小梁上端
	FL-250	FL-250	FL-500	FL-250
	FL-70～-250	FL-320	FL-500	FL-175
	FL+2650～+2850	FL+2650	FL+2400	-

6. ⟷ 印：スラブの短辺方向を示す。
7. SK 印：鉄骨階段を示す。
8. ═══ 印は鉄骨梁現場継手位置を示す。
9. ═══ 印は剛接合を示す。
10. 打増を行う部位には標準配筋要領図に示す打増補強筋を入れること。
11. はと小屋、パラペット等各所立上りの位置、高さについては意匠図による。
    配筋は各部配筋詳細図(1)による。
12. ※ 印：大梁継手位置を示し、※寸法は800とする。
13. コンストラクションジョイント部の範囲は鉄筋の継手長さを適切に
    確保できる寸法とすること。

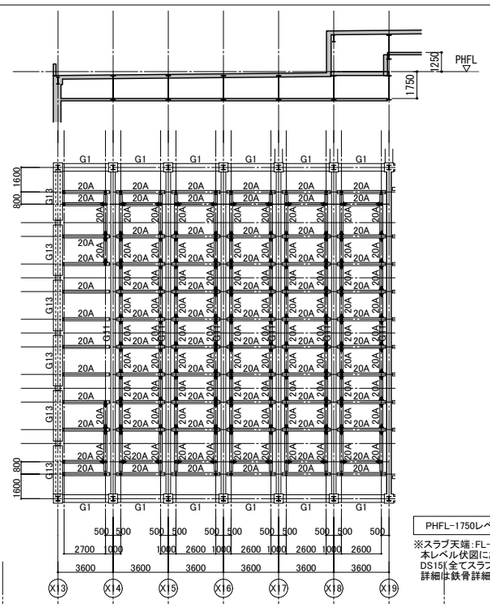

PHFL-1750レベル伏図

※スラブ天端:FL-1750　S小梁天端:FL-1900
本レベル伏図において、床開口の表記のない箇所は、
DS15(全てスラブ天端PHFL-1750)があるものとする。
詳細は鉄骨詳細図(2)による。

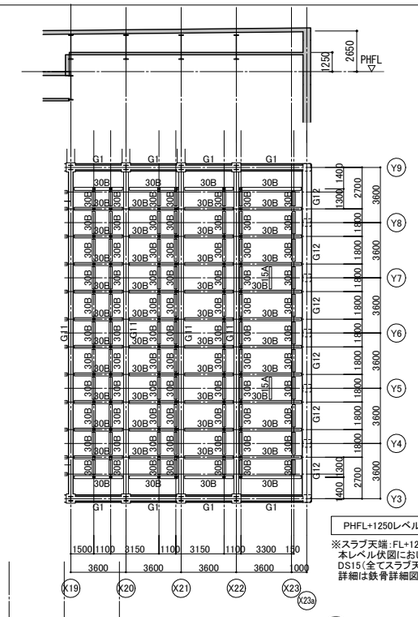

PHFL+1250レベル伏図

※スラブ天端:FL+1250　S小梁天端:FL+1100
本レベル伏図において、床開口の表記のない箇所は、
DS15(全てスラブ天端PHFL+1250)があるものとする。
詳細は鉄骨詳細図(2)による。

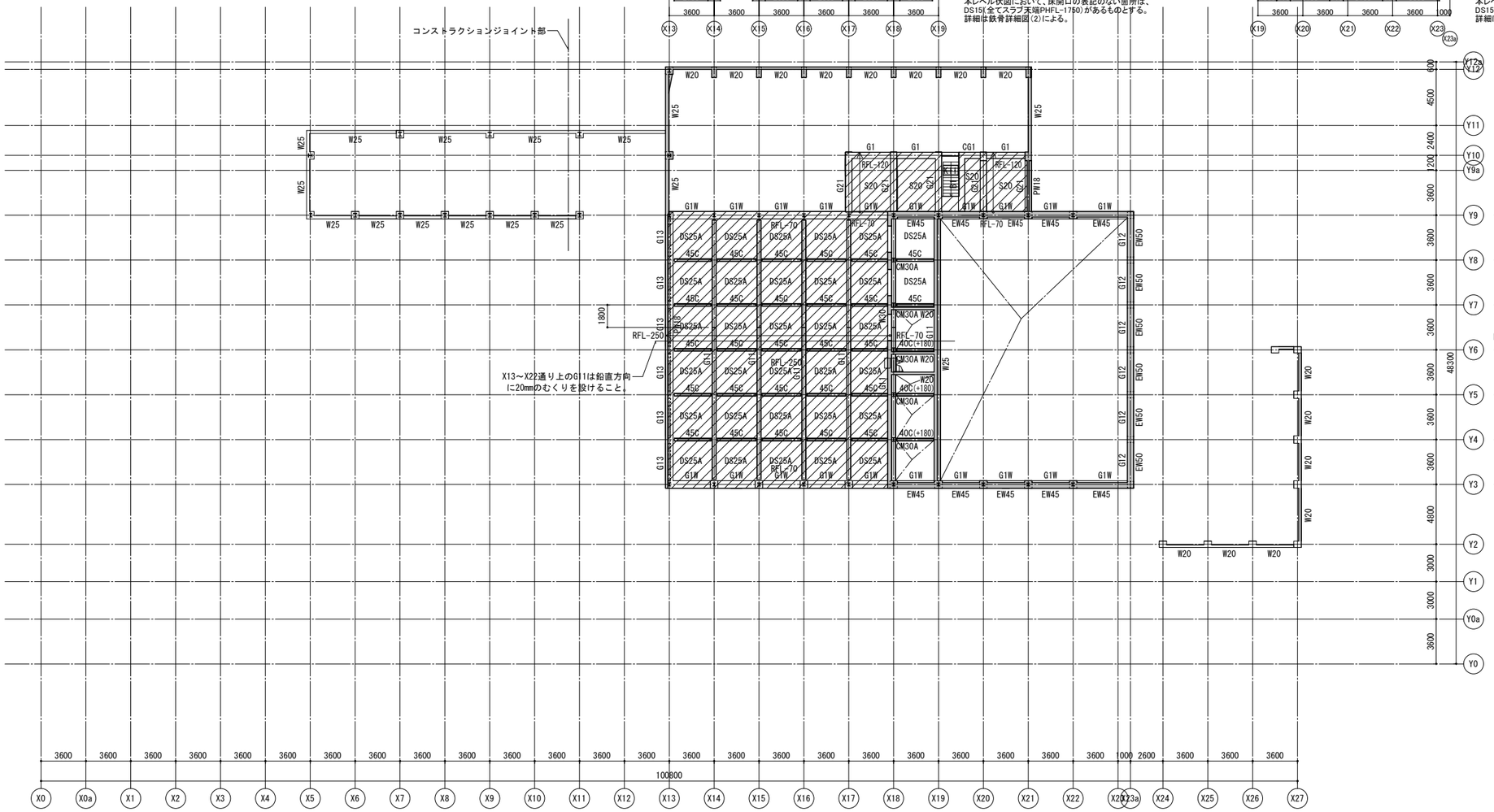

PH階床梁伏図

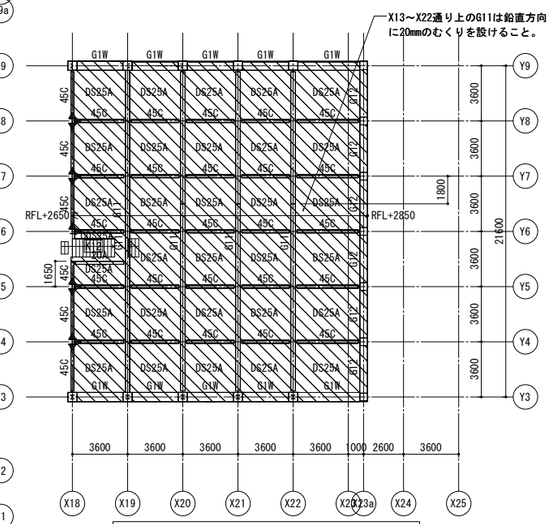

屋根床梁伏図=RFL+2650レベル伏図

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

PH階、屋根床梁伏図

構　（通し番号　23）
3 － 8

No. J － 240623 － D

2026/07/08 18:42:07

Y1通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	1040x2470
ⓑ	1500x2470
ⓒ	950x2400
ⓓ	1040x2170
ⓔ	1300x3270

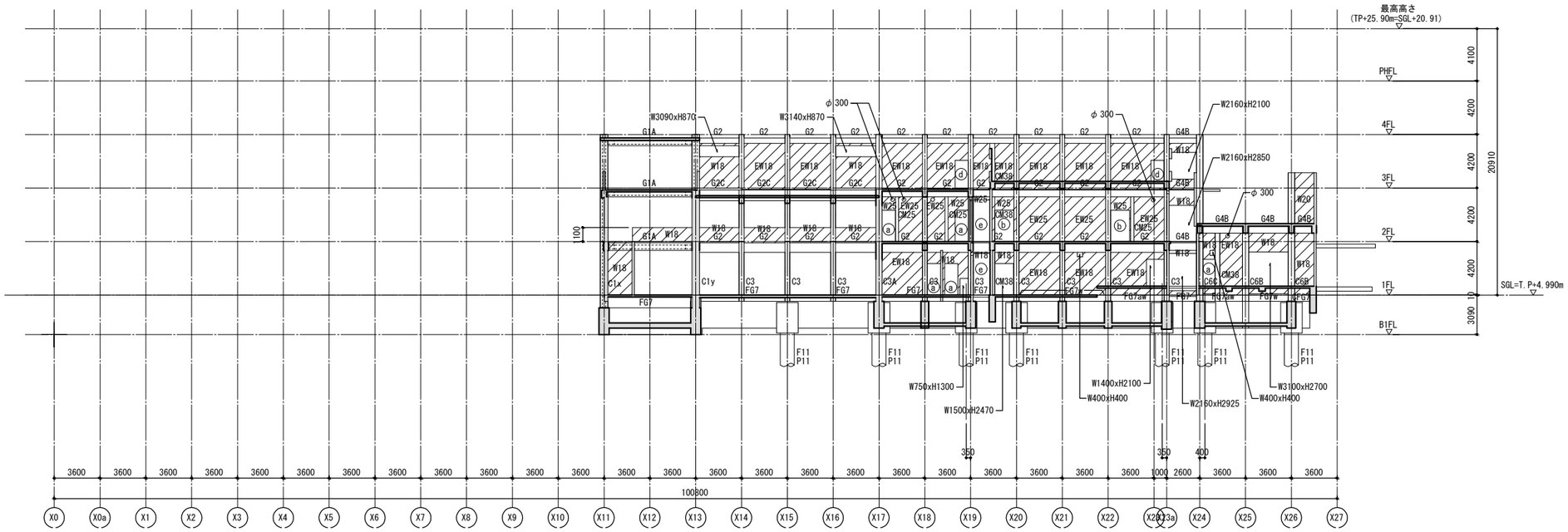

Y0通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	3140x1400
ⓑ	2500x1300

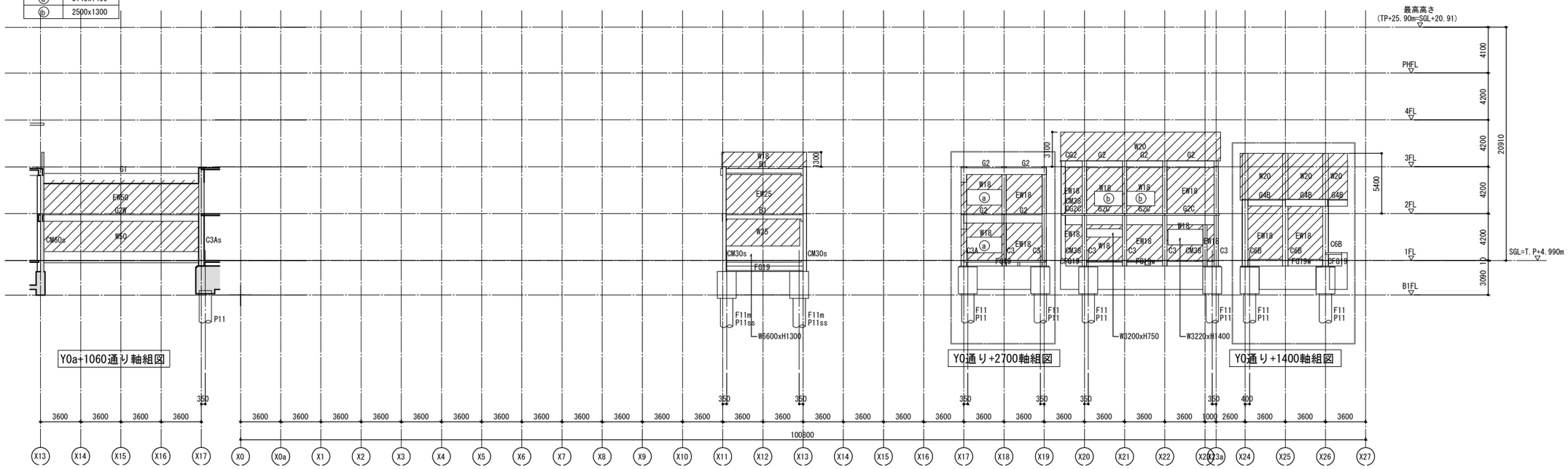

着工	. .	. .
竣工	. .	. .
整理		. .
		. .
施工		. .

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y0、Y1通り軸組図

構 （通し番号 24）
4 － 1

No. J－240623－D

2026/06/30 9:54:03

780×530

Y3通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符　号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

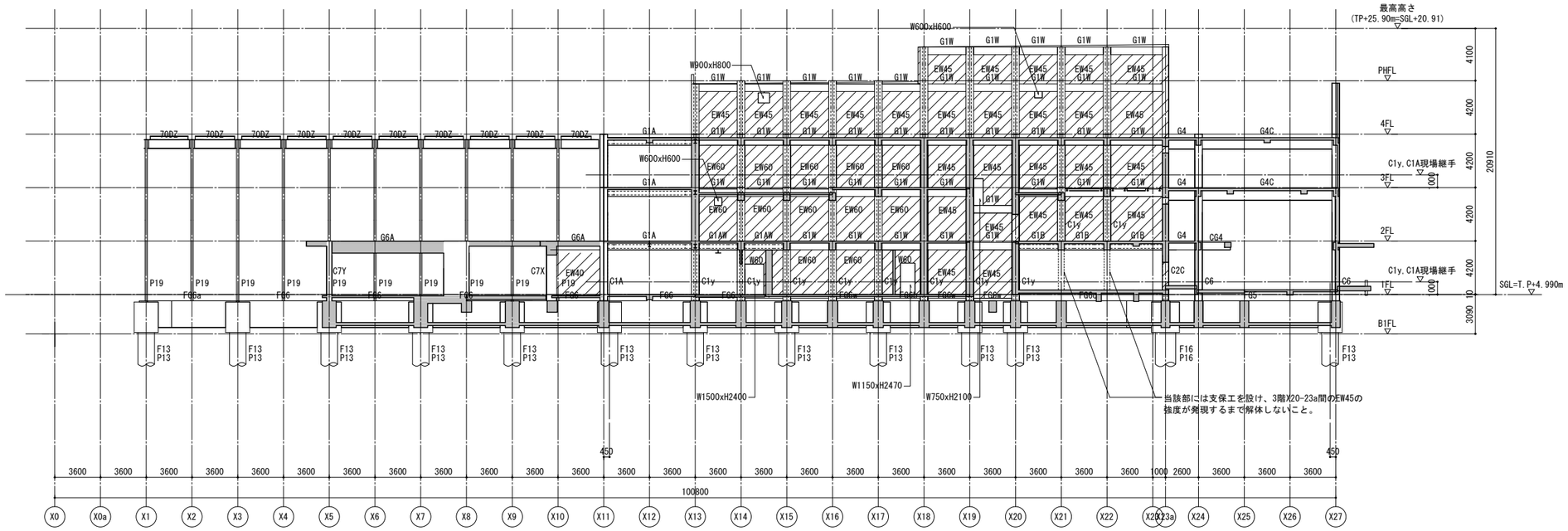

Y2通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符　号	WxH
ⓐ	1450x2400
ⓑ	1405x2400
ⓒ	1800x2400

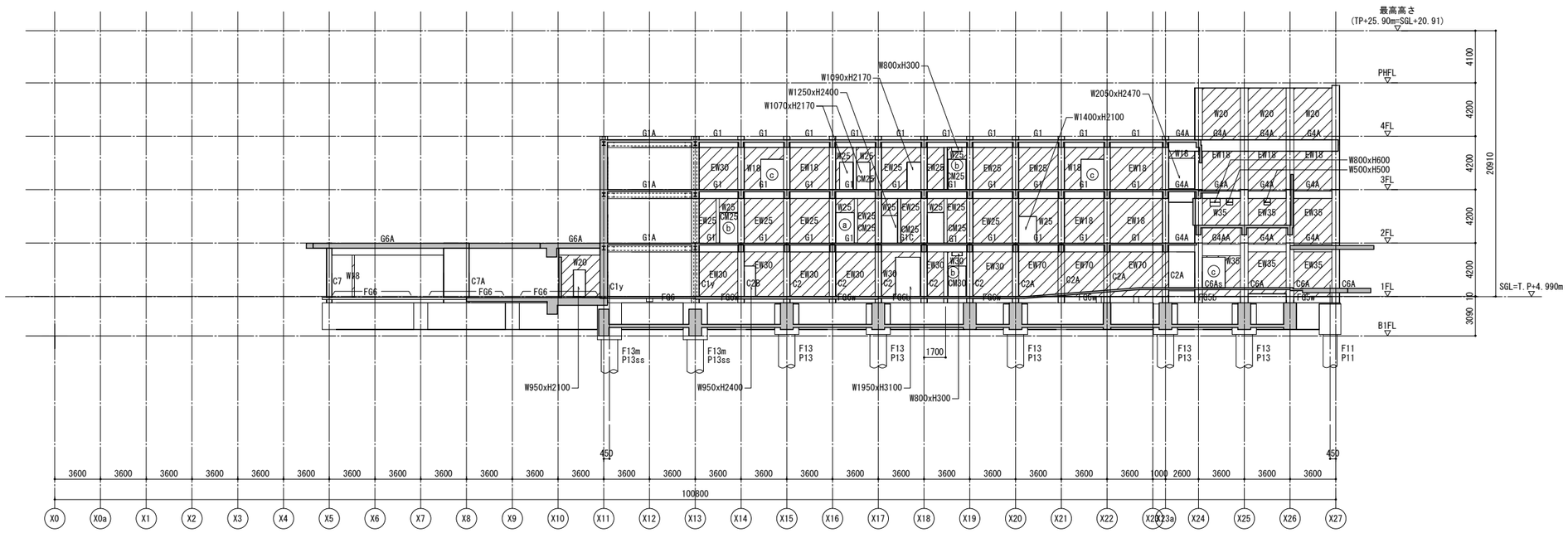

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
整理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y2、Y3通り軸組図

㊗構　（通し番号　25）
4 － 2

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:36:59

780×530

Y5通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符　号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

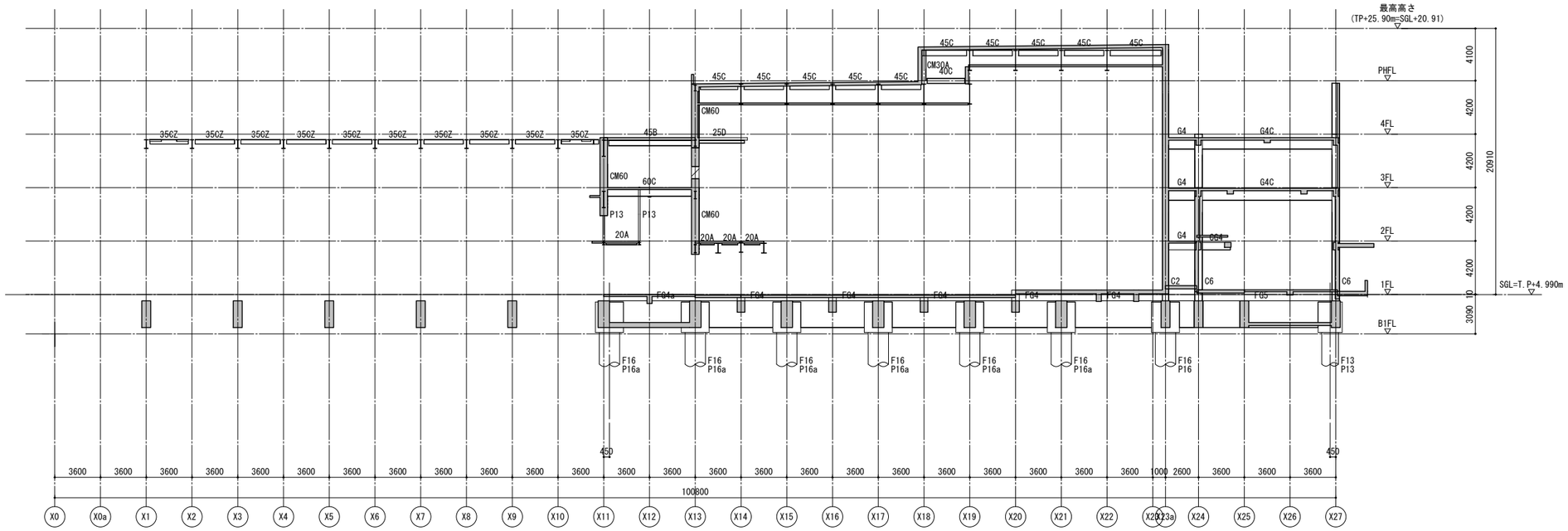

Y4通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符　号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

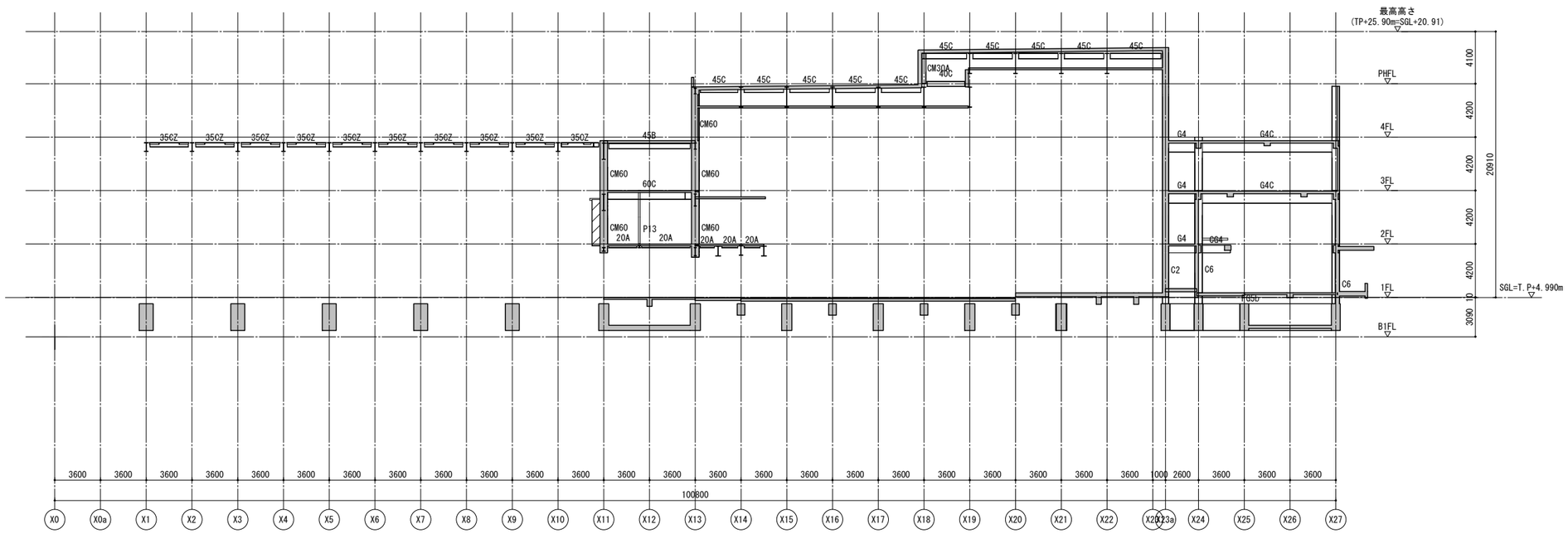

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
整理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋　央　　一級建築士
小板橋　裕一　一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野　悟　　一級建築士・構造設計一級建築士
桐生　悟

日建設計

2026.06.30　　検図者：山本　裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y4、Y5通り軸組図

㊒構　（通し番号　26）
4 － 3

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:04

Y7通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

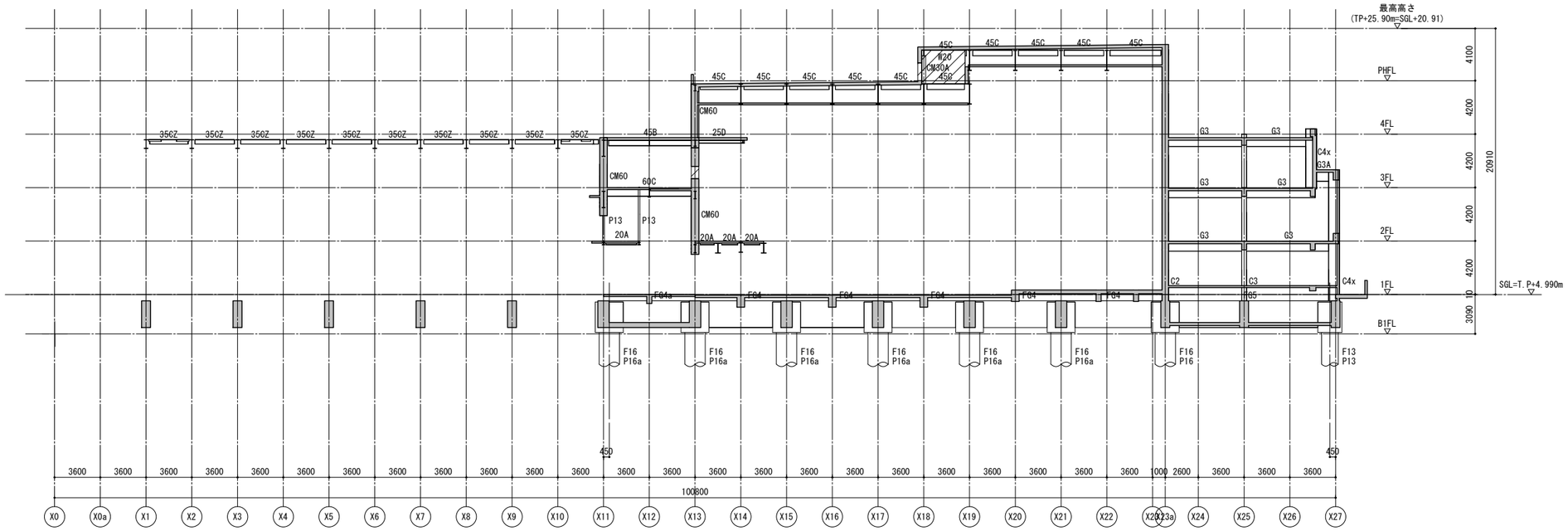

Y6通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

着工	. .	. .
竣工	. .	. .
整理		. .
		. .
施工		. .

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y6、Y7通り軸組図

構 （通し番号 27）
4 － 4

No. J － 240623 － D

2026/06/30 18:37:09

780×530

Y9通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	2340x2100
ⓑ	740x1870
ⓒ	2740x2170

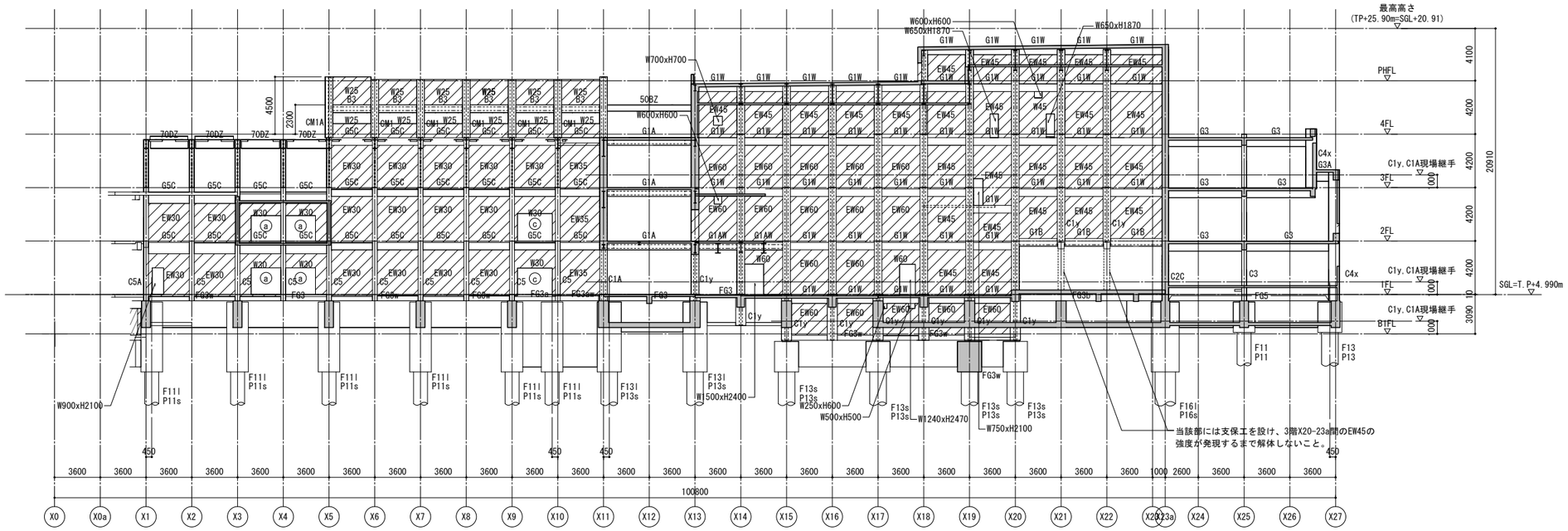

Y8通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

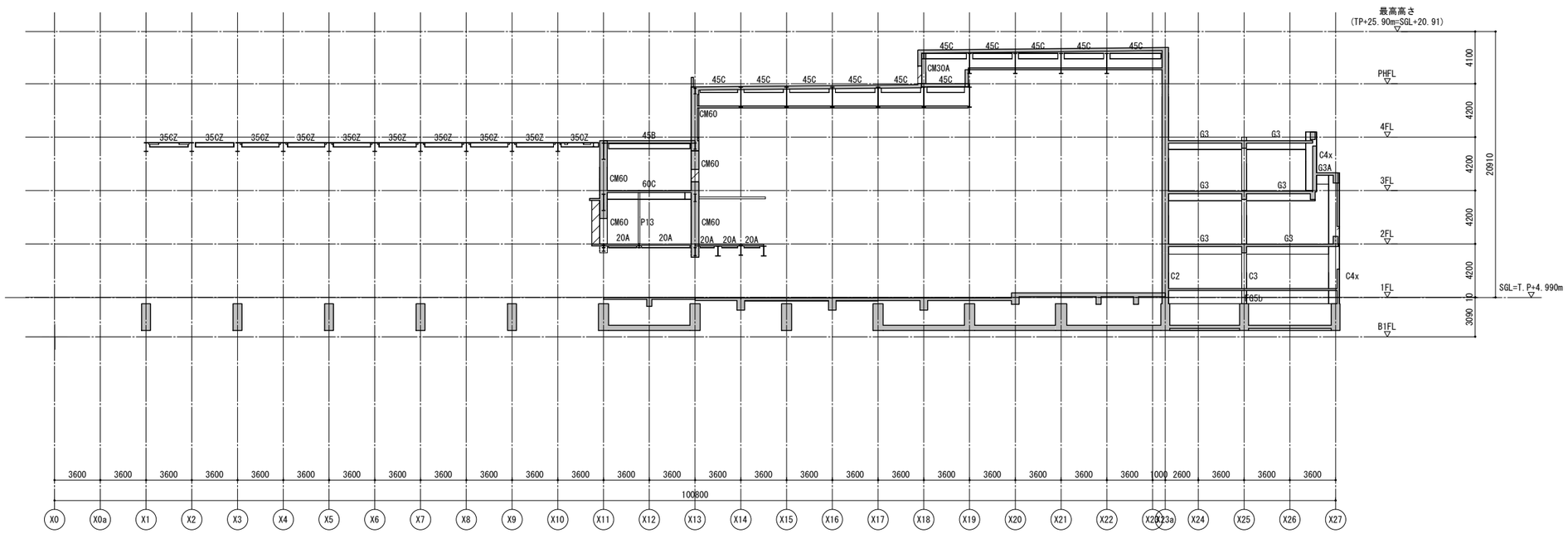

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
整理		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y8、Y9通り軸組図

構 （通し番号 28）
4 － 5

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:16

780×530

Y11通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	
ⓑ	
ⓒ	
ⓓ	

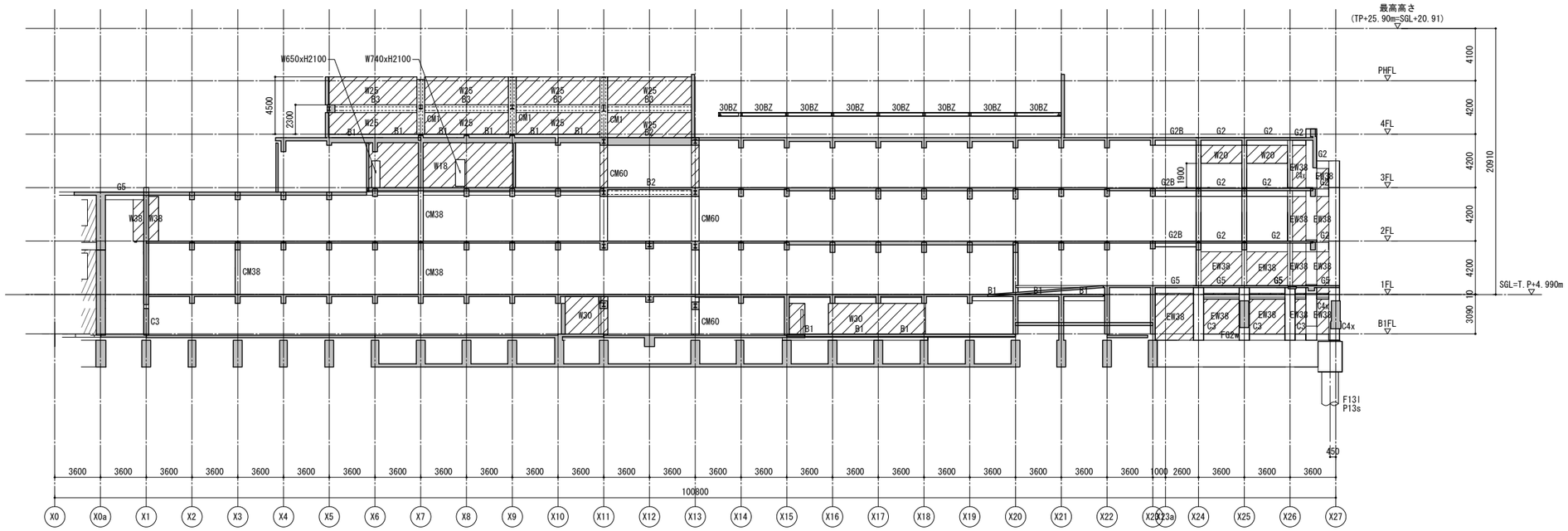

Y9a通り、Y10通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	600x600
ⓑ	1500x2400
ⓒ	2690x2400

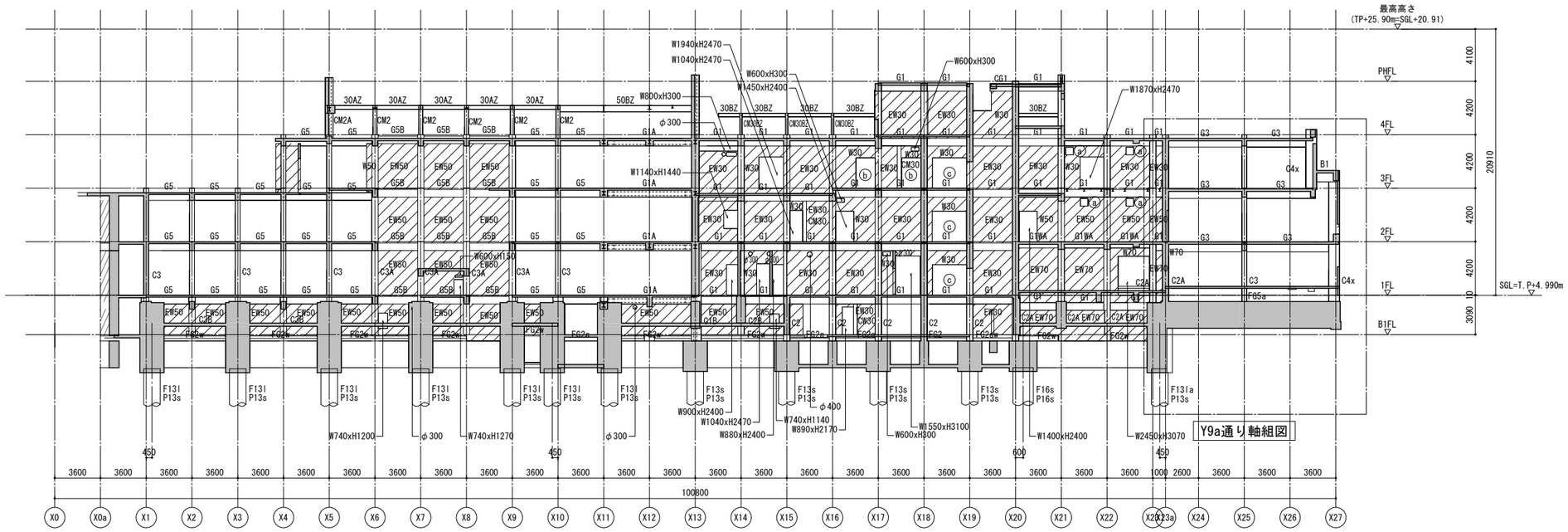

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
整理		. .	
		. .	
施工		. .	
		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y9a、Y10、Y11通り軸組図

㊗ （通し番号 29）
4 － 6

No. J － 240623 － D

780×530

2026/07/07 10:00:20

780×530

Y12+600通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	3220x940

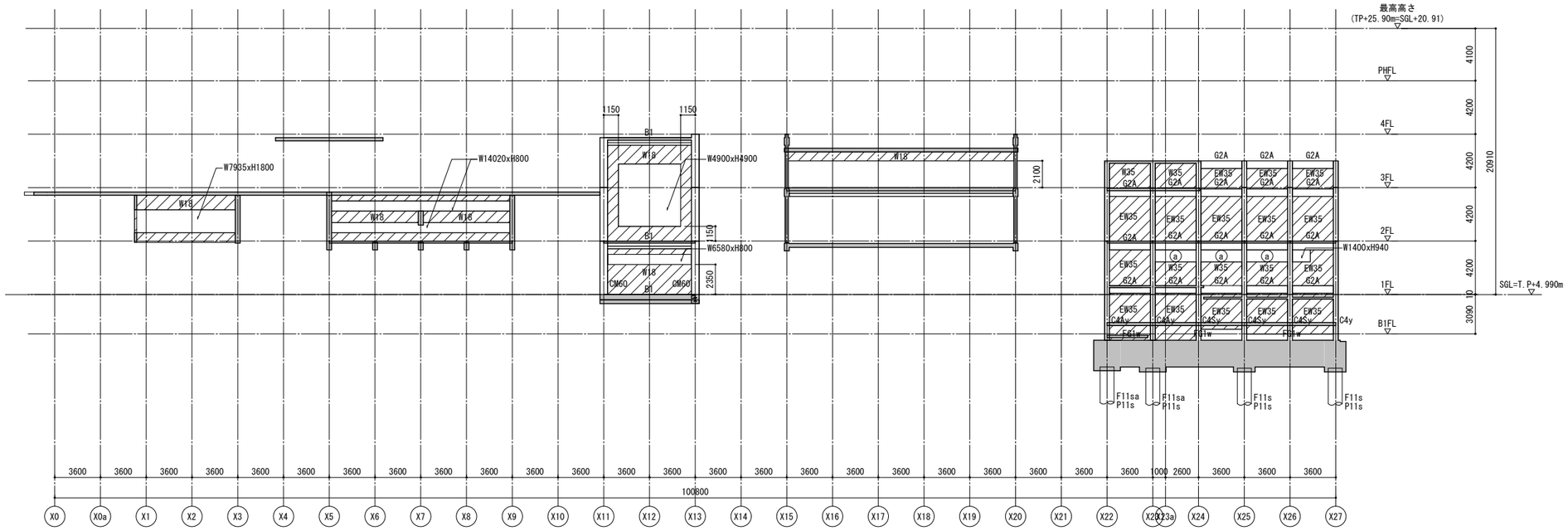

Y12通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	3200x800
ⓑ	3200x1340
ⓒ	3200x800
ⓓ	3200x1540
ⓔ	3200x940

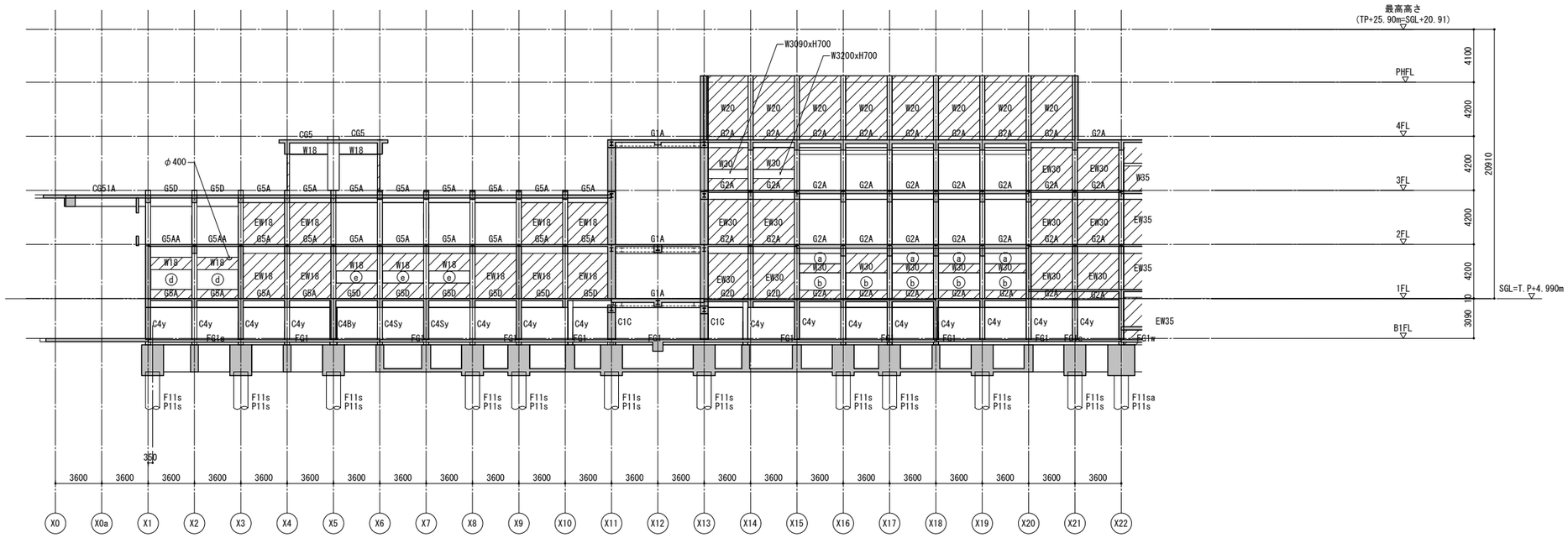

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
整理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

Y12、Y12+600通り軸組図

㊗構 （通し番号 30）
4 － 7

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:27

780×530

X2通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

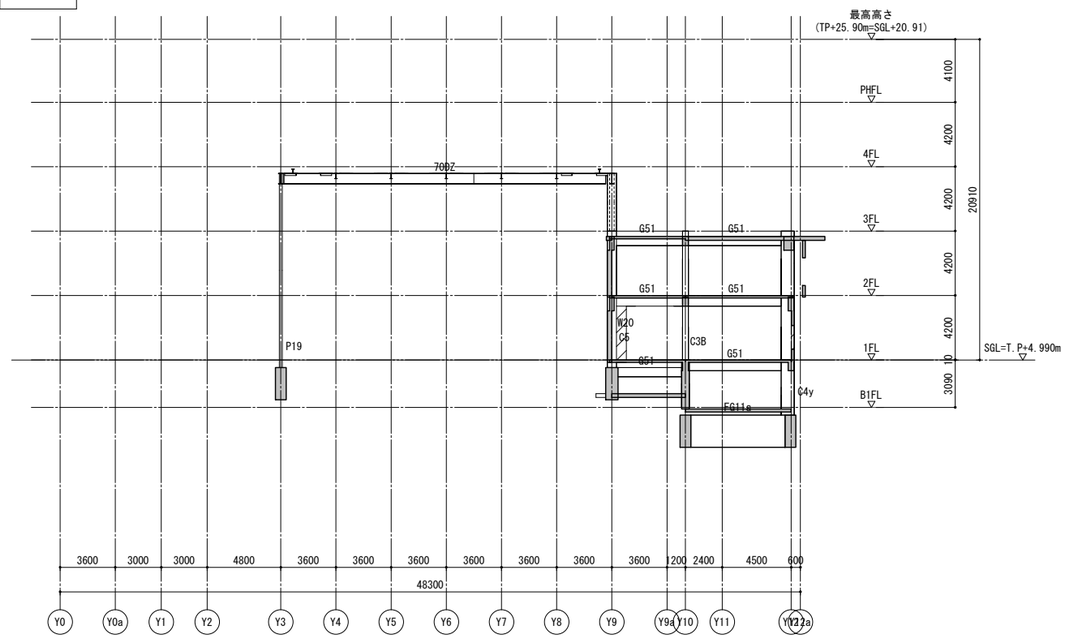

X4通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

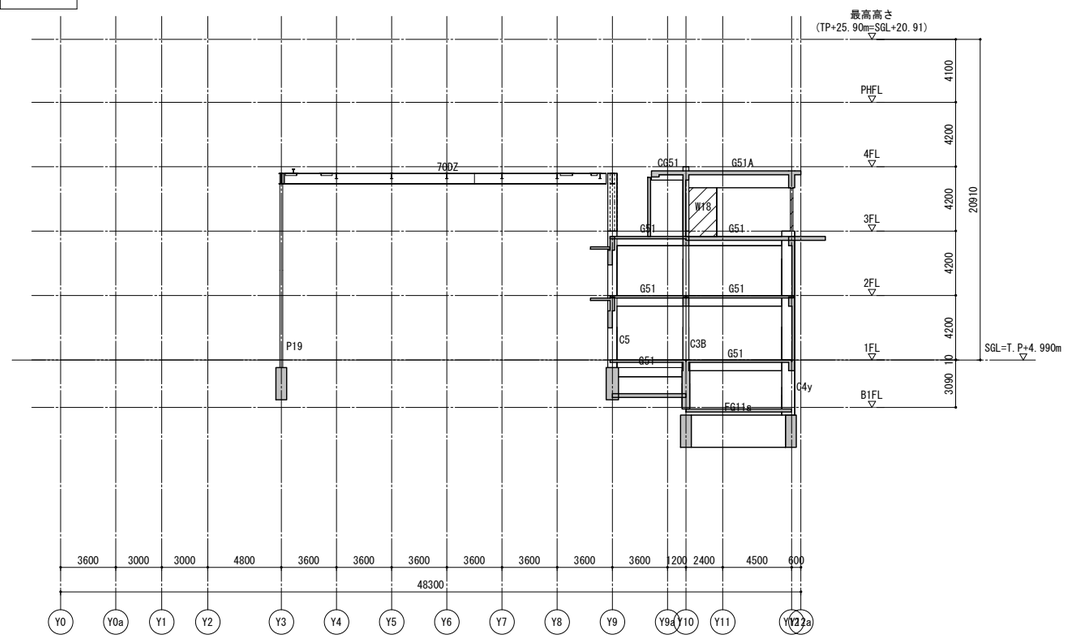

X1通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	950x2100

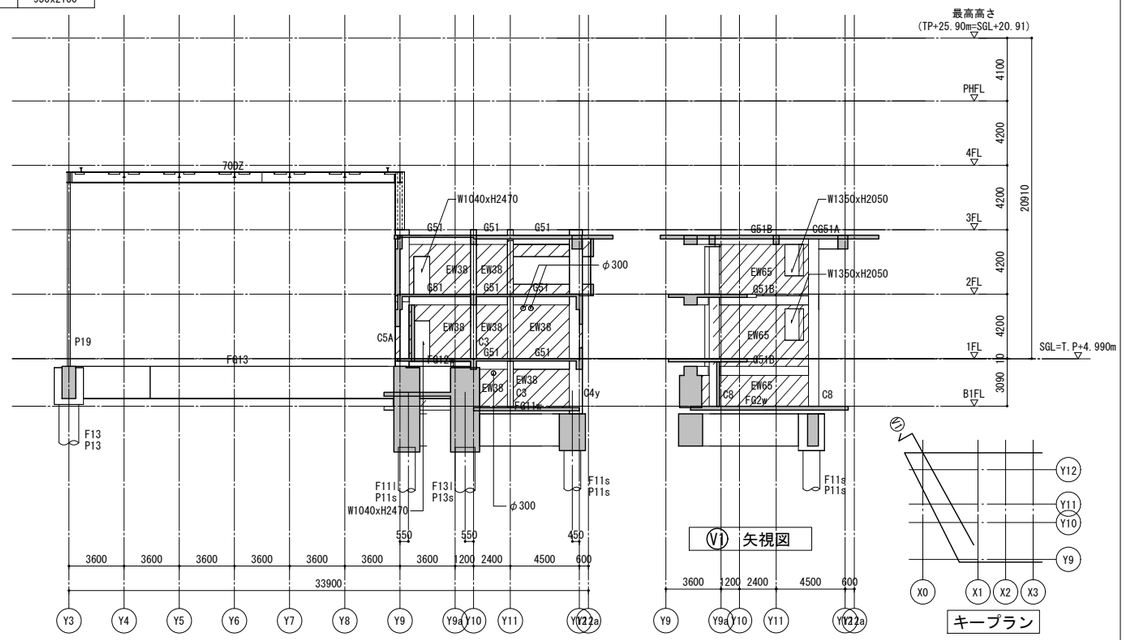

X3通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

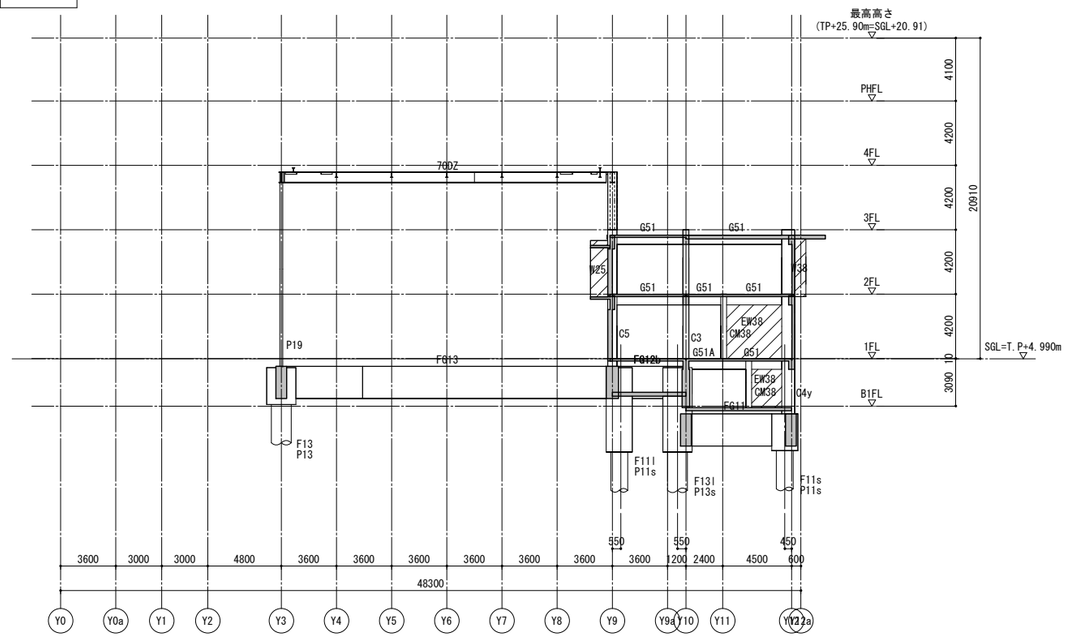

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	
		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X1、X2、X3、X4通り軸組図

構 （通し番号 31）
4 － 8

No. J － 240623 － D

780×530

2026/07/07 10:01:07

780×530

X6通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

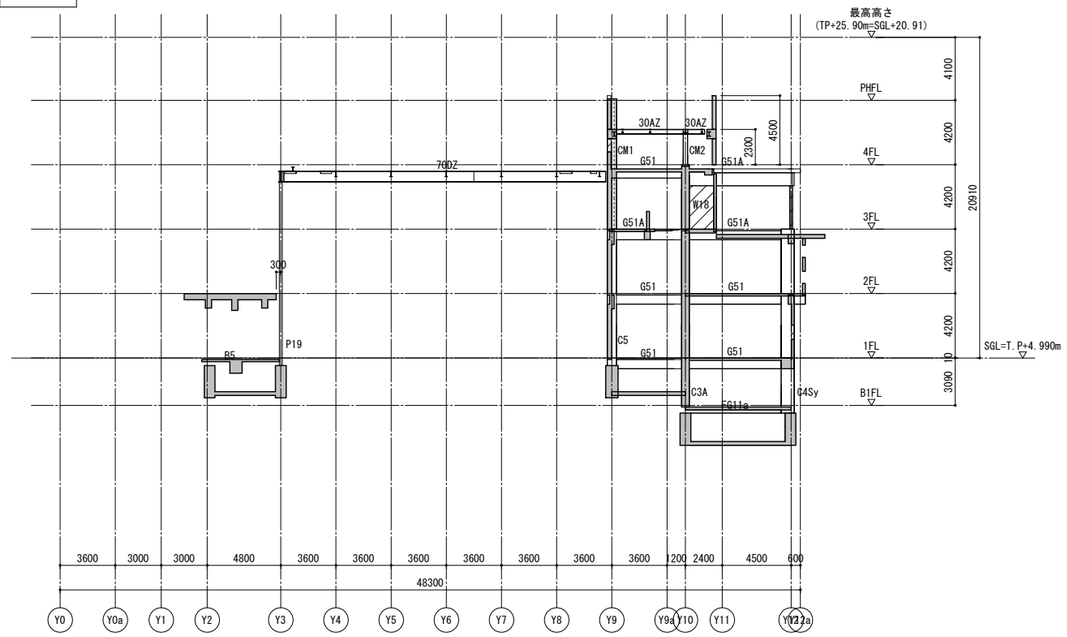

X8通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

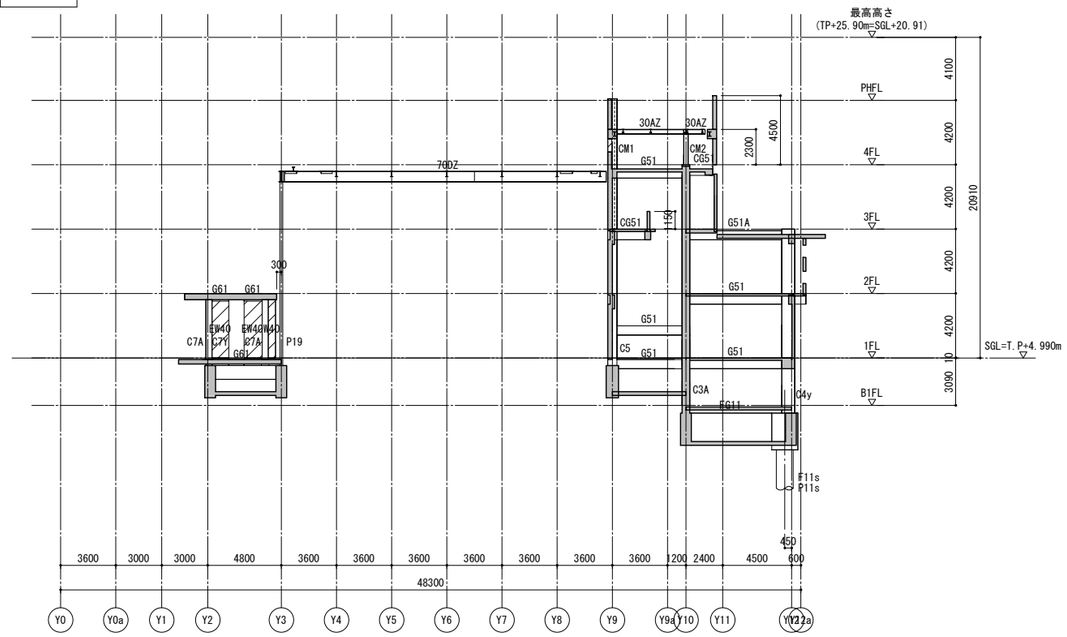

X5通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

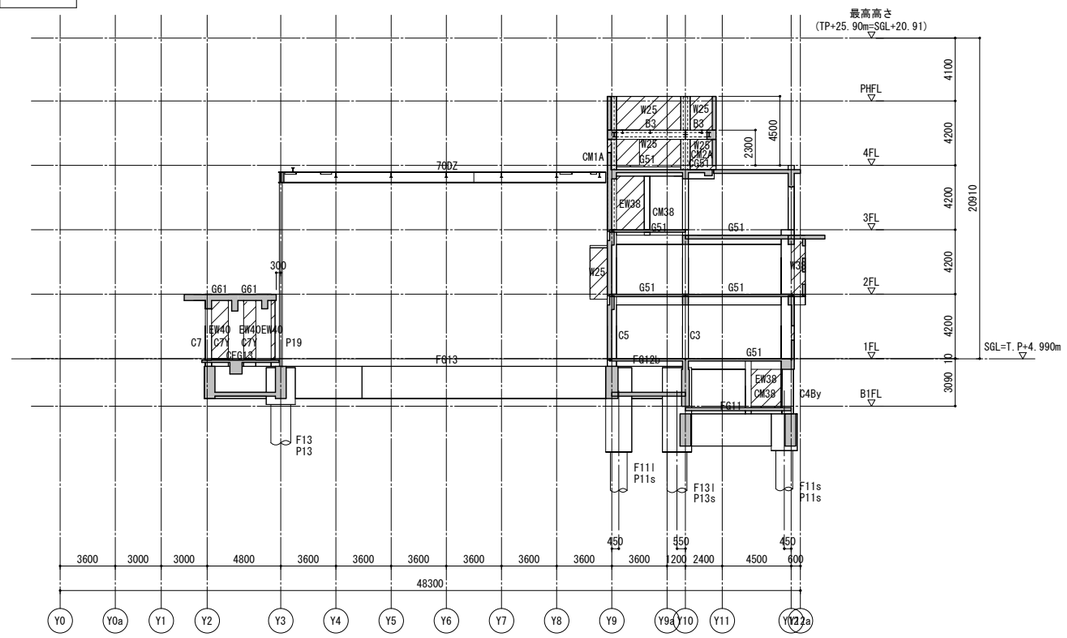

X7通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

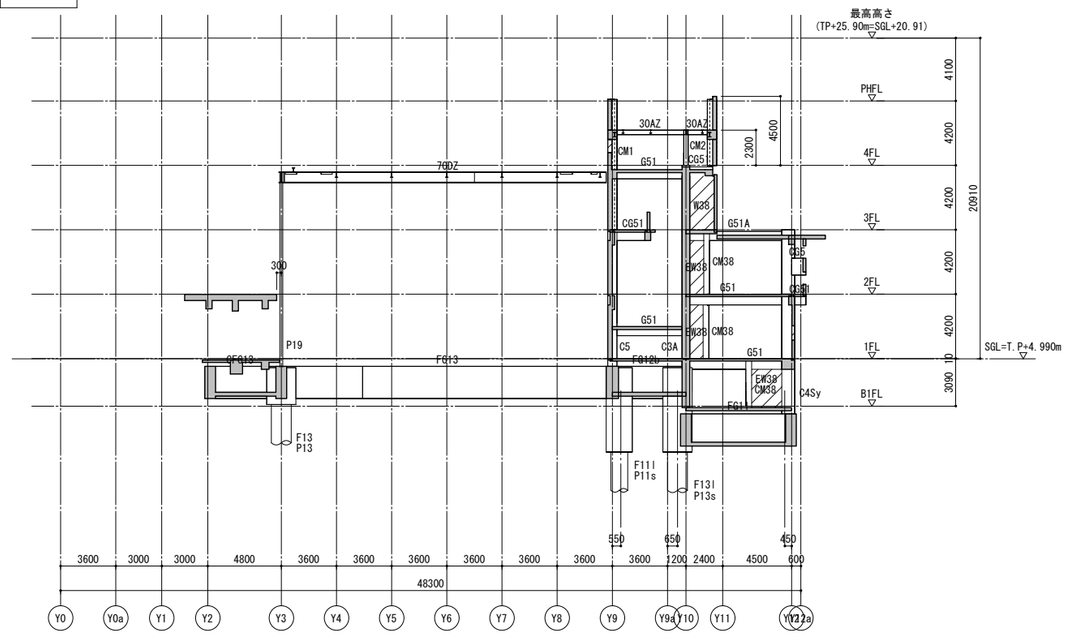

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X5、X6、X7、X8通り軸組図

構 （通し番号 32）
4 － 9

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:36

780×530

X10通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

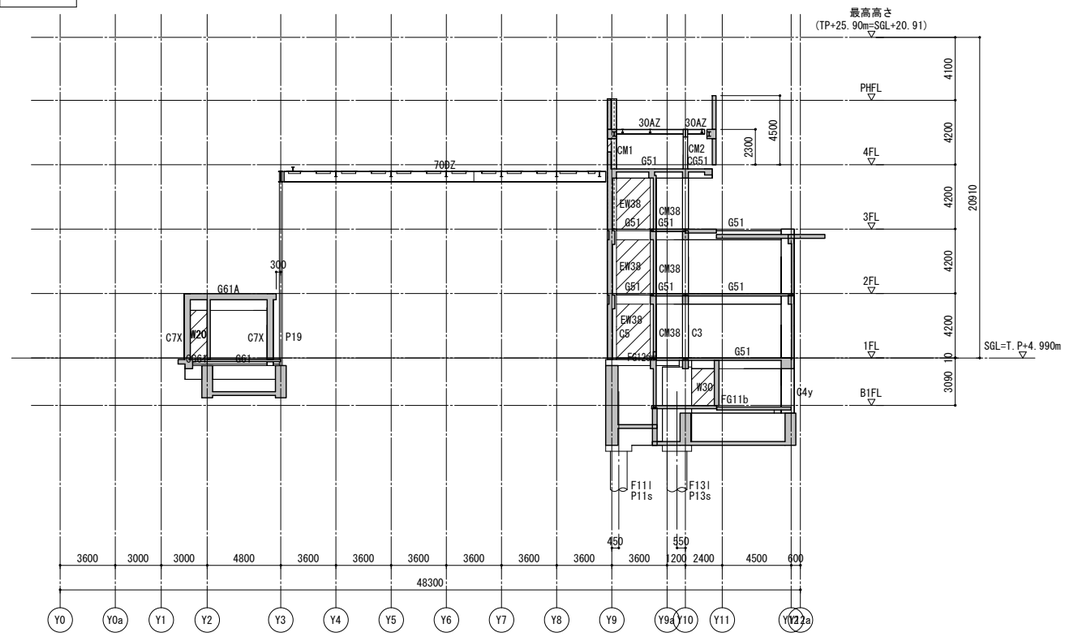

X12通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

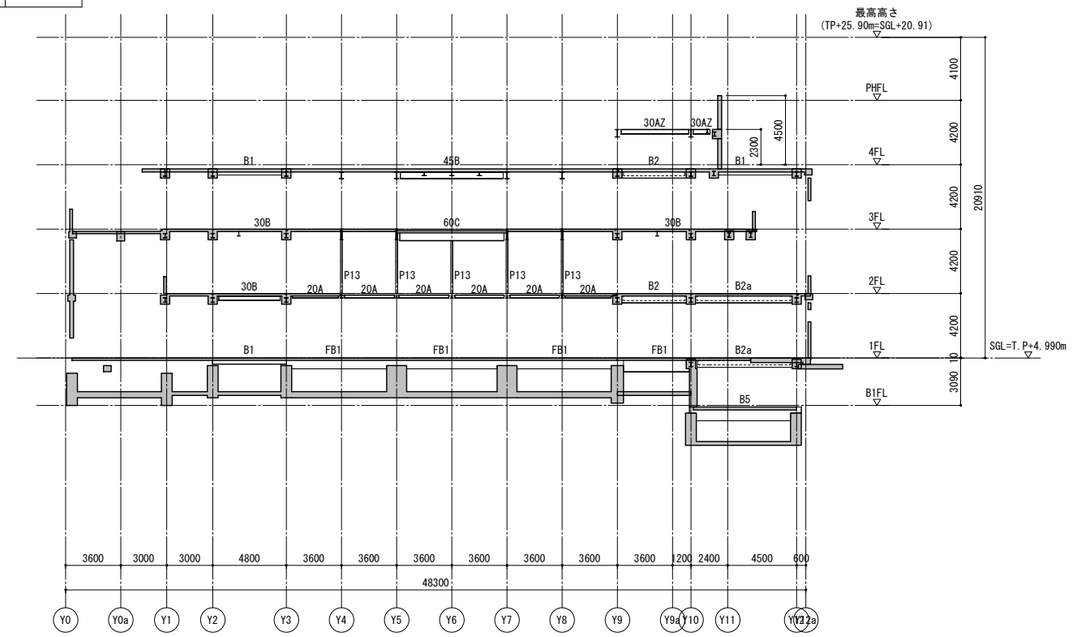

X9通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

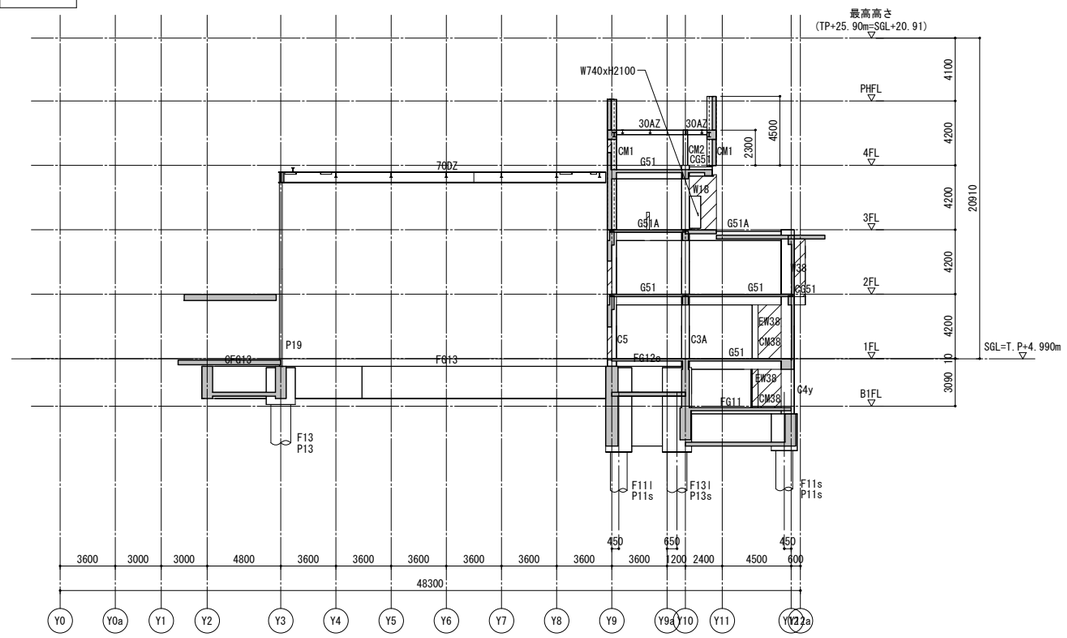

X11通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	1500x1000

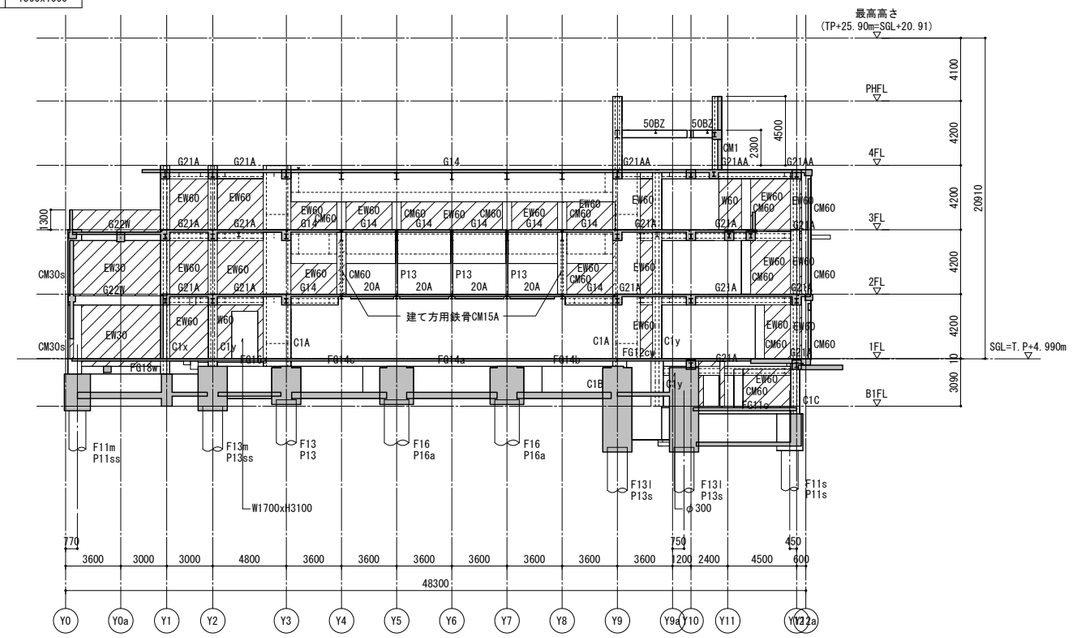

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
整理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X9、X10、X11、X12通り軸組図

構 （通し番号 33）
4 － 10

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:41

780×530

X14通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

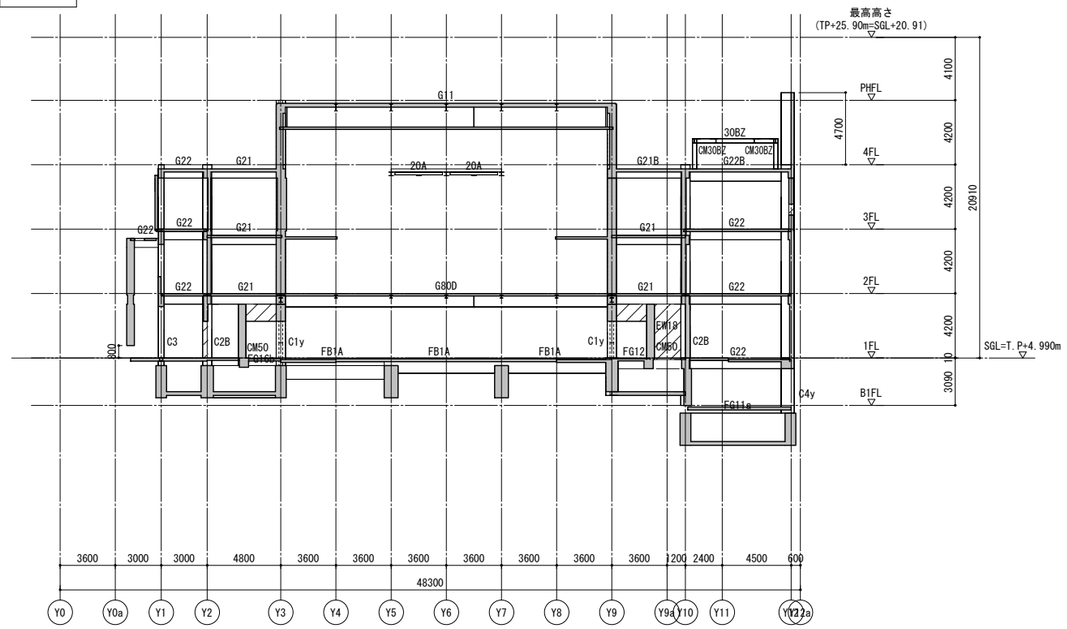

X16通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

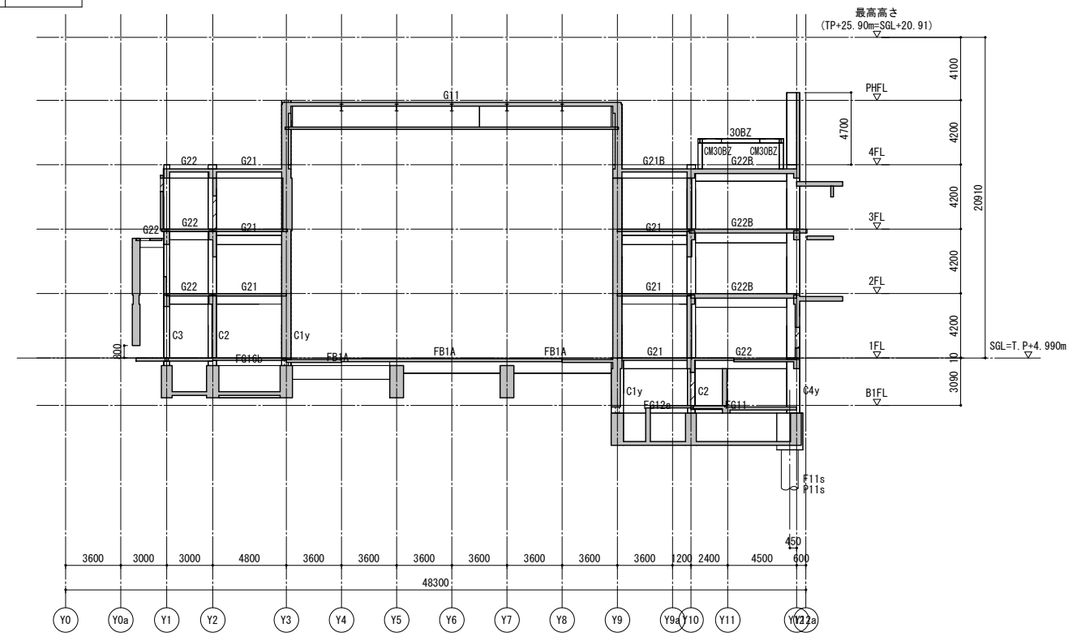

X13通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	1140x2470
ⓑ	2540x970

4.PW18はパラペットを示し、
配筋は各部配筋詳細図による。

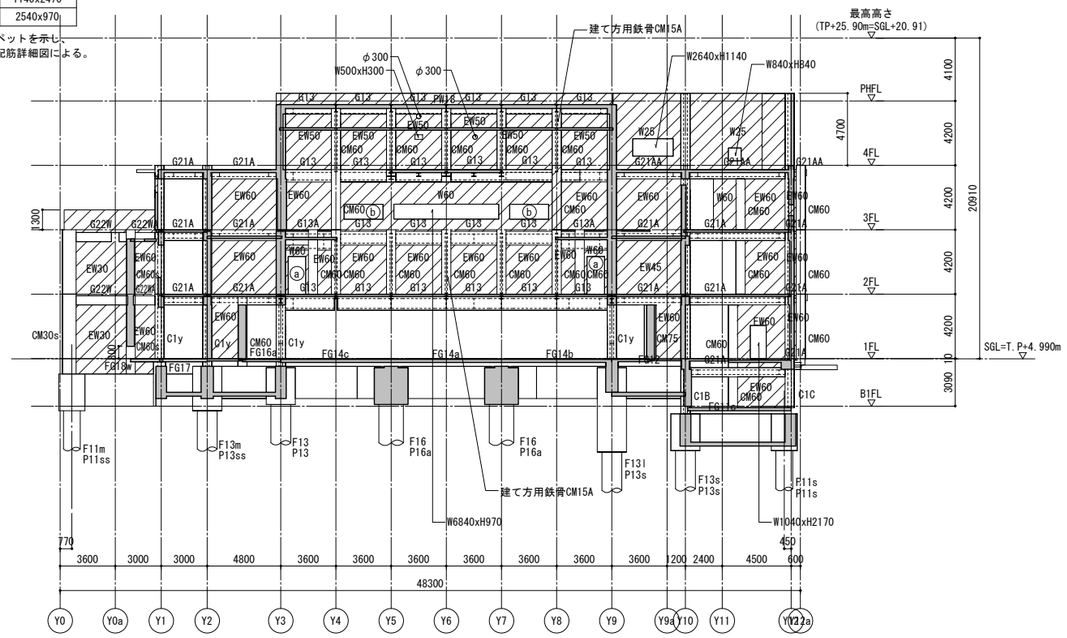

X15通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

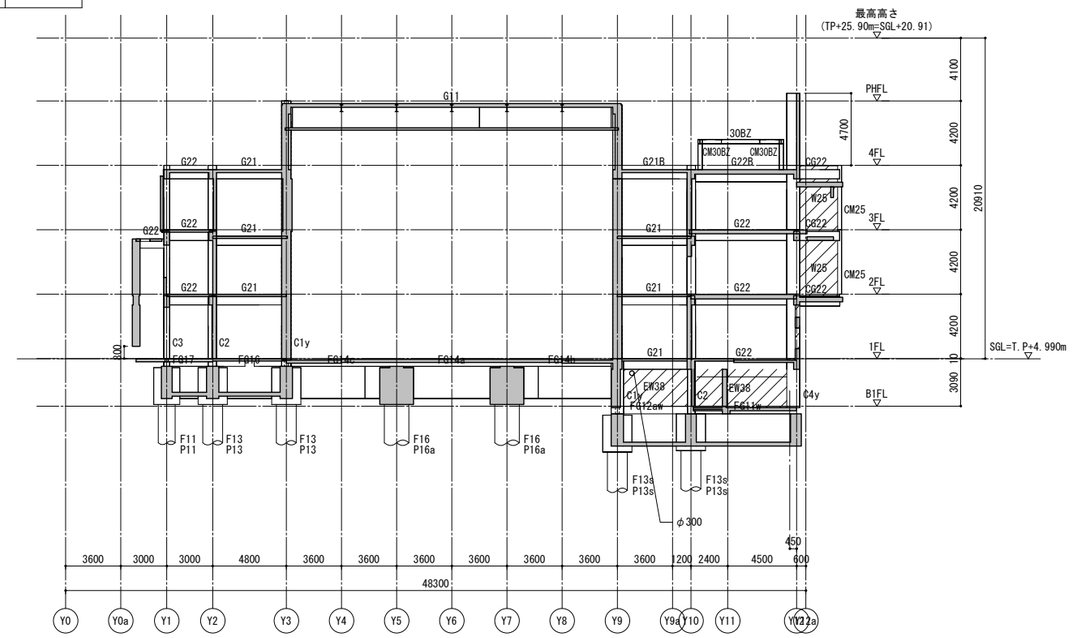

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	
		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X13、X14、X15、X16通り軸組図

構 （通し番号 34）
4 － 11

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:47

X18通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	950x2100
ⓑ	2100x1400

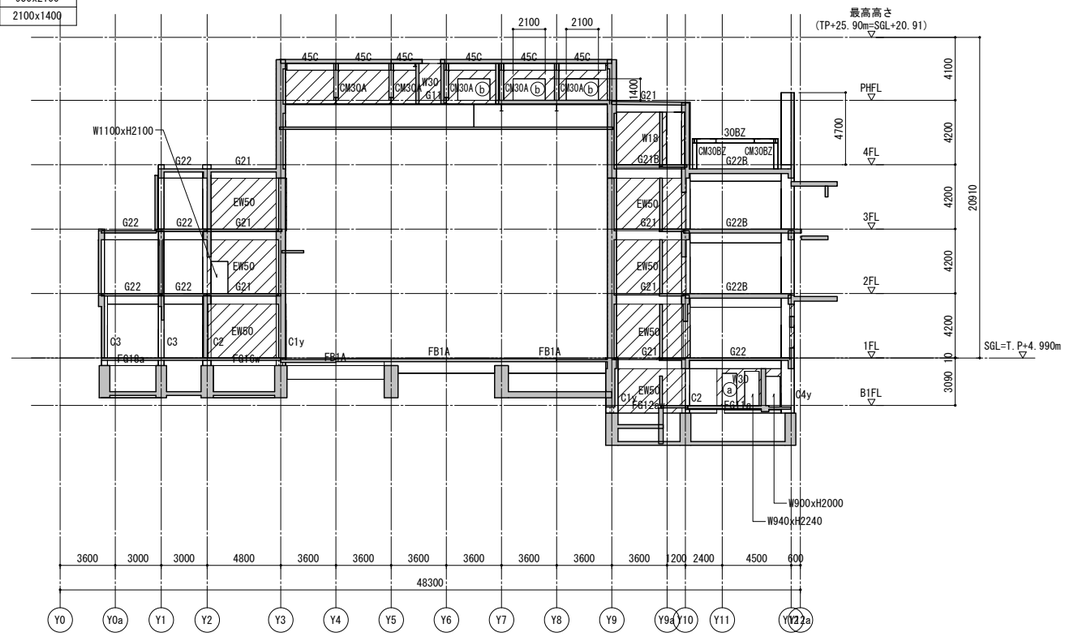

X20通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	950x2100

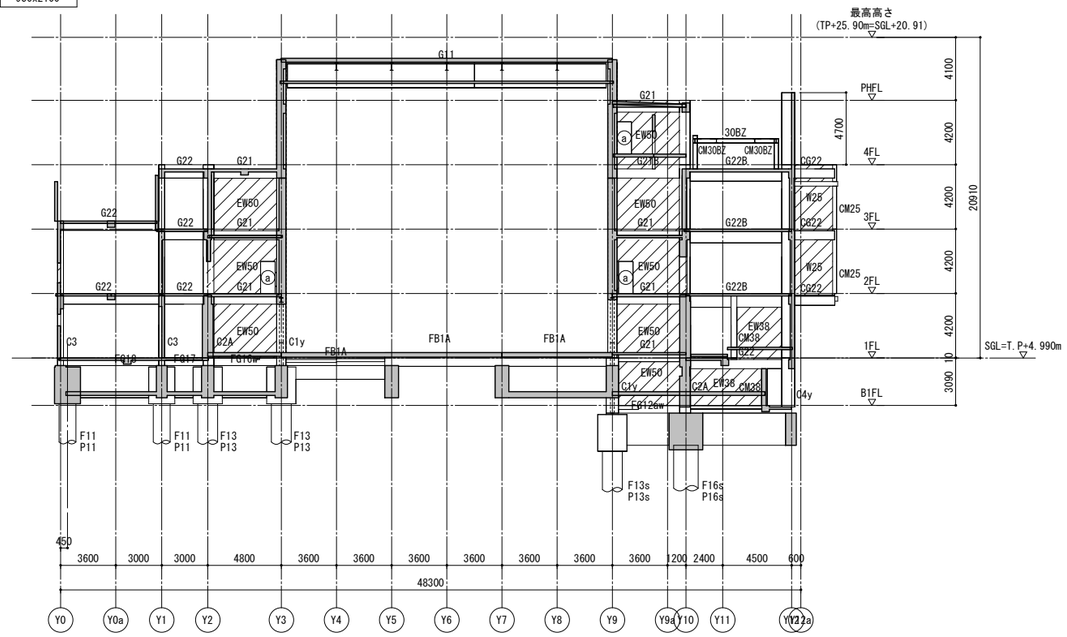

X17通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

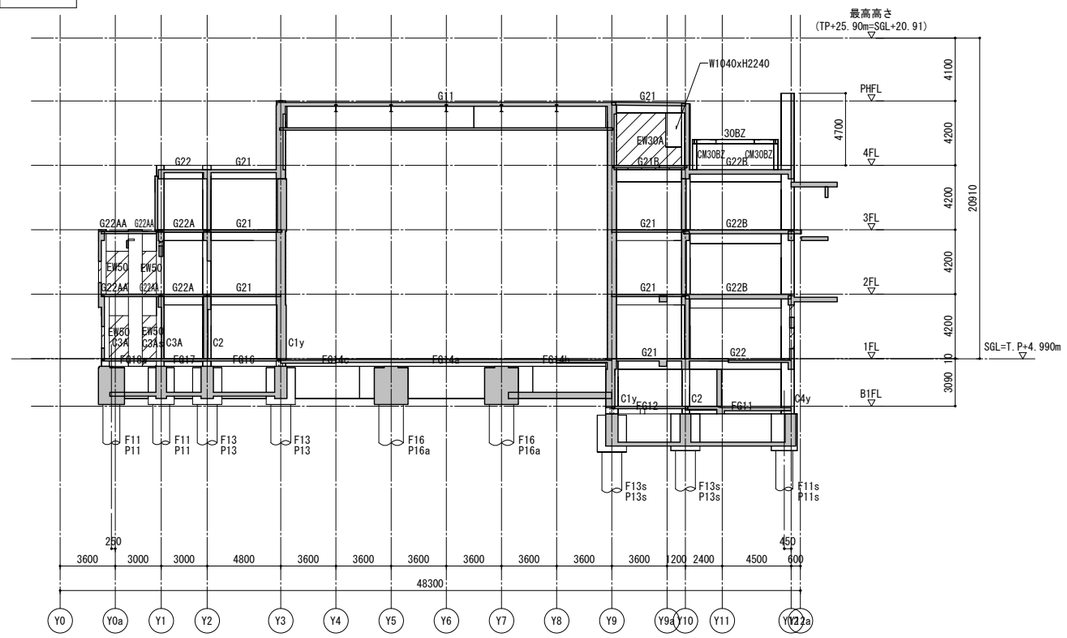

X19通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	950x2100

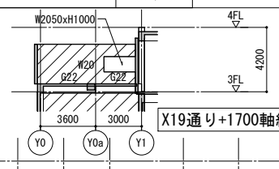

X19通り+1700軸組図

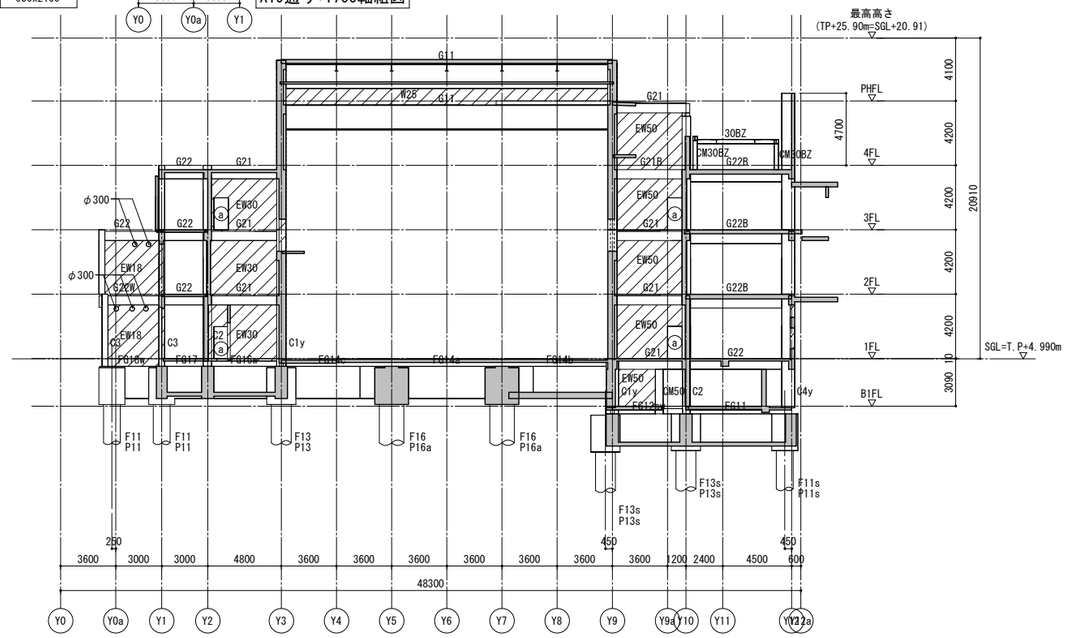

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X17、X18、X19、X20通り軸組図

構 （通し番号 35）
4 － 12

No. J － 240623 － D

2026/06/30 18:37:52

780×530

X22通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

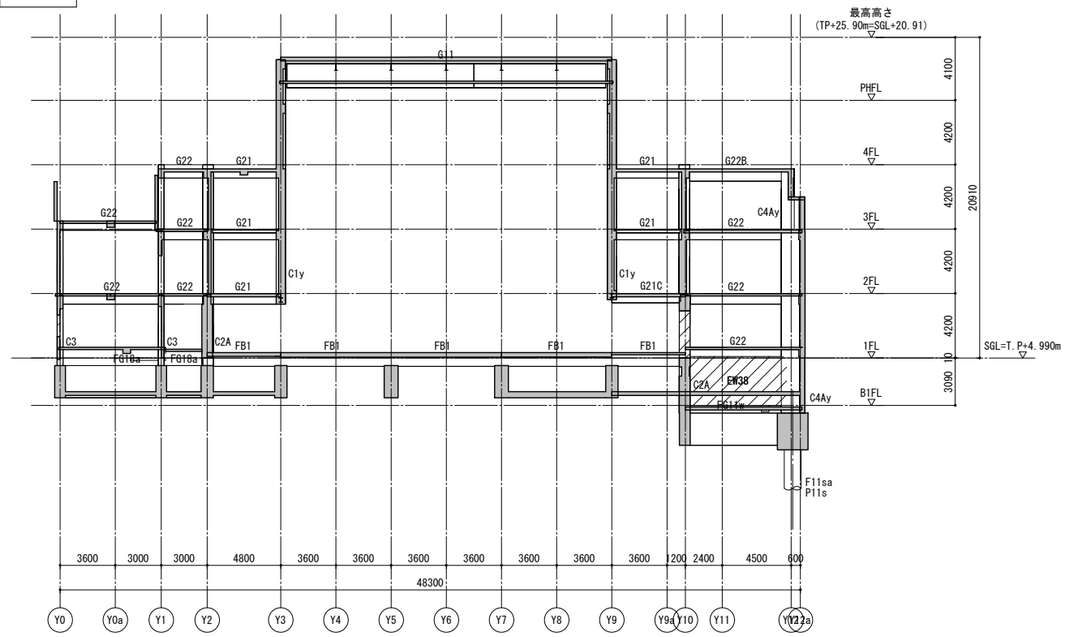

X24通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	1800x2100

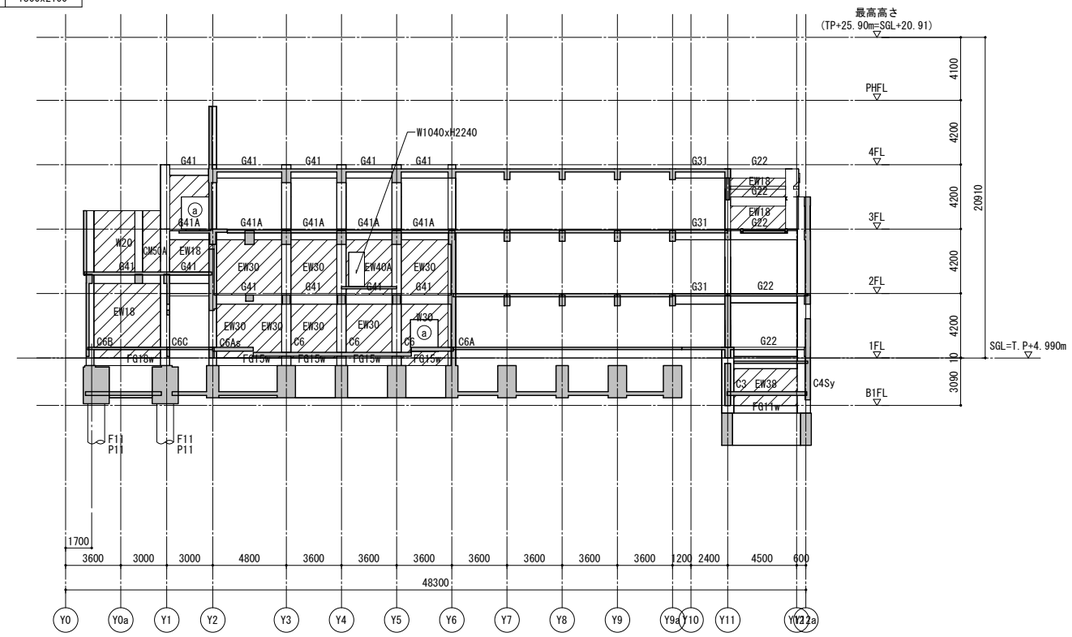

X21通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

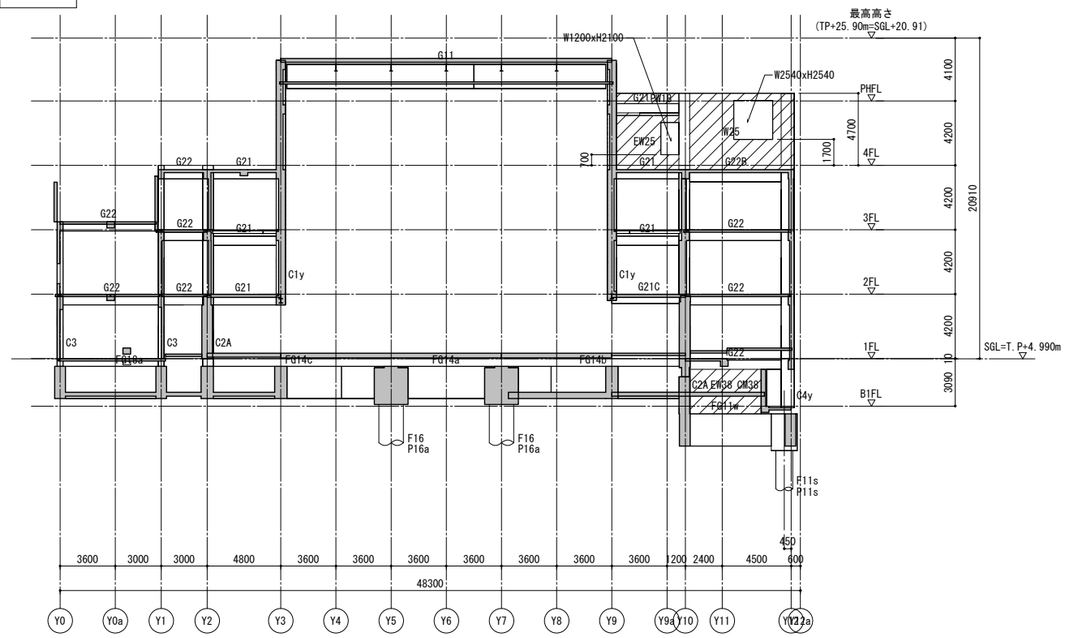

X23、X23a通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	1040x2170

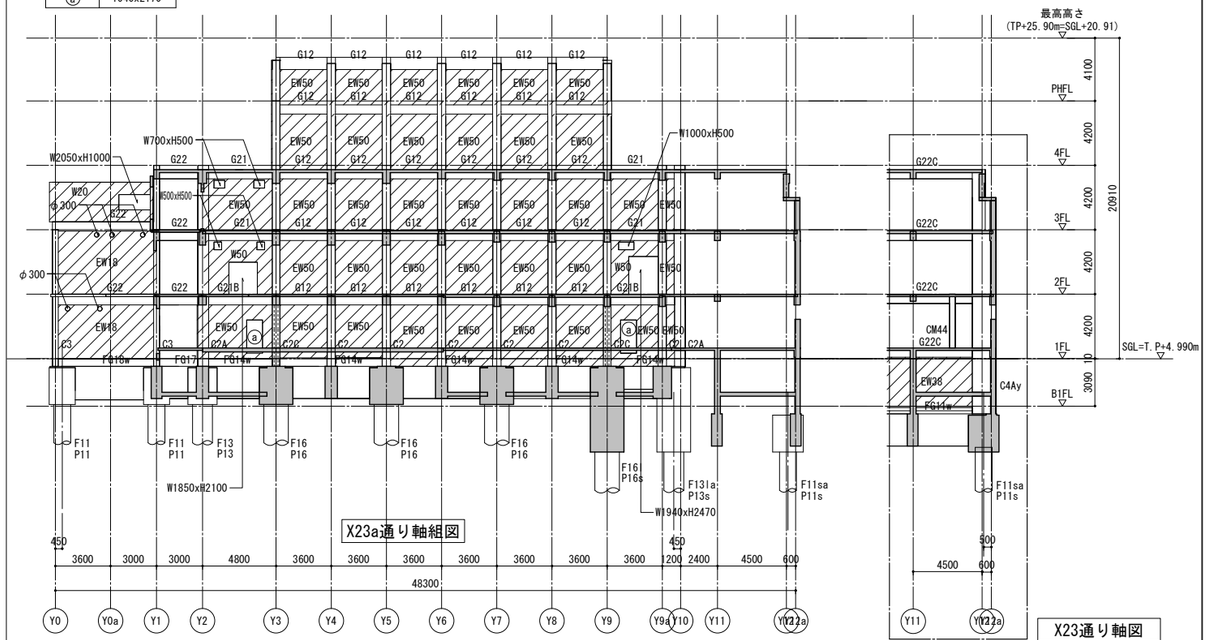

X23通り軸図

着工	. .	. .
竣工	. .	. .
監理		. .
		. .
施工		. .
		. .

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X21、X22、X23、X23a、X24通り軸組図

構 （通し番号 36）
4 － 13

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:37:57

X26通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	1440x1570

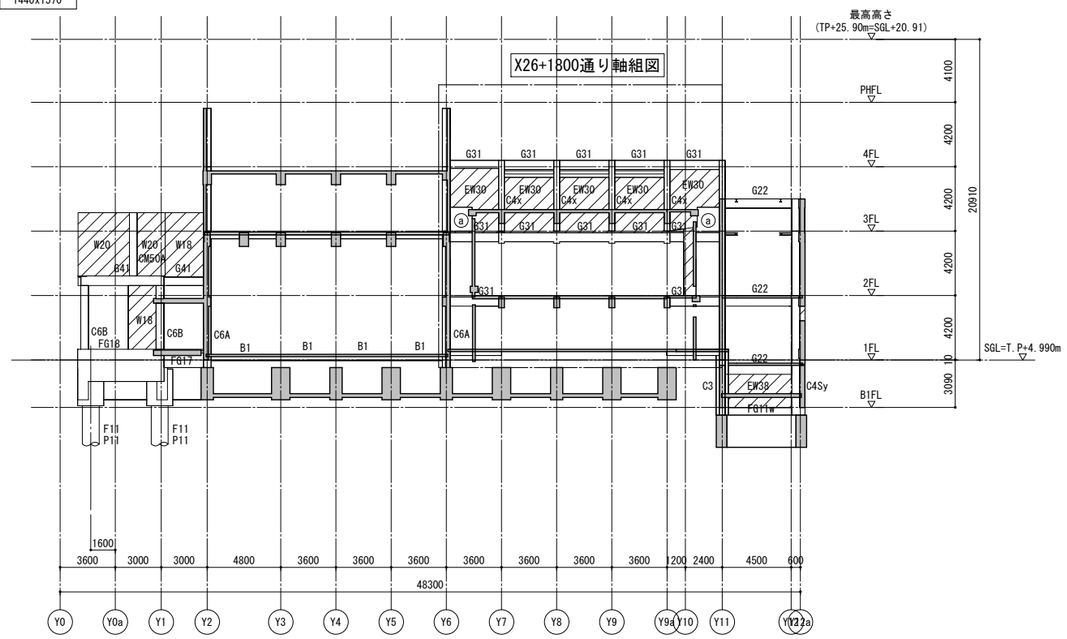

X25通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	

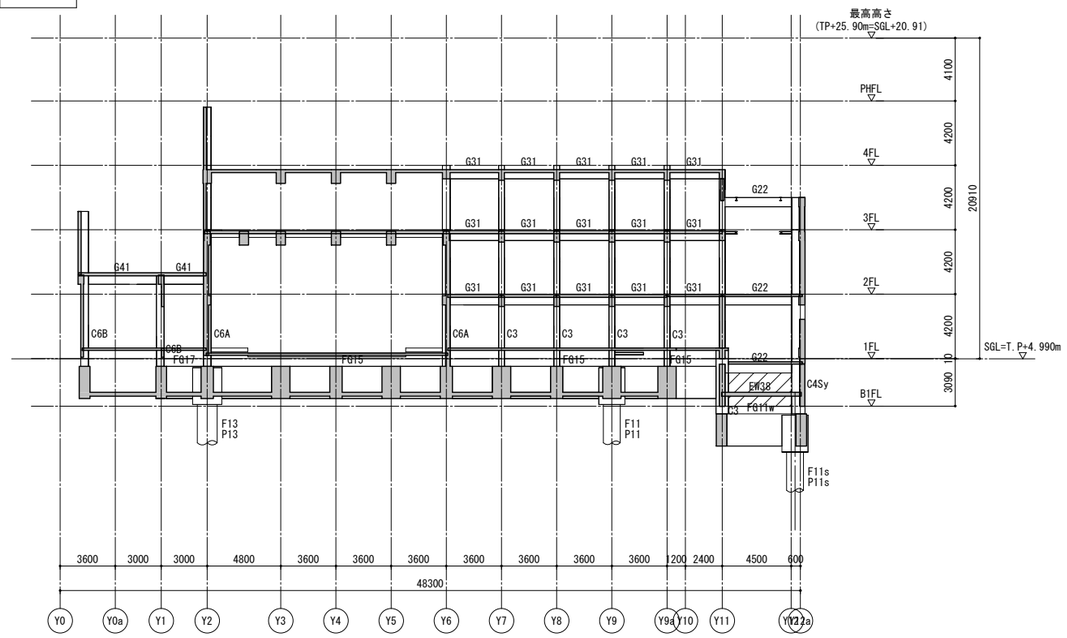

X27通り軸組図

A1:1/200
A3:1/400

注記） 記入なき限り下記による。
1.柱符号は、下階に倣う。
2.壁符号：W18
3.開口寸法は、下表による。

符 号	WxH
ⓐ	3220x770
ⓑ	3220x1970

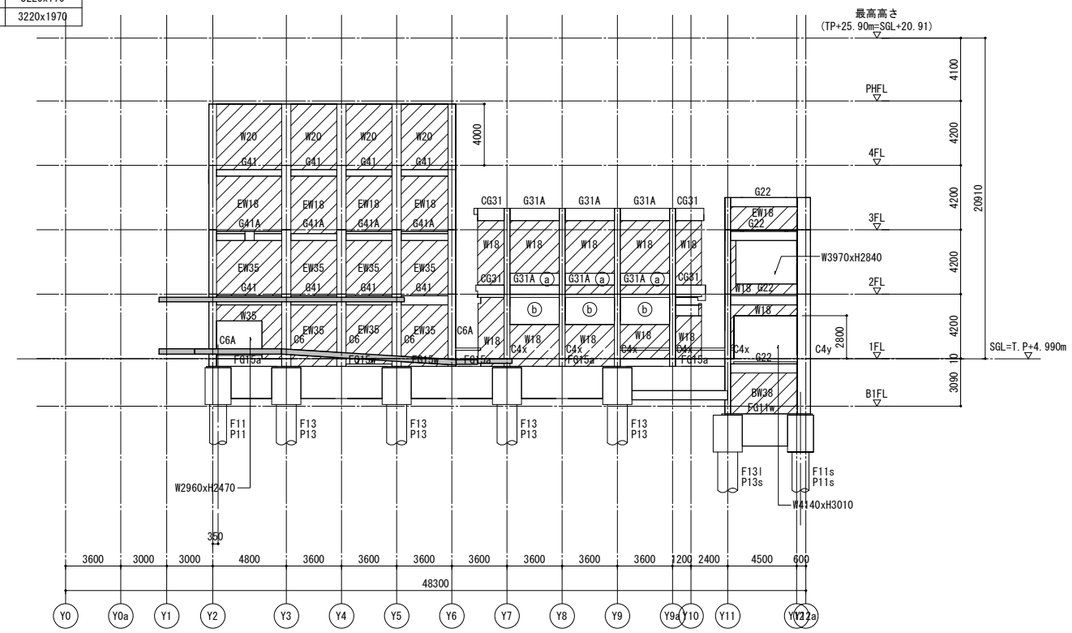

着工	. .	. .	
竣工	. .	. .	
監理		. .	
		. .	
施工		. .	

高橋 央 一級建築士
小板橋 裕一 一級建築士・構造設計一級建築士（法適合確認）
上野 悟 一級建築士・構造設計一級建築士
桐生 悟

日建設計

2026.06.30 検図者：山本 裕

木更津市吾妻公園文化芸術施設
新築工事（建築）

X25、X26、X27通り軸組図

構 （通し番号 37）
4 － 14

No. J － 240623 － D

780×530

2026/06/30 18:38:03